

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人京都大学

② 所在地

吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市

③ 役員の状況

学長名 松本 紘 (平成20年10月1日～平成26年9月30日)
理事数 7名
監事数 2名 (非常勤1名を含む)

④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS細胞研究所

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、放射性同位元素総合センター、環境保全センター、国際交流センター、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、野生動物研究センター、文化財総合研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、大学文書館、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニット、宇宙総合学研究ユニット、物質-細胞統合システム拠点、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、次世代研究者育成センター、学際融合教育研究推進センター

【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,318名 (うち、留学生149名)
大学院学生数 9,241名 (うち、留学生1,066名)

教員数 3,288名

職員数 2,867名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

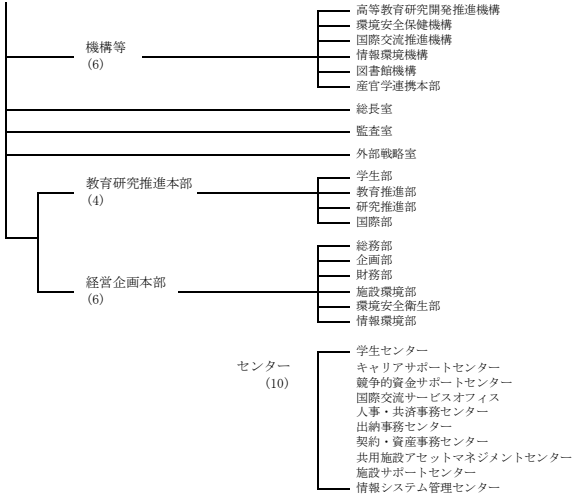
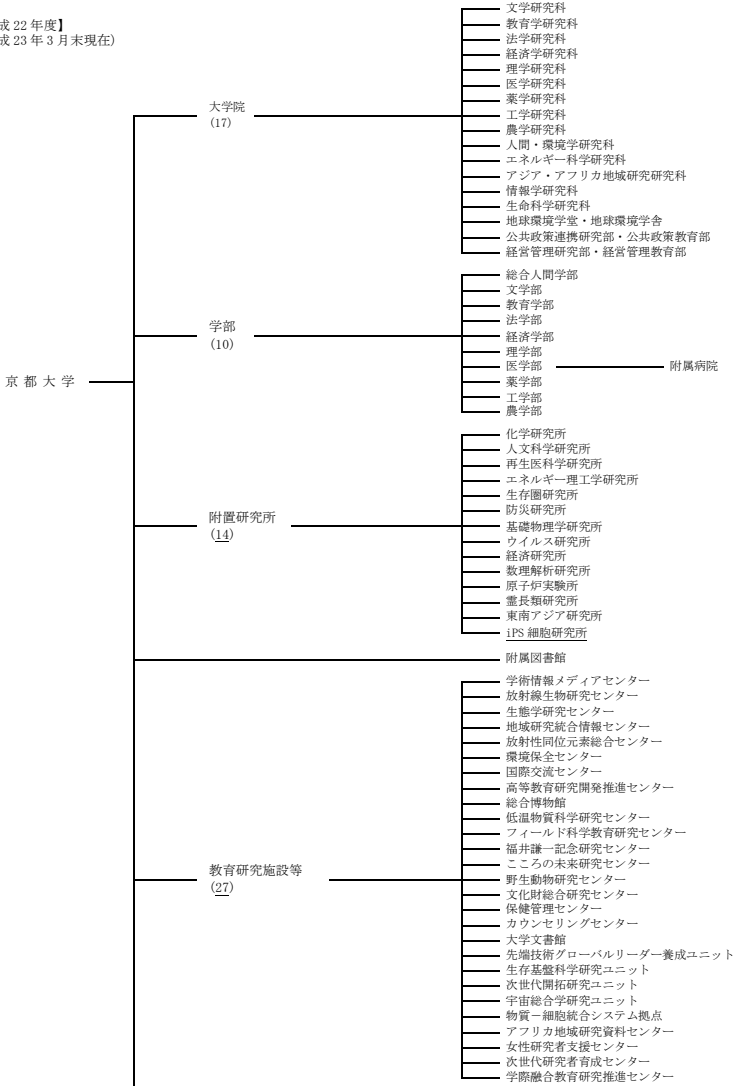
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

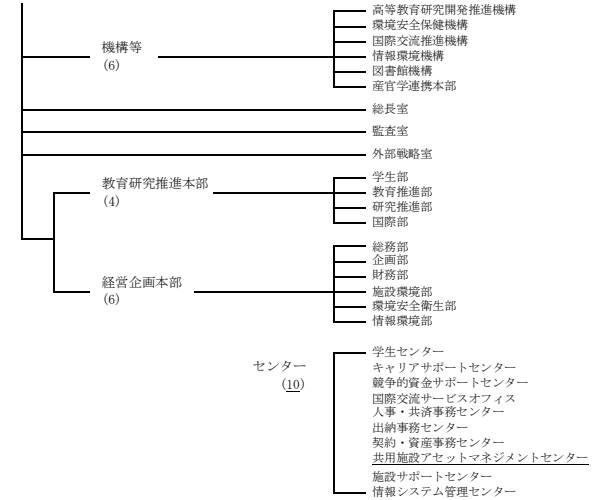
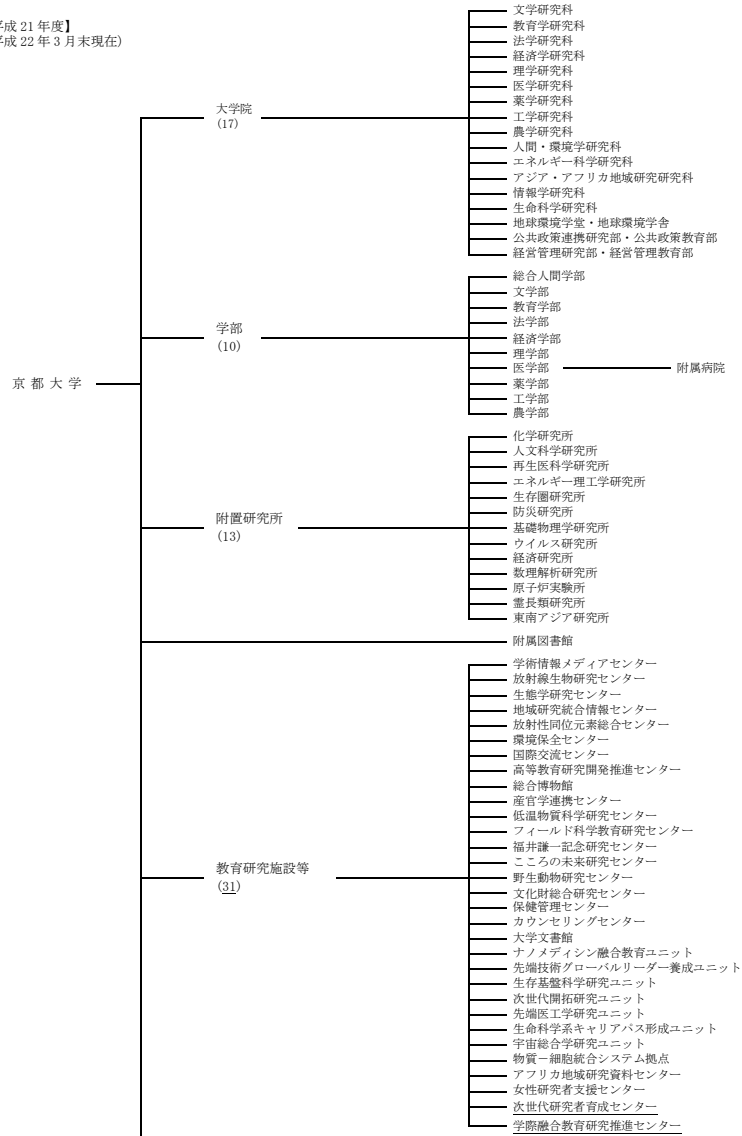
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成22年度】
（平成23年3月末現在）



【平成 21 年度】
(平成 22 年 3 月末現在)



○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、各種改善に取り組む所存である。特に、中期目標・中期計画の着実な実施のために戦略的・重点的に実施しなければならない事業について役員間で検討を重ね、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定の上、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施していくこととした。

以下、平成22年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

優れた入学者の確保に向け、本学並びに学部・大学院のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、オープンキャンパス等で説明するとともに、本学ホームページにおいて公表した。また、外国からの留学希望者に対しては、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）等が主催する「日本留学フェア」等に積極的に参加し、本学の情報提供を行った。

学士課程において、初年次を対象とした教育プログラムを設定し、導入授業の試行として、メンタルヘルス・コンプライアンス等9コマの講演を実施した。また、初年次教育の充実として、高校からの学びの質の転換を目指す全学共通科目新入生向け少人数セミナー（ポケット・ゼミ）を計162科目（平成21年度は156科目）開講した。

大学院課程においては、研究科をまたぐ分野横断型のカリキュラムの構築に向けて、「研究科開講型」及び「アラカルト受講方式」の2種のプログラムを企画・試行した。

体系的で質の高い授業と適正な成績評価の実施に向け、「京都大学教務情報システム（KULASIS）」にシラバス入力システムを導入し、利用促進を図った。なお、学士課程においては、教育担当理事によるキャンパス・ミーティング（部局長・学生を対象にした聞き取り調査）を全学部を対象に実施し、その結果を踏まえ、全学共通教育の改善について検討した。

②教育の実施体制等に関する目標

質の高い教育を提供するため、「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」に基づいて策定された「戦略定員」制度により、学士課程の全学共通教育に係る教員の増員措置を行った。FD活動としては、勉強

会・公開授業等を実施したほか、FD研究検討委員会ホームページにより学内外のFD活動に関する情報を提供した。また、平成22年度には新たに「新任教員教育セミナー」（平成22年9月）を開催し、現在の大学の動向、本学のカリキュラム・ポリシー等の周知のほか、授業の進め方・成績評価等についてグループ討議を実施した。

③学生への支援に関する目標

従来の授業料免除を見直し、「京都大学第二期重点事業実施計画」（経済的支援強化事業）により予算措置を行い、免除枠を拡大した。また、国際化拠点整備事業（グローバル30）により本学が推進している「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U. PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders）」の英語コースに入学する学生に対する授業料免除枠を新たに設けた（平成23年4月施行）。

女子学生に対する支援として、女性研究者支援センターにおいて「保育園入園待機乳児のための保育施設」、「病児保育」、「おむかえ保育」、「学外の専門の女性カウンセラーによる相談」、「女性の教授・准教授によるメンター相談」等を継続して実施した。また、障害のある学生に対する支援として、支援学生の養成・登録、支援物品の充実、バリアフリー化の推進を継続して実施したほか、学内のバリアフリー状況を集約したフリーアクセスマップの作成を行った。なお、発達障害のある学生に対しては、アシスタントを付けて実験科目の履修を助ける等の支援を引き続き実施した。

教員経験者を特定有期雇用職員として採用し、博士後期課程修了者の研究活動の場の提供・開拓を行ったほか、本学がこれまで取り組んできた「京都大学若手研究人材キャリアパス多様化計画」の成果として、平成22年9月に報告書「ポスドクの就職支援への取り組みと現状」を取りまとめた。

学部・修士課程学生に対しては、ホームカミングデー特別企画として「OB・OGと学部学生・大学院生との交流会」（平成22年11月）を開催し、社会意識向上と職業理解の場を提供した。

④教育の国際化に関する目標

国際化拠点整備事業（グローバル30）により本学が推進している「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U. PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders）」により、英語だけで学位のとれるコースを4研究科等において6コース開設し、学生を受け入れた。

K.U. PROFILE FD Workshop「英語による授業のデザインと実践—英語で専門科目を教える際の問題点や工夫」を平成23年3月1日に開催し、12部局から教員20名が参加し、教員のFDを進めた。

「京都大学第二期重点事業実施計画」（東アジア圏学生交流推進プログラム）により、受入留学生及び派遣留学生に対し奨学金を支給し、学生交流の促進を図つ

た。

短期学生派遣制度として学部生を対象に2種類（異文化交流・科学技術系）の「春季・オーストラリア短期留学」プログラムを新たに実施し、学生を派遣した。

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より旧京都学生支援会館を購入し、京都大学国際交流会館「みささぎ分館」として平成22年10月より入居を開始するとともに、京都銀行行員寮へ入居できる制度を締結する等、民間物件も活用しながら宿舍整備を進めた。

今年度、留学先の大学が定める英語力の基準として世界的に広く使用されている英語能力検定試験であるアイエルツ（IELTS：International English Language Testing System）を学内で実施し、その受験料の一部を負担するなどの経済的支援を実施した。

本学では、国際化の進展を目指し、また、政府の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の一環として、日本の大学およびベトナムの教育事情等に関する情報の収集・発信をすること、また、日本の大学への留学を促進することを目的とした、新たな海外拠点として、ベトナム・ハノイに「京都大学ベトナム国家大学ハノイ共同事務所」を平成22年9月に開所した。

中国からの優秀な留学生を受け入れるための選考システムとして、アドミッション・アシスタント・オフィス（AAO）を平成22年度に設置した。AAOでは中国から日本の大学へ出願をする際に行われている出願斡旋ブローカーを利用した学歴証明書（卒業証書や学位証書）の偽造や、研究計画書の身代わり作成等に対して、中国政府関係機関による学歴確認用Webサイトを活用し、申請者の学歴に虚偽が無いかどうかの検証を行っている。得られた検証結果に在学・卒業大学のランキング等を参考情報として付加して、学内関係部局へ情報提供することにより、各部局において優秀な留学生を選考する際の判断材料として大きく貢献している。

⑤教育関係共同利用拠点について

高等教育研究開発推進センターは、「相互研修型FD共同利用拠点」として、相互研修型FDの理念のもと、FD・教育改善の拠点となるべく、学内・地域・全国・国際的な4つのレベルにおける連携と協働を通じた業務を遂行することとしている。

学内拠点の活動として、新任教員を対象とし、京都大学らしい教育とはどのようなものなのかを考える機会の提供、また、それを各々が追求していく際の支援（先行事例、教育サポートやリソースなど）についての見識を深めることを目的とした「京都大学新任教員教育セミナー」（平成22年9月）を開催したほか、平成21年度より文学研究科と共同で主催している、OD（オーバードクター）という正規ファカルティの予備集団のためのプレFDプロジェクト「文学研究科ODによる連続公開ゼミナールとその検討会」（平成23年2月）を本年度も実施した。

地域拠点の活動として、学生の学業・大学生活とキャリア発達（就職・人生）を支援するためのセミナーである「大学生キャリアセミナー京都」（平成22年度計5回開催）を主催し、「大学での勉強が将来につながるために」等をテーマに学

部生を対象としたセミナーを実施した。また、本学が代表幹事校を担当している「関西地区FD連絡協議会」では、「授業評価ワークショップⅡ【授業評価の効率的実施と効果的活用】」（平成23年3月）を開催した。

全国拠点の活動として、全国の大学・教員によるFD・教育改善に関する最新の取り組みや情報を集約し、参加機関の相互の情報交換・相互研修を目的とした「大学教育研究フォーラム」（平成23年3月）、公開シンポジウム「FDネットワークの展開と大学教育改革の方向性を問う」（平成22年9月）を開催した。

国際拠点の活動として、国際シンポジウム「高校/大学から仕事へのトランジションー自己形成の場としての学校教育の到来ー」（平成23年2月）を開催した。

なお、平成22年度に教育関係共同利用拠点として申請した、フィールド科学教育研究センター海域ステーションの瀬戸臨海実験所が、黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点として、また、同ステーションの舞鶴水産実験所が、日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点として、各々平成23年度から認定されることとなった。

（2）研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

世界初のiPS細胞に特化した先駆的な中核研究機関として、平成22年4月に「iPS細胞研究所（CiRA）」を設置し、iPS細胞の基礎・応用ならびに実用化に向けた研究の環境整備を行い、人員面の体制充実を図った。

世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質ー細胞統合システム拠点（iCeMS）」においては、前年度に引き続き経費面、施設面、人員面の体制充実を図った。また、インド国立生命科学センターのサテライトラボをiCeMS内に設置した。

また、先端医療開発特区（スーパー特区）においては、各種プロジェクトの遂行により、薬事取得、医師主導治験承認、高度医療承認等の実績を挙げた。

②研究実施体制等に関する目標

次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とし、平成21年度に立ち上げた京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、年俸制特定教員（准教授6名、助教12名）として採用し、自由な環境及び研究費を与え全学的に支援した。

教員が研究に専念できる環境を整備することを目的とし、高度な専門的知識・経験を有する中間職種の教職員を雇用できる制度として専門業務職を創設し、法務関係・安全保障輸出管理関係それぞれ1名採用した。

外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成させるため、学際融合教育研究推進センターに新研究展開システムを設置した。

若手研究者の外部資金獲得支援として、本学名誉教授等による若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請についてのアドバイス事業を開始した。

③研究の国際化に関する目標

本学が参加する国際大学連合（環太平洋大学協会（APRU）、東アジア研究型大学協会（AEARU）等）の各種事業へは引き続き参画し、かつ平成 22 年度中に京都において、

リサーチシンポジウム「Interface between Molecular Biology and Nano-Biology」（平成 22 年 11 月）とウェブ技術ワークショップ（平成 23 年 1 月）を本学主催で実施した。

平成 22 年度において、日本学術振興会の国際交流事業に採択された国際共同研究は全学で計 60 件であった。また、海外拠点については、平成 22 年度には新たにハノイ共同事務所等が設置され、平成 23 年 3 月末現在で計 49 拠点を設置している。各海外拠点でフィールド研究を実施したほか、現地の学術機関と協力しシンポジウム・セミナーを開催する等、研究活動・国際学術交流を推進した。

④共同利用・共同研究拠点について

本学の共同利用・共同研究拠点には、平成 22 年度から 5 研究所が増え、化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、地域研究統合情報センターの 16 の附置研究所及び研究センターが認定されている。平成 22 年度においては共同利用・共同研究拠点制度の公募が実施されなかったため申請を行わなかったが、平成 21 年度に共同利用・共同研究拠点への申請を行ったエネルギー理工学研究所と野生動物研究センターが、平成 22 年 7 月 1 日付けで拠点認定通知を受けた。これらの研究所・センターの拠点化は、第 2 期中期計画に挙げている、共同利用・共同研究拠点等での特色ある研究活動及び横断的な研究活動の支援等を実施する上で、初年度スタートにふさわしいものであり、当該分野の全国の関連研究者の使用に供することにより、我が国の学術研究の発展に資するものである。

平成 22 年度から拠点化した 5 研究所の取組の一部を、以下に例示する。

- ・共同利用・共同研究課題の分野選択型課題では発展的な課題 16 件、萌芽的な課題 18 件採択し、課題提案型課題は発展的な課題 8 件、萌芽的な課題 17 件採択し、連携・融合促進型課題は 2 件採択し、施設・機器利用型課題は 7 件採択して、各々実施した。（化学研究所）
- ・拠点が実施する共同研究を、共同研究 A と共同研究 B に大別し、前者は公募を経て運営委員会が選定した課題について、後者は拠点が提案する課題のうち運営委員会が選定したものについて募集した。年間を通じ 8 件の共同研究 B を実施した。課題公募型の共同研究を 3 課題発足させ、7 月から共同研究 A の研究活動を開始した。（人文科学研究所）
- ・共同研究として、①霊長類 P 3 感染実験、②マウス P 3 感染実験、③遺伝子・細胞レベルのウイルス・生命科学研究の公募テーマを提示して、共同研究者を

募り、計 21 課題実施した。（ウイルス研究所）

- ・拠点特別経費による中心的取組として、外部研究者を代表とするプロジェクト研究を公募し、2 件のメインテーマ研究課題（「マクロ経済動学のフロンティア」）と 6 件の一般研究課題に基づく共同研究を実施した。共同研究プロジェクトの関係研究者数は、学外 33 名、学内 7 名の計 40 名となった。（経済研究所）
- ・共同研究は、国際共同研究と国際公募出版からなる公募共同研究（合計 19 課題）を実施した。今年度の研究課題の成果として、東南アジア研究逐次刊行物総合目録データベースの開発等がある。（東南アジア研究所）

（3）その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

社会人等に対する生涯学習機会の提供として、平成 22 年度においては、京都大学未来フォーラム（5 回、計 2,176 名参加）、京都大学春秋講義（春期・秋期共に各 6 回、計 2,119 名参加）、地域講演会（札幌市、高知市、計 359 名参加）、京都大学市民講座（2 回、計 879 名参加）、総合博物館企画展・特別展等（計 8 企画、入館者計 52,228 名）を開催した。在京の方々にも広く本学の学術研究活動に触れていただくことを目的として、京都大学未来フォーラム・京都大学春秋講義を京都大学東京オフィスにおいて同時中継したほか、京都市主催の「京都の大学による特別講座」（平成 23 年 2 月）に講師を派遣した。

農学研究科では平成 21 年度に NPO 法人と締結した連携協定に基づき、人的・知的資源の連携活用により、「日本料理ラボラトリー」を共同構築し、科学と料理という新しい視点から日本料理の技術的並びに精神的な深化の実現を目指した。

中学生に学問の最先端に触れてもらうことを目的として、京都市教育委員会との共催により「ジュニアキャンパス 2010—個性を伸ばそう、独創を活かそう—」（平成 22 年 9 月）を開催した。

高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校に対して公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した（前期 21 科目：延べ 336 名受講、後期 24 科目：延べ 648 名受講）。

平成 21 年度より実施している、本学に在籍している若手研究者（常勤教員は除く）による「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」では、24 テーマを企画し、昨年を上回る 3,807 名の小中高高校生が受講した。

②国際化に関する目標

開発途上国への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的とし、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結したほか、同機構の「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト（E-Just）」に関して、理事・教員を派遣し、大学運営に関する指導・技術指導・セミナー等を実施した。

海外の高等教育機関での業務を通じて、教育・業務遂行能力の向上を図ること

を目的として、文部科学省事業で米国及び中国に各1名、日本学術振興会事業で米国及びタイに各1名、また、英語実践研修の修了者・参加者から「図書館司書短期海外研修」としてカナダへ2名を派遣した。さらに、「京都大学とカリフォルニア大学デービス校との覚書に基づく事務職員のインターンシッププログラム」により、実務研修派遣を実施した。

③附属病院に関する目標

(i)安全で良質な医療サービスに関する目標

医師の過重労働防止に向けて、看護業務における病棟・外来の一元化と連携の推進、病棟における看護師による末梢静脈確保率の向上(98%)、入院診療費包括制度(DPC)業務対応の診療情報管理士の増員を実施した。また、安全を中心とした診療業務の遂行に向け、「MRI検査における諸注意」、「麻薬取り扱い基準」、「保温具使用における指針」、「麻薬管理マニュアル」、「医療スタッフマニュアル」、「研修医師・輸血業務手順」の医療安全管理マニュアル・指針等を改定・整備した。

重症患者の治療に関しては高度で緊急を要する医療を行うためのハイケアユニット(HCU)を開設した。

(ii)良質な医療人の育成に関する目標

卒前臨床について、医学部医学科のほか、新たに臨床実習体制を整備し、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って学生を受け入れた。卒後臨床研修については、従前からのプログラムに加え、平成21年度の試行を経て、「夜間休日救急外来研修」プログラムを正式に導入した。なお、平成22年度における医師臨床研修マッチング(組合せ決定)成立者率は93.4%(全国平均74.7%)と、高水準を維持した。

また、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」により、循環器内科(大学スタート)コースや循環器内科(マグネット病院スタート)コース等、専門医を養成する82のコースを実施し、平成21年度より約6割多い103名の研修医の参加登録があった。

臨床研修指導体制の充実を目的とする「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医師臨床研修指導医講習会を2回実施した。

(iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

先端医療開発特区(スーパー特区)において、プロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認1件、高度医療事前相談2件、高度医療試験開始1件、高度医療承認1件の実績があった。

探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において医師主導治験の実施が承認され、「血管新生・組織再生プロジェク

ト」においては高度医療評価制度による枠組みでの臨床試験実施が承認され、試験を開始した。また、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、医師主導治験実施に際しての実質的な審査にあたる医薬品医療機器総合機構による対面助言を開始した。その他探索医療センターが支援しているシーズについても、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が医師主導治験を開始し、平成22年6月に第1例目の手術を実施したほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」及び「 $\gamma\delta$ 型-T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」の高度医療臨床試験実施が承認される等、支援シーズについても順調に推移した。

なお、医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指し、「先端医療機器開発・臨床研究センター」の設置に向けた準備として、研究開発プロジェクトを募集した。

(iv)効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品については、検討の結果31品目を削除し、医療材料については、2年間使用実績のない材料1,653品目を削除した。

また、医薬品、医療材料等の供給を効率的かつスムーズに行うために、各部署において中間棚卸及び期末棚卸を実施したほか、医療材料の適正定数の見直しを定期的に行い、長期間使用実績のない材料の引き上げを行った。物流管理システム(SPD: Supply Processing&Distribution)の更新に伴い、新機能として「定数自動計算機能」を導入し、定数見直しが簡単に随時行えるようになるなど、定数管理体制の充実を図った。

④産官学連携に関する目標

iPSアカデミアジャパン株式会社を通じて、京都大学が保有する人工多能性幹(iPS)細胞製造に関する基本特許(特許出願を含む)について、非独占的なライセンスを米国iPierian Inc.(iPierian社)に許諾するとともに、iPierian社が保有するiPS細胞製造に関する特許(特許出願を含む)を譲り受ける契約を締結した。

また、関西ティー・エル・オー(TLO)株式会社との連携強化の検討について、関西TLO株式会社の株式取得、関西TLO株式会社による民間等共同研究コーディネート業務の開始を検討し、株式取得については、関西TLO株式会社へのデューデリジェンス(資産調査)を実施し、株式取得を決定した。また、民間等共同研究コーディネート業務の開始についても、業務の開始を決定した。

増加する海外との契約への対応機能を強化するため、法務室に専門業務職員(中間職)を1名採用した。法務室では各種英文契約雛型について、共同研究契約、秘密保持契約及び法務担当者用の手元サンプルとして使用できるライセンス契約、研究成果有体物提供契約、マテリアル・ライセンス契約の作成等を進めた。

産官学連携欧州事務所常駐員として特定教授1名を採用（平成21年7月1日付け）し、ヨーロッパを中心とした海外の大学・企業等とのネットワークづくりを進めた。英国ブリストル大学とは防災分野での共同研究に関する具体的な内容を検討し、共同研究（共同プロジェクト）の実施に向けた協議を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

第2期中期目標期間においても、短期的・個別的な視点に留まることなく、中・長期的及び全学的視点から大学を運営するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、教育推進、研究推進、学生支援、基盤整備等に係る事業を推進することとした。平成22年度においては、次世代を担う若手研究者の育成支援（白眉プロジェクト）等28事業（2,893百万円）を実施した。

また、「第2期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」に基づいて策定した「戦略定員」制度により、101名を措置した。

さらに、教育研究活動の更なる活性化に繋がる部局の積極的な活動や取組等に対して、インセンティブの附与として再配分する「部局運営活性化経費」を設けた（53部局・486百万円）。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

総長及び執行部の補佐体制の強化、事務の総合調整機能の強化を目指し、事務本部の再編・統合について検討し、平成23年4月より新たな事務本部組織を編成することとした。

また、「事務改革アクションプラン企画グループ」を組織し、事務本部及び部局事務の業務マニュアルの統一化を検討した。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

「京都大学新技術説明会～アグリ・バイオ技術～」(平成22年8月)をはじめとした各種説明会の開催、他機関が開催する展示会等への参加を通じて、本学の最新研究状況・高度な先端技術の公開に努め、国内外の企業や公的機関との連携を推進した。また、研究推進支援室に特定職員2名を採用し、科学研究費補助金の採択・傾向に係るデータ集約を行ったほか、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイスを実施した。

これらの取組の結果、受託研究は780件（前年度比約7%増）・11,626百万円（前年度比約18%減）、民間等との共同研究は861件（前年度比約6%増）・6,232百万円（前年度比約11%増）、寄附金は3,266件（前年度比約1.6%増）・5,052百万円（前年度比約25%増）、科学研究費補助金は3,449件（前年度比約5.6%増）・

13,191百万円（前年度比約6.6%減）であった。

また、特許等の技術移転については、特許出願件数は国内230件・国外261件（前年度：国内231件・国外224件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが59件・155百万円（前年度：58件・65百万円）、著作物によるものが6件・2百万円（前年度：8件・4百万円）、マテリアルによるものが28件・16百万円（前年度：46件・24百万円）の計93件・173百万円（前年度：112件・93百万円）であった。

②経費の抑制に関する目標

総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減を実施し、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行った。

また、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するために省エネルギー設備の導入・ESCO事業を実施し、25,000GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約30百万円の経費削減が実現した。その他、平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成22年度の複写機経費は前年度に比べて約33百万円の削減を実現した。

その他、随意契約に関して、調達手続きの効率化と経費削減を兼ね備えた「リバースオークション方式（競り下げ方式）」の制度を構築した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

資金管理計画に基づいた資金運用を実施した結果、譲渡性預金による短期運用においては約59百万円、国債等による長期運用においては約174百万円の運用益を得た。

既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするとともに、管理事務を共用施設アセットマネジメントセンターが行うことで管理事務の一元化を図った。

資産登録されていない（供用公募の対象とならない）不要物品の有効活用の促進を目的とし、本学ホームページにリユース（再利用）情報コーナー「りねっと」を開設し、不要物品の引き渡し会の開催情報を提供した。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

第2期中期目標期間においては、年度計画の学内進捗状況調査において、新たに本部事務局各部を対象にヒアリングを実施することとした。これにより、年度計画の進捗状況の確認のみならず、次年度計画の策定に関して、担当部との共通認識が図れた。

大学院公共政策教育部（公共政策大学院）及び大学院経営管理教育部（経営管理大学院）に係る専門職大学院認証評価を受審し、評価基準に適合していると認定された。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

外国人学生の獲得を目指し、大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）への掲載記事数の充実を図った。

従前より、広く社会から本学を身近に感じてもらうために設置しているライブカメラを、新たに東京オフィス、宇治キャンパス、原子炉実験所及び飛騨天文台の4施設（4箇所）に設置した。

また、新しい広報媒体として、タッチパネル式の学部・研究科紹介映像を作製し、百周年時計台記念館のほか学士会館（東京）にて公開した。

大学ホームページ内の総長の紹介等を行うホームページ「総長 VOICE」において、「総長ブログ」を開設した。「総長ブログ」では、メッセージ性の高いサイトを目指し、短く明快な総長からのメッセージ（ブログ）を毎月掲載し、政界や産業界で一般的媒体となりつつある「Twitter」の機能を用いて、定期的につぶやきを掲載している他、これまでの総長の講演におけるスライド等を動画とともに掲載している。

（４）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

耐震対策事業の実施により、平成23年3月末現在の耐震化率は86%となった。

平成22年度より導入したIC職員証及びIC学生証のICカード機能を利用した入退室管理システムの設置を推進した（システム導入部局数13部局、導入建物数35建物）。

平成22年5月に、医学部附属病院新病棟「積貞棟」の竣工式典を行った。同棟は、「がん診療」を中心とした高度医療の中核として機能することとなる、いわば「がん治療の拠点」となる病棟である。

平成22年11月から本年5月にかけて、本学のシンボルである時計台、時計台前の楠木の周辺環境整備工事を行い、バスターミナルも新設され、平成23年5月からは学生・教職員等が自由に語らえる憩いの場として活用される。

②環境管理に関する目標

平成19年度に創設した「京都大学環境賦課金制度」及び自己資金により、吉田地区ESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）を導入するなど、キャンパスの低炭素化に努めた。

環境安全保健機構長が、二酸化炭素排出量の総量が大きな部局や単位面積当たりの排出量が大きい部局を中心に、各部局長との意見交換の場を持ち、部局ご

との環境負荷データ（エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、紙使用量、水使用量、廃棄物発生量など）や部局ごとの環境配慮行動のアンケート結果などの資料を提示し、省エネルギー対策や二酸化炭素排出量削減についての啓発を実施した。

③安全管理に関する目標

全学の事故報告を、事故連絡票をメールにより送付・報告する方法から、環境安全保健機構のホームページに入力・登録する方法に変更し、データ処理の効率化を図った。

本学における防災・防犯体制の構築等を目的とした「防災・防犯センター」の設置準備に向け、「防災・防犯センター設置準備室」を設置し、リスクの洗い出し・分析を行ったほか、災害発生時における備蓄食糧・防災資材の管理運用体制の整備を行った。

④法令遵守に関する目標

法令遵守に必要な学内責任体制として、平成22年10月1日付けでコンプライアンスを担当する理事を置き、責任の明確化を図った。

役員等と新任部局長との懇談会を実施し、人事労務・防災防犯体制・安全保障貿易管理等について説明を行ったほか、新規採用教員研修会・新採用職員研修において、教職員に求められるコンプライアンスに関する説明を行った。また、学生に対しては、新入生を対象とした初年次教育プログラムにおいて、自転車・薬物等に係るコンプライアンスについて講演を行った。

競争的資金等の研究費使用に際し、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切な使用を防止する観点から、本学における会計ルール及び資金毎の使用ルールをできるだけわかりやすく示し、教職員の本学会計諸制度への理解を促進する目的で作成している「研究費使用ハンドブック」を改訂し、配布・ホームページへの掲載を行った。

情報セキュリティシステム（具体的にはセキュリティ監視業務に使う侵入検知システム（IDS））の運用手順（汎用コンピュータIDS利用マニュアル）を策定した。

⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

平成22年11月にはホームカミングデイを開催し、韓国、ベトナムの同窓会からも代表団を招聘し交流及び連携を図った（延べ約1,800人が参加）。また、中国、米国、ラオス、ベトナム等海外での同窓会、札幌、愛媛、高知等、国内の地域同窓会総会等の開催に際して、大学からも総長・理事・教員が出席し、講演を行う等、同窓会との連携を図った。また、卒業生名簿管理システム「京大アラムナイ」の運用を開始し、本学と卒業生、卒業生相互間のコミュニケーションネットワークの強化を図った。

さらに、地域同窓会の発足・加入支援を行い、平成22年度においては、海外同

窓会（3 団体）が発足、地域同窓会（国内 5 団体、海外 3 団体）が京都大学同窓会へ新たに加入した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 ・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 ・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 副理事、総長顧問、総長特別補佐の任命 ・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施 ・ 経営企画体制の機能及び行程管理等に係る執行部によるフォローアップ、部局長会議等への報告、必要に応じた体制等の改善 	III	理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成 22 年 10 月 1 日付けで理事を任命するとともに、機構長・本部長の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問を任命し、総長特別補佐については、特に置かなかった。 第 2 期中期目標期間においても、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、第 1 期中期目標期間から計画的に繰越した資金等を活用し、中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を実施することとした。平成 22 年度においては、「教育推進事業」、「研究推進事業」、「学生支援事業」、「広報・社会連携事業」、「基盤整備事業」等の計 28 事業を総合的に推進した（平成 22 年度措置：2,893 百万円）。 教育・研究・医療活動の一層の充実を図るため、戦略的・重点的に配分する経費（各種戦略的経費）を第 1 期中期目標期間より引き続き措置した。各種戦略的経費のうち、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費では、「国際化の推進事業」、「幅広い基礎教育の充実など学生の人間力涵養につながる事業」、「大学のパブリシティにつながる事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」等に必要経費を措置した（計 31 事業・170 百万円）。また、全学的な観点から戦略的に定員を措置する「戦略定員」制度に基づき、平成 22 年度は 101 名の措置を行った。 さらに、本部組織の見直しを行い、総長及び執行部の補佐体制、総合調整機能等の強化を図った（改編は平成 23 年 4 月 1 日付け）。
【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を	【57】経営協議会の運営の工夫を行うとともに、総長と経営協議会学外	III	経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、

<p>一層活用して、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>委員との懇談会や、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長との懇談の場を設け、ガバナンス機能を拡充する。</p>		<p>会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。 ガバナンス機能を拡充するため、平成22年11月開催の経営協議会では、会議前に総務・人事担当理事から経営協議会学外委員に本学の現状を説明し、議事終了後には総長と経営協議会学外委員が意見交換する場を設け、主に予算のあり方について意見を伺った。また、平成23年1月の経営協議会の議事終了後及び3月の経営協議会前においても大学における当面の諸課題について意見交換を行った。さらに平成23年3月9日に高等教育行政及び大学の管理運営に広く精通している学外者を招き、総長及び理事との懇談会を開催した。</p>
<p>【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。</p>	<p>【58】教育研究組織の見直しに向けて全学委員会で検討を行うとともに、学際融合、新領域の開拓等のプロジェクトについて、全学的な支援組織を設置し、より柔軟で機動的な研究活動が可能となるような体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教育研究組織の設置・改廃に関しては、教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確立して、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合を検討した。平成22年度においては、情報環境機構の改組（平成23年2月）、化学研究所附属バイオインフォマティクスセンターの改組、環境安全保健機構の改組、薬学研究科統合薬学フロンティア教育センターの改組（改組後：統合薬学教育開発センター）、国際交流機構の改組、生態学研究センター及び低温物質科学研究センターの改組（以上、平成23年4月）、薬学研究科博士後期課程薬科学専攻の整備及び博士課程薬学専攻の設置（平成24年4月）について審議を行った。また、全学的な教育研究組織の見直しに関する仕組の検討を行った。 学際的な教育研究を機動的かつ柔軟に推進することを目的に平成22年3月に設置された「学際融合教育研究推進センター」では、所属する9つ（平成23年3月末現在）の教育研究連携ユニットにおいて、分野横断型の学際的な教育または研究に関するプロジェクトが実施された。また、同センターでは運営委員会を中心に、所属するユニットの運営のサポート体制に関する整備・充実について検討を行い、ホームページを開設（平成23年3月）したほか、「京都大学学際融合教育研究推進シンポジウム」のプログラム内容を決定し、開催に向けて各種調整、準備を行った（3月18日に開催することとしていたが、東北地方太平洋沖地震により延期となった）。</p>
<p>【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。</p>	<p>【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しを順次行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>機構の見直しに関しては、関連するセンターもあわせた全体的な構想の検討を各機構に求め、その構想に基づいて企画委員会で審議を行った（具体的には情報環境機構と学術情報メディアセンター、環境安全保健機構と放射性同位元素総合センター・環境保全センター・低温物質科学研究センター・保健管理センター・カウンセリングセンター、国際交流機構と国際交流センター）。その結果、情報環境機構に学術情報メディアセンターが実施する全学支援業務の一部を移管・担当する「IT企画室」の設置（平成23年4月）、環境安全保健機構と環境保全センター、放射性同位元素総合センター及び保健管理センターの統合（平成23年4月）、国際交流機構と国際交流センターの統合（平成23年4月）を行った。また、高等教育研究開発推進機構と高等教育研究開発推進センターについても、改組に向けた調整を行った。</p>
<p>【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点か</p>	<p>【60】人員配置については、第2期中期目標期間における人件費・定員</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本学の教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、各部局の特性や</p>

<p>ら戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</p>	<p>管理の在り方に関する基本方針等に基づき、戦略的な人員配置の方法を定めて実施する。また、経費の配分については、部局運営活性化経費等を活用し戦略的な配分を行う。</p>		<p>全学的取組に配慮しながら、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置することを目的とし、「戦略定員」制度を平成 21 年度に創設した。平成 22 年度においては、当該制度に基づき、戦略定員検討委員会で戦略定員の措置について検討し、101 名の措置を行った。</p> <p>事務の簡素化等により平成 22 年度は大学全体で 60 名の事務職員定員の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な部署への配置を行った。</p> <p>本学の教育研究や社会貢献を一層発展させるため、「全学経費」により、大学として支援が必要である社会貢献事業の実施や教育研究医療環境の整備等の事業に対し必要な経費を措置した (71 件・1,714 百万円)。また、「戦略的・重点的経費」として、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図るための「総長裁量経費」(31 件・170 百万円)、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる京都大学第二期重点事業実施計画実現のための「重点戦略経費」及び「第一期からの繰越積立金(目的積立金)」(28 件・3,142 百万円)、施設等の修繕等を計画的かつ効率的に実施するための「各所建物修繕費」(35 件・359 百万円)により、必要な経費を措置した。</p> <p>さらに、平成 22 年度には、基盤教育研究経費の一定割合分を留保し、教育研究活動の更なる活性化に繋がる各部局の積極的な活動や特色ある取組等に対して、インセンティブの附与として再配分する「部局運営活性化経費」を設けて措置した (53 部局・486 百万円)。</p>
<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】効果的な組織運営を目指し、教員と職員の連携協力のあり方等に係る検討組織を設置して、連携協力の実情把握、問題点・改善すべき事項等の洗い出しを行う。これを受け、改善すべき事項等の具現化に向けた検討を行い、モデルケースを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行う仕組みとして、教員を支援し、協働で業務の推進に取り込む高度な専門的知識・経験を有する中間職種職員として、専門業務職を置くことができることとした(平成 22 年 4 月)。平成 22 年度においては、当制度により法務関係 1 名、安全保障輸出管理関係 1 名を採用した。</p> <p>本部及び部局の各種委員会等において、委員として教員及び職員が参画するとともに、本部委員会に部局の職員が参画し、議事について審議を行った。また、本部に旅費ワーキンググループを設置し、教員と職員が連携して旅費業務に関するアンケートの実施や課題等についての検討を行い、業務の改善に努めた。</p> <p>そのほか、効果的な組織運営を目指し、教員と職員の連携協力のあり方等を踏まえ、本部組織の見直しを行った(改編は平成 23 年 4 月 1 日付け)。</p>
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各研修における役割認識の醸成を図り、より効果的な研修を実施するため、アンケート等を参考にしつつ見直しを図った結果、平成 22 年度においては、部課長級研修を課長級職員研修とし、その立場・役割に見合った研修の体系に変更した。</p> <p>その他の階層別研修においても見直しを図り、各階層別研修において習得すべき項目について、新採用職員研修及び課長級職員研修においては、男女共同参画に関する講義の枠を設け、男女共同参画推進事務局が作成したテキストを利用して、室長(担当理事)等が講義することにより実績・効果のある研修企画を行った。また、必要に応じて研修業者を活用し、本学の研修の主旨に最も適した研修</p>

			<p>プログラムを実施した。</p> <p>併せて、専門職員研修、専門員研修については、平成 22 年度より他機関へ交流出向中の職員も受講対象者として研修を実施し受講機会の充実を図った。(各階層別研修受講者：延べ 474 名 (うち出向者 31 名))。</p> <p>また、国大協近畿地区支部専門分野研修「産学連携・知財」(平成 22 年 11 月、43 名) や大学コンソーシアム京都大学職員共同研修プログラム「ロジカルシンキング研修」(平成 22 年 8 月、11 名) 等に参加させたほか、大学の国際競争力の強化・国際的に活躍できる高度な人材の育成を目的とした英語実践研修 (71 名) 等を開催し、職員の専門性向上を図った。</p> <p>なお、平成 22 年度においても、「平成 22 年度の職員人事異動基本方針」に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。結果、40 歳代の専門員級 17 名、30 歳代の専門職員級 26 名の若手登用を実施した。女性登用については、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を踏まえた積極的な登用を行い、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含め 18 名を登用した。</p>
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を検討するとともに、部局長との協議やヒアリングの実施について検討する。また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、その後の業務への反映状況に係る調査の実施方法等を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員の全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を検討する手段として、部局における平成 22 年度の 6 月期及び 12 月期の勤勉手当の成績優秀者や昇給の対象者の選考方法及び選考過程等について調査を実施した。調査結果を基に、部局長との協議やヒアリングの実施の必要性等のほか、平成 23 年度導入に向けた、より適切な昇給と勤勉手当の選考案を検討した。なお、これらの調査・検討に先立ち、12 月期の勤勉手当の成績優秀者の選考においては、できる限り総合的評価による選考を可能とするために、従前、各部局に対し個別に配分していた成績優秀者の配分数について、全学の枠内にて各部局の柔軟な対応を可能とした上で、「優秀」・「特に優秀」という成績の区分を各部局で明確に評価する旨の周知徹底を図り、これらによって教員の勤務実績を適切に反映し、インセンティブの付与ができることとした。</p> <p>また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、当該措置によるその後のモチベーション向上の有無等についての調査の実施方法等を検討した。</p>
<p>【64】四者会議 (役員、監事、監査室、会計監査人) を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議 (役員、監事、監査室、会計監査人) の場で会計監査人の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 22 年 10 月に開催した四者会議において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の監査結果を相互に理解するとともに、平成 22 年度は重点事項として、会計監査人の監査意見に関する改善取組を検証することとした。平成 23 年 2 月に開催された四者会議では、重点事項に対する本学の改善状況を検証し、改善が図られていることを相互に確認する等、より効果的な改善サイクルの構築を図った。</p> <p>会計監査人の監査意見と具体的な改善方策は、次のとおりである。</p> <p>① 納品検収体制の整備について</p> <p>検収所は架空取引に対しての有効な内部統制の手段としながらも、検収所を通らない取引等による債務残高の計上漏れが生じているという意見に対し</p>

		<p>て、簿外債務の発生を防ぎ決算の信頼性を確保するため、大学独自に債務残高確認を実施するなど、計上漏れリスクの軽減対策を実施した。</p> <p>② 図書の実在性について 図書の実在性の確認のため、第1期中期目標・計画期間と同様に、第2期においても循環照会計画を策定して実査を行う必要があるという意見に対して、第1期に引き続いて実査を実施するとともに、第1期終了時点での所在不明の図書についても継続調査を実施することとした。</p> <p>③ 月次決算手続きの適切な実施について 月次決算手続きが一部の部局において適切に実施されていないという意見に対して、月次決算手続きについては、従来より、財務会計に係る決算Q&Aや月次決算マニュアルにおいて部局へ示してきたところであるが、誤りが多く生じている部局へは、適切に実施できているかなどのモニタリングを行った。また、平成22年度の財務会計に関する講習会においては、「月次決算の検証について」とのテーマを設定し、更なる周知・徹底を図った。</p> <p>④ 固定資産について（資産の実査等）について 固定資産の資産分類誤り、資産と費用の区分誤りがあるとの意見に対して、従来より、財務会計に係る資産Q&Aで処理方法を示しているところであるが、Q&Aをより分かりやすい記載に改訂するとともに、チェック体制の整備についても月次決算マニュアルの改訂を行うなどの改善を図ることとした。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】事務改革推進本部会議等による業務分析計画の作成、業務見直し、組織改善の具体化を行うとともに、業務マニュアルの必要な分野の洗い出しを行い、順次、業務マニュアルを作成、配布する。</p>	III	<p>事務改革推進本部会議に本部事務組織の部長を構成員とする「幹事会」を組織し、平成 23 年度に向けて、本部事務組織の業務分析・業務分担の見直しを行い、効果的な体制構築のため組織の改編について検討を行った（改編は平成 23 年 4 月 1 日付け）。</p> <p>また、本部事務及び部局事務の業務マニュアルの統一化を検討するため、総務担当理事をチーフとし、複数部局の事務長並びに事務改革推進室を構成員とする「事務改革アクションプラン企画グループ」を組織した。同グループでは、業務マニュアルの Web システム導入に向けて、マニュアルの内容を「総務・人事」、「財務」、「教務」の分野に分け、業務の標準化を図るべく検討を行うとともに、平成 23 年度の本稼働を目指しシステムの検証等を行った。</p>
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】これまで推進してきた事務の合理化・効率化及びそれに伴うサービスの向上等についての総括（アンケート調査を含む）を行い、問題点・改善すべき事項等の洗い出しを行う。また、改善すべき事項等の具現化に向けた検討を行う。</p>	III	<p>本部事務及び部局事務の業務マニュアルの統一化を検討するため、総務担当理事をチーフとし、複数部局の事務長並びに事務改革推進室を構成員とする「事務改革アクションプラン企画グループ」を組織した。同グループでは、業務マニュアルの Web システム導入に向けて、マニュアルの内容を「総務・人事」、「財務」、「教務」の分野に分け、業務の標準化を図るべく検討を行うとともに、平成 23 年度の本稼働を目指しシステムの検証等を行った。</p> <p>事務の情報化に関して、京都大学教職員グループウェアで構築・サービス提供している機能についてアンケート調査（2 回）を実施し、その利用状況や要望を取り纏め、問題点・改善すべき事項等について検証を行った。システムの各機能、グループウェア利用促進や既存機能の周知等の問題点・改善すべき事項については順次改善に取り組むこととし、平成 22 年度においては、グループウェアの説明会を平成 22 年 11 月～平成 23 年 2 月に対象者を教員中心として、11 部局に対して計 13 回行うとともに、ポータル画面のリニューアルや掲示板の利用方法等の改善を実施した。</p> <p>その他、平成 22 年 8 月には、職員人事シート・WEB 給与明細閲覧機能へのアクセス方法を従来の ID とパスワードによる認証ではなく、職員証等の IC</p>

		<p>カードによるセキュリティの高い認証へとステップアップさせた。同年 11 月には財務会計システムのログイン方法を、財務会計システムのログインページを表示して、同システム用の ID とパスワードを入力してアクセスする従前の方法から、京都大学教職員グループウェアからのシングル・サインオン機能を利用してアクセスできる方法へと変更した。これにより、利用者が財務会計システム用の ID とパスワードを別途管理することを不要とし、運用的にもシステムのセキュリティレベルの向上を推進することができた。</p> <p>また、事務の合理化・効率化に供する京都大学教職員グループウェアの更なる利用拡大を目指し、各部局への説明会を順次実施し、各種機能の紹介を行った（11 部局に実施）。</p>
--	--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**■京都大学第二期重点事業実施計画の策定・実施**

第2期中期目標期間においても、短期的・個別的な視点に留まることなく、中・長期的及び全学的視点から大学を運営するため、本学が戦略的・重点的に実施すべき「教育推進」、「研究推進」、「学生支援」、「広報・社会連携」、「基盤整備」の各事業について検討し、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定した。

平成22年度の主なものとして、「教育推進」事業では、国際化拠点整備事業（グローバル30）に関する教育国際化推進事業等、「研究推進」事業では、次世代を担う若手研究者の育成支援（白眉プロジェクト）等、「学生支援」事業では、大学独自の授業料免除等経済的學生支援強化事業を各々実施した。また、「基盤整備」事業においては、平成22年11月から本年5月にかけて、時計台周辺環境整備事業として、時計台周辺について本学のシンボリックなスペースにふさわしい景観や安全に配慮した環境整備を行った。老朽化が進んでいた楽友会館の再生事業として、竣工当時の面影を残しつつ、本学の教職員や卒業生の方々の会合その他の福利厚生事業および研修等の用に供するために改修工事を行った（計28事業：平成22年度措置2,893百万円）。

■全学的な観点から戦略的に措置する定員「戦略定員」の創設

第1期中期目標期間においては、教育研究水準の向上と新しい教育研究やプロジェクトに積極的に取り組むため、重点的に教員定員を措置する「重点施策定員」制度を創設し、総長の判断により時限を付して定員を措置した。

第2期中期目標期間においても、「第2期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」に則り、本学の教育・研究・医療活動の更なる発展と中期目標・中期計画の着実な実現に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、各部局の特性や全学的取組に配慮しながら、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」を措置することとした。

本制度により平成22年度には、高等教育研究開発推進機構における全学共通教育の充実、iPS細胞研究所（CiRA）におけるiPS細胞研究の拠点形成等のために、101名を措置した。

■部局運営活性化経費の創設

基盤教育研究経費の一定割合分を留保し、本学の教育研究活動の更なる活性化に繋がる各部局の積極的な活動や特色ある取組などに対して、インセンティブの附与として再配分する「部局運営活性化経費」を創設し、平成22年度においては、教育研究支援体制の強化や教育研究環境の整備等の取組（53部局、計486百万円）に対して措置した。

■本部事務組織体制の見直し

大学を取り巻く国内外の環境が大きく変化しており、大学がより機動的・積極的に活動できるような体制作りが急務であることから、総長及び執行部の補佐体制の強化、事務の総合調整機能の強化、より効果的かつ効率的な事務処理体制の構築等を図るため、大学の活動を支える本部事務組織の体制について、再編・統合による見直しを行った（新体制での活動開始は平成23年4月から）。

■大学改革室の設置

本学における大学改革の推進を図り、大学改革の具体的方策の立案及びその実施に係る支援等を行うため、大学改革室を設置することとした（平成23年4月1日設置）。

■ネットワーク機器の消費電力削減

情報環境機構 KUINS 運用委員会では、全学に展開するネットワーク機器の消費電力削減に日々努力している。平成22年度の桂キャンパスのスイッチの調達（「桂キャンパススイッチ一式」）においても消費電力の削減に努力し、総消費電力3,927Wを実現した。これは平成21年度導入した同等な機能・性能の機器で今回の調達機器を構成した場合、総消費電力6,720Wとなるので、実に42%の消費電力削減を達成している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。</p>	<p>【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。</p>	III	<p>国内外の拠点の充実に関して、国外では、バンコク連絡事務所（タイ、東南アジア研究所）ではタイにおける地図資料を収集、ジャカルタ事務所（インドネシア、東南アジア研究所）ではインドネシアが国家プロジェクトで推進・整備している全国国民統計データを購入しデータベース化を推進する等、拠点機能の充実を図った。また、国内でも、東京オフィスにおいて、各部局に図書提供依頼を行い、提供のあった図書をオフィス内のラウンジでの開架閲覧に供する等、情報発信機能を充実させた（平成 23 年 3 月末現在：181 冊の提供図書）。</p> <p>また、海外拠点を中心とした情報発信・交流促進として、「だしイベント」（農学研究科・東南アジア研究所、平成 22 年 8 月、タイ）、「京都大学東南アジアフォーラム」（東南アジア研究所、平成 23 年 1 月：インドネシア、平成 23 年 2 月：タイ）、「EML/インドシナ・ワークショップ」（地球環境学堂、平成 23 年 3 月、ベトナム）等を開催した。</p> <p>国内の拠点である東京オフィスでは、朝日新聞社の協力の下、一般社会人むけの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（2 シリーズ各 4 回、計 684 名参加）を開催したほか、時計台記念館で開催した春秋講義・未来フォーラムの映像を東京オフィスへ配信する等、積極的な情報発信・交流促進を行った。部局も東京オフィスにおいて、「品川セミナー」（附置研究所・センター、平成 22 年度は計 10 回）、「農学研究科研究シーズ発表会」（農学研究科、平成 22 年 8 月）等を開催し、情報発信・交流促進を行った。なお、上記イベントの開催と併せて基金寄附の呼びかけを行い、一般寄附の獲得強化も目指している。</p>
<p>【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。</p>	<p>【68】競争的研究資金への申請に対する支援の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金や寄付金の獲得強化に向 	III	<p>本学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成 22 年度から研究推進支援室と改称するとともに、特定職員 2 名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況</p>

	<p>けた本学独自の支援体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の研究分野の発展と動向に応じた競争的資金や寄附金の中長期的獲得計画の策定 ・各部局の中長期計画に沿った外部研究資金の申請、獲得に向けた研究戦略タスクフォース、研究戦略室、研究推進部と関係部局との間の緊密な連絡体制の整備 	<p>調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。また、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始したほか、外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成させるため、学際融合教育研究推進センターに新研究展開システムを申請し、承認された。</p> <p>なお、本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。平成 22 年度においては、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（京都大学からの応募：289 件、ヒアリング対象 47 件）に関して、ヒアリング対象 47 件のうち希望があった 30 件について、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーによるヒアリングリハーサルを実施した。その結果、本学からは 36（25）件（グリーン・イノベーション 11（7）件、ライフ・イノベーション 25（18）件）が採択された（カッコ内の数字はヒアリングリハーサル実施分）。また、採択課題の交付内定を受けて、交付申請の手続きを行った。その他、研究戦略室プログラムオフィサーにより、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費補助金応募申請書のフォローアップ 10 件、大型科学研究費を対象とした模擬ヒアリング 19 件、グローバル COE プログラム中間評価模擬ヒアリング 7 件、科学技術振興調整費新規課題ヒアリング 4 件、科学技術振興調整費採択事業中間ヒアリング 3 件、日本学術振興会「育志賞」推薦候補者の審査・ヒアリング 12 件を実施した。</p> <p>外部資金獲得強化に向け現金以外の寄附（有価証券）の受入れられることを可能とする規程の整備を実施し、有価証券での寄附受入（平成 22 年度実績 1 件）を行った。また、寄附受入後の使途変更等を行うにあたり、研究者が使用しやすいよう規程の整備を図った。</p> <p>各部局の研究分野の発展と動向に応じた競争的資金や寄附金の中長期的獲得計画の策定としては、平成 22 年度に各部局の研究分野の発展と動向に応じた競争的資金や寄附金の中長期的獲得計画策定の基礎資料となる研究資金状況調査書を作成した。この資料は研究者毎に科研費申請状況及び他の競争的資金等の獲得状況を把握した資料であり調査の結果競争的資金の獲得申請すら行わない研究者が多数いることが判明した。今後、競争的資金獲得向上のためには当該研究者が積極的に応募申請を行う必要があり部局長会議等で周知を行う予定である。</p> <p>また、各部局の中長期計画に沿った外部研究資金の申請、獲得に向けた研究戦略タスクフォース、研究戦略室、研究推進部と関係部局と緊密な連絡体制の整備を図りかつ研究者への支援体制強化を図るため平成 23 年からリサーチ・アドミニストレーターを設置するための検討を行った。</p>
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】第2期中期目標期間における人件費・定員管理に関する基本方針等に基づき、戦略的な人員配置の方法を定めて実施する。	III	「第二期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」(平成22年2月1日役員会決議)に基づき、全学的な観点から戦略的に教員を措置する「戦略定員」制度(平成22年3月29日役員会決議)を策定し、平成22年度は101名の措置を行った。 なお、同方針に基づく総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しやアウトソーシング化に取り組んだ結果、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行った。
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】理事、理事補並びに本部各部職員と部局の教職員で構成する経費削減プロジェクトチームを設置し、管理的経費の削減方策を企画・立案する。	III	財務担当理事、理事補並びに研究推進部、総務部等の本部各部職員と部局の教職員(計23名)で構成する経費削減・有効利用プロジェクトチームを設置した(平成22年7月)。また、管理的経費の削減方策については、従来、郵送していた振込通知を電子メール化することで郵便・印刷コストの削減を図り、旅費業務の見直しについては、従来より安価なチケットの利用促進が可能となる発券システムを導入し旅費の削減を図ること等を企画・立案した。 なお、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハ

			<p>ードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するために、省エネルギー設備の導入・ESCO 事業を実施し、25,000G J（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約30百万円の経費削減が実現した。その他、平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成22年度の複写機経費は前年度に比べて約33百万円の削減を実現した。</p>
<p>【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。</p>	<p>【71】経費の有効利用を図るため、経費を使用する上での留意点等を中心に、教職員の意識の向上を図る研修方法等を検討する。また、21年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>経費の有効利用を図るため、教職員の経費削減等に対する意識の向上に資するよう、従来の研修内容・方法等を見直し、技術職員研修において経費削減等に関する内容を加えて実施し、今後も引き続き、新規採用職員研修等の研修において経費削減等に関する内容を加えて実施していくとともに、新たにWeb等を用いた研修を実施することとした。</p> <p>また、平成21年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、部局に対して引き続き契約の競争性、透明性の確保に努める等の指導を行った。加えて、調達手続きの効率化と経費削減を兼ね備えた「リバースオークション方式（競り下げ方式）」の制度を構築した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金を安全かつ安定的に活用する。 ・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	III	<p>「平成 22 年度資金管理計画」（平成 22 年 3 月 29 日役員会決議）に基づき、適切な資金運用を実施した結果、譲渡性預金による短期運用においては約 59 百万円、国債等による長期運用においては約 174 百万円、計 233 百万円の運用益を得た。</p> <p>以上のような資金運用の取組によって得られた運用益は、運営費交付金の臨時的減額分に係る部局配分額への影響を軽減するために充当した。</p>
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有資産（土地・建物・設備等）の利用状況及び不要資産の処分実績を把握するための利用カウントシステム、集計システムを整備する。また、保有資産の利用状況調査を実施する。	III	<p>保有資産（設備）の利用状況及び不要資産の処分実績を把握するための「利用カウントシステム」、「集計システム」を整備した。保有資産（土地・建物）の利用状況については、平成 22 年度に土地 11 団地、建物 16 団地について調査を実施し、9 団地については現地視察を行った。その結果、瀬戸団地の職員宿舍 1 戸を廃止した。部局においても、保有資産の点検・調査を実施（教育学研究科等）し、利用予定のない備品・物品を積極的に処分（薬学研究科等）、不要物品の見学会を開催（地球環境学堂）した。また、不要物品の有効活用の促進を目的とし、本学ホームページ上に開設しているリユース（再利用）情報コーナー「りねっと」においても、不要物品の引き渡し会の開催情報を提供した。</p> <p>また、本学が有するフィールド実習施設を他大学の利用に供することを目的とし、フィールド科学教育研究センターの 3 施設（瀬戸臨海実験所、舞鶴水産実験所、芦生研究林）について、平成 22 年度教育関係共同利用拠点に係る認定申請を行った結果、平成 23 年 4 月 1 日付けで「黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点」として瀬戸臨海実験所が、「日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点」として舞鶴水産実験所が、それぞれ認定された。</p>
【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制	【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確に	III	<p>既存の全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にするとともに、共用施設アセットマネジメントセンターによる管理事務の一元</p>

を整備する。	し、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行う。	化を図った（全 11 棟）。また、平成 21 年度の管理実績に基づき、管理建物毎の管理マニュアルを作成した（3 棟分）。
--------	----------------------------	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■外部資金の獲得に向けた支援**

本学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成 22 年度においては研究推進支援室と改称するとともに、特定職員 2 名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。また、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始したほか、外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成させるため、学際融合教育研究推進センターに新研究展開システムを申請し、承認された。

本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。平成 22 年度においては、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーによるヒアリングリハーサルを実施した。

その他、研究戦略室プログラムオフィサーにより、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費補助金応募申請書のフォローアップ、大型科学研究費を対象とした模擬ヒアリング、グローバル COE プログラム中間評価模擬ヒアリング、科学技術振興調整費新規課題ヒアリング等を実施した。

■随意契約における「リバースオークション（競り下げ方式）」の試行的導入

随意契約に関して、調達手続きの効率化と経費削減を兼ね備えた「リバースオークション（競り下げ方式）」の制度を構築した。

(注:リバースオークションとは、本学が指定する調達案件を公開して広く参加者を募り、本学が定めた参加者要件を満たされている取引業者が、インターネット上のシステムにて競り下げによる価格競争を行う契約方式である。リバースオークションに参加を希望する取引業者は、予め本学のリバースオークション参加者登録が必要となる。)

■安定した資金運用

大学資金の有効運用を図るべく、平成 22 年度資金管理計画に基づいた資金運用の結果、譲渡性預金による短期運用においては約 59 百万円、国債等による長期運用においては約 174 百万円の運用益を得た。

■不要物品の有効活用

資産登録されている物品については、これまでも供用公募を実施し、資産の再活用を図っていたが、資産登録されていない物品については情報共有する機会がなく、有効な再使用（リユース）が十分に図られていなかった。

そこで、環境安全機構ホームページに、資産登録されていない（供用公募の対象とならない）不要物品の有効活用の促進を目的としたリユース（再利用）情報コーナー「りねっと」を開設し、不要物品の引き渡し会の開催情報を提供した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21事業年度に係る業務の実績及び第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院） 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度業務実績に関する評価 平成 22 年 11 月 5 日に文部科学省国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」等 4 つの目標全てについて“中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる”との評定結果を受領し、公表した。 第 1 期中期目標期間(平成 16～21 年度)の確定評価 平成 23 年 5 月に文部科学省国立大学法人評価委員会総会において評価結果が最終的に確定し、本学に通知予定である。 公共政策大学院の認証評価 平成 23 年 3 月 11 日に認証評価機関である財団法人大学基準協会より、「本協会の公共政策系専門職大学院基準に適合している」との評価結果を受領した。 経営管理大学院の認証評価 平成 23 年 3 月 7 日に認証評価機関である特定非営利活動法人 ABEST21 より、「本法人が定める経営分野専門職大学院認証評価基準に適合している」との評価結果を受領した。 各評価結果は報道発表され次第、学内外に対して公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。</p>	<p>【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム (Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U. PROFILE)」等を背景とした外国人学生の獲得を目指したホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）の更なる充実 ライブカメラの増設、広報誌の見直し、新しい広報媒体の検討、広報担当者連絡会における部局との意見交換の実施 法人文書の移管・評価選別を行い、所蔵資料検索システムの充実を図るとともに、企画展の実施、研究紀要及び解説・目録製作などを行うことによる学内外における資料利用の促進 資料の適切な管理に必要な設備等の充実についての検討 	III	<p>大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）において、「大学の動き」を中心に掲載記事数の充実を図った（平成 22 年度：英語 306 件、韓国語 86 件、中国語（簡体字）88 件、中国語（繁体字）85 件）。その結果、各国語のアクセス数が平成 21 年度に比べて英語版 15%、韓国語版 19%、中国語版（簡体字）11%、中国語（繁体字）36%、それぞれ増加した。</p> <p>また、平成 22 年度より「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム (Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U. PROFILE)」による学生受入・入学者選抜を実施しており、更なる情報発信に向け、K.U. PROFILE ホームページ及び学生受入部局ホームページにおいて、外国語版（英語等）の内容の充実を図った。</p> <p>広く社会から本学を身近に感じてもらうために平成 20 年度から設置しているライブカメラを、従前の吉田キャンパスなど 5 施設（6 箇所）に加え、新たに東京オフィス、宇治キャンパス、原子炉実験所及び飛騨天文台の 4 施設（4 箇所）に増設し、本学が全国で幅広く行っている研究活動状況の発信について充実を図った（ライブカメラページの 1 日の平均アクセス件数：約 150～400 件）。</p> <p>大学の広報誌として、学外向けに「紅萌」、「楽友（英文）」（各年 2 回発行）を、学内向けに「京大広報」（定期号毎月 1 回・計 11 回発行）を発行し、引き続き最新の大学情報を積極的に発信した。平成 22 年度においては、刊行物の見直しを図り、「紅萌」について内容を一新するとともに、「紅萌」及び「楽友」の記事の共有化を進展させた。また、新たに、多様で多彩な活動を行っている本学の隔地施設についての理解を深めてもらうため、隔地施設紹介冊子「地に根づき、未知に挑む」を発行した（平成 22 年 11 月）。加えて、平成 22 年度には理事の交代があったため、理事の在職期間（平成 20 年 10 月～平成 22 年 9 月）の活動報告を取りまとめた年次活動報告書「京都大学のいま」</p>

		<p>を発行した（平成 23 年 1 月）。なお、毎年 2 回発行していた「京都大学新聞報道」については、費用対効果の観点から見直しの結果、廃止した。</p> <p>新しい広報媒体として、タッチパネル式の学部・研究科紹介映像を作製し、百周年時計台記念館及び学生会館にて公開した（平成 23 年 3 月）。</p> <p>全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会を開催し、京大広報・大学ウェブサイトへの迅速な情報提供のため、本学の広報に係る基本方針、広報活動等に関する現状調査の概要、大学ウェブサイトへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認、意見交換を行った（平成 23 年 3 月）。</p> <p>大学文書館では各部局から移管を受けた非現用法人文書等の管理・保管を行い、大学紛争に関する資料等約 4,600 件の資料検索ができるよう「所蔵資料検索システム」の充実を図るとともに、企画展「「京大俳句」と 1930 年代の京大」の開催、「大学文書館だより」の刊行、研究紀要、資料解説・目録の作成等を行う等、資料の利用促進を図った。また、「公文書等の管理に関する法律」の施行に伴い、内閣府から国立公文書館等の施設として指定を受けるべく、新書庫棟（旧京大会館）の整備等を行った（平成 23 年 4 月 1 日指定）</p> <p>その他、学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア（OCW）」により、平成 23 年 3 月末現在、1,967 の講義教材（うち英語等多言語による講義教材は 366）を公開し、アクセス数が 84 万アクセス（30 分以上サイトに滞在）を超えたほか、本学内で生産された電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を公開する「学術情報リポジトリ（KURENAI）」への登録作業の推進（コンテンツ登録数：計 8 万 8 千件）を進め、学術情報リポジトリについては、平成 22 年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が 121 万件を超え、平成 21 年度に引き続き、リポジトリ・ランキングで国内 1 位となった。</p>
<p>【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。</p>	<p>【77】本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信する。また、研究者総覧データベースの充実を目的として情報入力や更新等に関し機能性の良いシステムを構築するとともに、研究推進部に研究者総覧データベースを担当する人員を確保し、データベース充実における本学の研究者の負担軽減を図る。</p>	<p>III</p> <p>本学の研究活動や研究成果に関する情報については、記者発表（計 59 回）や資料提供（計 33 回）の実施、大学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載（計 77 回）をはじめ、総長と記者クラブとの定例懇談会（毎月 1 回、計 10 回）の開催、メールマガジン（定期号毎月 1 回、計 12 回、平成 23 年 3 月号における配信先 3,950 件）、広報誌「紅萌」（年 2 回、計 30,000 部配布、ホームページ約 7,300 アクセス）、「楽友（英文）」（年 2 回、計 16,000 部配布、ホームページ約 4,200 アクセス）、「京大広報」（定期号毎月 1 回、計 11 回、計 126,500 部配布、ホームページ約 21,200 アクセス）の刊行等により積極的に発信した。</p> <p>なお、「研究者総覧データベース」に関して、データベースの充実を目的として情報入力や更新等に関し機能性の良いシステムを構築し、研究活動の重点性を絞り込み入力項目の縮小整理とシステム反映のための改修を検討し、契約する段階まで進めていたが、平成 22 年 6 月に通知のあった「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」（平成 23 年 4 月 1 日施行）</p>

			では、研究者データのみならず教育に関するデータの積極的な公表が求められていることから、研究のみならず教育に関する情報の公表に対応できるシステムを構築し、研究者データを移行することとした（平成23年4月運用開始）。
--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**■自己点検・評価の着実な実施に向けた取組**

第2期中期目標期間における着実な自己点検・評価の実施に向けて、平成22年度より新たに、年度計画の学内進捗状況調査において、本部事務局各部を対象にヒアリングを実施した。これにより、年度計画の進捗状況の確認のみならず、次年度計画の策定に関して、担当部との共通認識が図れた。

■専門職大学院認証評価の受審

大学院公共政策教育部（公共政策大学院）は、財団法人大学基準協会が実施する公共政策系専門職大学院認証評価を受審し、「本協会の公共政策系専門職大学院基準に適合していると認定する」との評価を得た。

また、大学院経営管理教育部（経営管理大学院）は、特定非営利活動法人 ABEST21（THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization）が実施する専門職大学院経営分野認証評価を受審し、「本法人が定める経営分野専門職大学院認証評価基準に適合」との評価を得た。

■大学情報の公開の充実

広く社会から本学を身近に感じてもらうために、平成20年度より本学国内各拠点にライブカメラを設置し、ホームページからリアルタイムにキャンパス及びその周辺の様子を見ることを可能としている。平成22年度には新たに、東京オフィス、宇治キャンパス、原子炉実験所及び飛騨天文台の4施設（4箇所）にライブカメラを設置し、合計9施設10箇所のライブ映像を提供している。

外国人学生の獲得を目指し、大学ホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）への掲載記事数の充実を図った。

新しい広報媒体として、タッチパネル式の学部・研究科紹介映像を作製し、百周年時計台記念館のほか学生会館（東京）にて設置した。

大学ホームページ内の総長の紹介等を行うホームページ「総長 VOICE」において、「総長ブログ」を開設した。「総長ブログ」では、メッセージ性の高いサイトを目指し、短く明快な総長からのメッセージ（ブログ）を毎月掲載し、政界や産業界で一般的媒体となりつつある「Twitter」の機能を用いて、定期的につぶやきを掲載している他、これまでの総長の講演におけるスライド等を動画とともに掲載している。

■教員活動データベースの構築

平成22年6月に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成23年度から大学において教育情報の公表を行うこととなり、その一つとして教員活動データベースシステムの構築作業を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 ・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 ・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成27年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生計画及び「京都大学耐震化推進方針」について進捗状況等の検証を行う。	Ⅲ	耐震対策事業の実施により、約2万2千5百㎡の施設（平成22年11月29日までに予算化された事業：計8事業、吉田キャンパスでは法経済学部北館他3棟、宇治キャンパスでは巨大災害研究センター本館、熊取キャンパスでは廃棄物処理棟、川端団地では熊野寮、桜島団地の防災研究所附属火山活動研究センター本館）の耐震化が完了した。なお、上記の内3事業は「平成22年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費」の予算措置によるもので、当初計画を上回る耐震改修の実施となり、これらの事業により耐震化率が84%から86%に向上した。 また、これまでの耐震対策事業を整理し、「京都大学耐震化推進方針」について進捗状況等の検証を行った。
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成24年度中の整備完了に向けたPFI事業による施設整備業務の推進 ・ 「病院構内敷地周辺整備年次計画」により平成22年度において予定されている環境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務の推進 ・ 既設の入退室管理についてソフトの改修等の実施、その他についてICカード化された職員証や学生証等による入退室管理のための建物付帯設備（電気錠）設置の推 	Ⅲ	（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（PFI事業）は、平成24年度中の完成に向け、実施設計を完了し着工した。 「病院構内敷地周辺整備年次計画」に基づき、平成22年度においては、ポケットパーク等の設計業務を契約し、設計を開始した。 職員証、学生証及び認証ICカードのICカード機能を利用した入退室管理のための建物付帯設備（電気錠：入退室管理システム）構築や既存設備（システム）のソフト改修等に関するアドバイスを部局に対して実施し、入退室管理システムの設置を推進した。（アドバイス実施及び入退室管理システム導入部局数13部局、導入建物数35建物）。また、入退室管理システムを利用するため、職員証等ICカードを有していない者が利用できる施設利用証（ICカード）の発行・管理を行った（施設利用証発行数1,965枚）。

<p>【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。</p>	<p>進</p> <p>【80】共通スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、平成25年度以降にスペースの確保が予定されている本部構内の再配置の検討 ・平成22年度に完成予定の（仮称）物理国際先端研究棟への「スペースチャージ」導入方針の検討 	<p>III</p>	<p>物理系の桂キャンパス移転後に生じるスペースに係る調整を工学研究科との間で行い、本部構内の再配置を検討した。</p> <p>北部総合教育研究棟（旧称：（仮称）物理国際先端研究棟）での維持管理費及びスペースチャージ導入について、全学共用スペース有効活用専門委員会にて導入方針等の検討を行い、施設整備委員会（平成22年11月）にて「京都大学北部総合教育研究棟の管理運営に関する要項」を策定し、使用者募集・決定を行った（使用開始は平成23年5月）。また、総合研究1号館・プロジェクトラボについても4月以降空き室となる約670㎡の使用者の募集を行うと共に、東北地方太平洋沖地震の被災研究者支援のために全学共用スペースを弾力的に運用することを決定した。</p> <p>なお、平成22年度末現在の全学共用スペースは約16,100㎡（うち、スペースチャージを課したレンタルスペースは約4,500㎡）である。</p>
<p>【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。</p>	<p>【81】機能保全・維持管理計画の見直しに向けて、施設、設備等の実状について点検評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>吉田地区の全ての電気室の老朽度の調査を行い、電気室判定シートによる点検評価を行ったほか、主要団地の全ての受水槽及び、吉田地区の自家給水設備・さく井設備・屋外給水管の劣化度及び老朽度の点検評価を行った。また、吉田地区の自家給水設備、さく井設備、屋外給水管については維持保全計画を立案した。</p> <p>さらに、本部構内のサイン（案内掲示）の実情に係る点検評価を実施し、キャンパスマップとの整合がとれたサインに更新した。</p> <p>百周年時計台記念館前のクスノキや周辺樹木の実情に係る点検評価を実施し、クスノキについては樹木医による治療計画を策定した。また、京都大学第二期重点事業実施計画により同記念館の周辺整備を行い、クスノキの治療および周辺樹木の剪定・伐採等を実施した。</p>
<p>【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。</p>	<p>【82】（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業について、平成24年度中の完成を目指して施設整備を確実に実施するとともに、その他のPFI事業については、平成22年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>平成22年度に計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりであり、着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年度中の完成に向け、実施設計を完了し着工（平成22年12月） ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始

<p>【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。</p>	<p>【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースについて、使用者選定等の基本方針を策定する。また、学外についてもスペースを確保する。</p>	<p>連携研究教育の一層の推進に向け、全学で保有する共用スペースを有効に活用するため、全学共用スペース有効活用専門委員会において、「全学共用スペース使用者選定審査要領」を策定した（平成 22 年 11 月）。なお、平成 22 年度末現在の全学共用スペースは約 16,100 m²（うち、スペースチャージを課したレンタルスペースは約 4,500 m²）である。</p> <p>また、平成 23 年 3 月に竣工した北部総合教育研究棟（旧称：（仮称）物理国際先端研究棟）での維持管理費及びスペースチャージ導入について、全学共用スペース有効活用専門委員会にて導入方針等の検討を行い、施設整備委員会（平成 22 年 11 月）にて「京都大学北部総合教育研究棟の管理運営に関する要項」を策定し、使用者募集・決定を行った（使用開始は平成 23 年 5 月）。さらに、総合研究 1 号館・プロジェクトラボについても 4 月以降空き室となる約 670 m²について使用者の募集を行うと共に、東北地方太平洋沖地震の被災研究者支援のために全学共用スペースを弾力的に運用することを決定した。</p> <p>III 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」において、本学の研究課題が採択されており、4 グループの共同研究スペース 357 m²を確保したほか、同地区にある独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、6 グループ、681 m²の研究スペースを確保し、民間企業・自治体との共同研究を実施した。</p> <p>加えて、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）から吉田キャンパス近隣の土地と建物を購入したことを受け、施設整備委員会（平成 22 年 9 月）にて、整備率の低い野生動物研究センターに、約 630 m²の面積配分を行うことを決定した。</p> <p>経済産業省「産業技術研究開発施設整備費補助金」及び自己資金により、（宇治）先端イノベーション拠点施設、（南部）先端医療機器開発・臨床研究センターの計 2 件、8,130 m²を整備した。加えて、自己資金による理学部 5 号館の整備（1,810 m²）、寄付金による医学部クラブボックスの整備（1,450 m²）を実施したほか、自己資金による宇治職員宿舍の整備（3,600 m²）、寄付金による医学部 B 棟増築（970 m²）に着手した。</p>
---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化するとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの参加を推進する等、構成員への啓発を図る。</p>	III	<p>環境賦課金及び自己資金により、吉田地区 ESCO 事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の導入により、キャンパスの低炭素化に努めた。また、施設整備費補助金により 5 事業、約 1 万 5 千㎡の耐震改修を行う際に、併せて空調設備・照明設備・受変電設備等の高効率化や高断熱化等の省エネルギー対策工事の実施や、（宇治）巨大災害研究センター本館（4.1kw）及び（熊取）総合研究棟（10kw）に太陽光発電設備を設置中である。更に、22 年度補正予算の（南部）総合研究棟（旧再生研西館）改修工事においても太陽光発電設備（10kw 予定）を設計中である。</p> <p>環境配慮行動を推進するため、構成員へ自己宣言ウェブへの参加登録の呼びかけを行い、前年度末 777 名の宣言者が平成 23 年 3 月末現在 1,202 名に増加した。平成 22 年度においては、更なる登録促進に向けて、携帯電話からアクセスできるモバイルサイトの構築のほか、「環境エネルギー管理情報サイト」のリニューアルを行った。また、本部と部局が連携し、主要建物ごとのエネルギー消費量ポスターの作成・配布、省エネ推進研修会の実施、省エネメールマガジンの配信、照明・冷暖房の適切運用の呼びかけを実施した。加えて、各部局への毎月のエネルギーの消費状況の報告、エネルギー管理標準について運用の指導、全部局への省エネルギー巡視点検時における省エネルギー手法の指導の実施により、省エネルギーへの啓発を行った。</p> <p>その他、部局での環境への取り組みを把握し環境配慮行動に対する意識改革を進めるために「エコモニター隊」を組織化し、エコモニターの試行的実施を行ったほか、環境安全保健機構長が部局長への個別訪問(工学研究科、農学研究科、理学研究科、医学研究科)を行い、環境への取り組み要請・意見交換を行うなど新たな取り組みも実施した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理体制を整備する。 ・ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。</p>	<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等のリスク低減対策、再発防止策を立案するために、学内の労働災害等の報告業務を徹底させた上での大学での労働災害等の要因調査、分析の実施 ・ 環境安全保健機構や環境安全衛生部の業務情報を全学に浸透させるために、環境安全衛生業務情報管理システムの機能を有効に利用できるような見直しの実施 ・ 労働安全衛生法対応業務、学内の申請・管理業務、安全（救命救急含む）に関する講習会の実施、教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務の4項目について見直しつつ、確実に実施 	III	<p>平成 18 年から平成 21 年の事故報告を集計して労働災害等の要因調査分析を行い、分析結果に基づいて重大災害防止・頻発災害防止に取り組むための平成 22 年度の目標・計画を立案・実施した。</p> <p>環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム (ESS) 等、環境安全衛生部が管理運営する情報提供ツールの学内認知と活用を図るよう見直しを行い、全学の事故報告について、事故連絡票をメールにより送付・報告するこれまでの方法から環境安全保健機構のホームページに入力・登録する方法に変更し、データ処理の効率化を図った。また、学内からヒヤリハット事例を収集するために、環境安全保健機構ホームページ上から入力する方法を導入した。</p> <p>労働安全衛生法対応業務として、産業医巡視、衛生管理者巡視（吉田）について見直しを行い、産業医巡視では危険物管理や酸欠防止等の、衛生管理者巡視では転倒防止等の重点巡視事項を設定し、それぞれ実施した。また、作業環境測定について見直しを行い、法令変更に対応してニッケル、ひ素を新たに対象物質に加えて実施した（平成 22 年度延べ 2,089 箇所）。作業環境測定の結果、42 件（前期 22 件、後期 20 件）については法令に定める基準を超過していたが、適切な改善措置を行い、適正な作業環境を確保した。</p> <p>学内の申請・管理業務として、農学部附属農場等の遠隔地キャンパスに AED の配備を新たに行い（20 箇所）、AED の維持管理体制を確立した（平成 23 年 3 月末現在、計 130 箇所配備）。また、喫煙場所の設置要件に従って現状の喫煙場所の見直しを行い、喫煙場所管理を進めた。</p> <p>安全に関する講習会について見直しを行い、例年開催されているもののほか、必要性の高いと判断したものを加えて次のとおり実施した。</p> <p>新採用職員育成プログラム（51 名）、新規採用教員研修会（新規、春期 276 名、秋期 173 名）、化学物質管理・取扱講習会（1,601 名）、衛生管理</p>

			<p>者連絡会（新規、50名）、普通救命講習会（20名）、組換えDNA実験申請に係る説明会（60名）、環境安全衛生事務担当講習会（62名）、空気呼吸器取扱講習会（新規、13名）、小型圧力容器・遠心機・局所排気装置の定期自主検査講習会（新規、82名）</p> <p>教職員の資格取得支援について見直しを行い、例年行っている第一種衛生管理者（合格者数32名）のほか、必要性の高いと判断した局所排気設備定期自主検査者（合格者3名）についても資格取得支援を実施した。なお、これにより、第一種衛生管理者の有資格者は延べ500名以上に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」を本年も維持できた。</p>
<p>【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。</p>	<p>【86】危機管理会議（仮称）でリスクの洗い出し・分析とともに優先順位付けを行い、リスク事象に応じた各種マニュアルの作成を検討する。</p>	III	<p>本学における防災・防犯体制の構築等を目的とした「防災・防犯センター」の設置準備に向け、平成22年4月に「防災・防犯センター設置準備室」を設置した。平成22年度において、同準備室では、リスクの洗い出し・分析を行い、平成21年6月の消防法改正に伴う防火・防災に関するマニュアルを優先的に作成することとし、特に平常時における防火・防災に関するマニュアルについて、訓練及び防火防災設備点検のあり方も含めて検討を行った。なお、「防災・防犯センター」は平成23年度に「危機管理センター」の名称で設置し、同センターの設置後、「京都大学危機管理規程（仮称）」を制定し、同規程に各種危機に対応する会議体として「危機管理会議（仮称）」を規定することとした。</p>
<p>【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。</p>	<p>【87】危機管理会議（仮称）で災害発生時における備蓄食糧、防災資材の管理運用体制について整備するとともに、事業継続、早期復旧のための計画を検討する。また、距離的に離れた他大学に電子情報のバックアップセンターを構築することを検討する。</p>	III	<p>平成22年4月に総務部内に「防災・防犯センター設置準備室」を組織し、本学における防火・防災・防犯に関する業務を集約するためのセンターの平成23年度設置に向けた体制整備を行った。同準備室では、遠隔地施設を含めた防災・防犯の調査・分析、備蓄品の保管状況の確認、災害発生時における備蓄食糧・防災資材の管理運用体制の整備を行ったほか、災害等緊急事態時における事業継続・早期復旧のための計画について検討を行った。なお、「防災・防犯センター」は平成23年度に「危機管理センター」の名称で設置し、同センターの設置後、「京都大学危機管理規程（仮称）」を制定し、同規程に各種危機に対応する会議体として「危機管理会議（仮称）」を規定することとした。</p> <p>また、学術情報メディアセンター北館の耐震改修に併せて、学内の計算機資源を集約するためのデータセンター化に向けた予算要求を行うとともに、学内でのバックアップセンターの設置等の検討を開始した。</p>
<p>【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。</p>	<p>【88】学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入を促進する（特に新入学生）。また、大学による独自支援のあり方を検討する。</p>	III	<p>学生に関するリスクとして考えられる自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性について、新入生ガイダンスにおいて説明するとともに学生便覧等の配布物により周知した。新規渡日した留学生に対しては、春と秋の年2回、「留学生のための交通安全と防災の講習会」を開催し、自転車の交通ルールや地震・災害時の対応等を中心に、日本で生活するに当たってのリスクを説明した。また、海外へ渡航する学生に対しては、「海外渡航安全説明会」（派遣決定者が中心、平成22年7月開催）を開催し、国際交流センター教員による海外における安全対策と危機管理に関する講演を行った。</p>

		<p>入学案内に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の加入案内と加入者のしおりを同封するとともに、全学共通教育にかかる新入生ガイダンスにおいて保険の内容に関する説明を行い、新入生の学生保険への加入を促した。留学生に対しては、日本語・日本文化研修留学生及び日本語予備教育生のオリエンテーション時、大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険への加入申込書を配布し、各種保険への加入を促した。また、海外へ渡航する学生に対しては、上記「海外渡航安全説明会」の場において保険加入の必要性を説明した。なお、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入促進を図るため、平成 23 年度からの実施方法を検討し、学生部委員会において原則全員加入の方針を定め、その旨を加入案内に明記することとした。</p> <p>大学として海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加盟し、国際交流科目等により海外へ派遣される学生の危機管理に対応した。また、部局においても、海外渡航中の学生が病気や事故に遭った場合に組織的かつ迅速に対応するため、部局独自に海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加盟（文学研究科等）又は民間会社の「危機管理支援システム」に加入した（理学研究科、農学研究科）。</p> <p>また、本学独自の支援の在り方として、学生の医療費補助を目的とした既存の「京都大学学生健康保険組合」を発展的に解消し、その財源を活用した新たな保険制度の創設に向けた検討を行った。</p>
<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】情報セキュリティシステムの運用手順の策定及び運用体制の整備を行うとともに、情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査を実施する。また、講習内容の更新を行う。</p>	<p>III 情報セキュリティシステム（具体的にはセキュリティ監視業務に使う侵入検知システム（IDS））の運用手順（汎用コンピュータ IDS 利用マニュアル）を策定した（平成 22 年 10 月）。運用体制の整備としてセキュリティ監視業務の外部委託を行い、委託業者と連携を図って不正な通信の発見に努めた。外部委託業者からの通報で安全確認の依頼対応を行った件数は 63 件であった。今後もこの運用体制で引き続き学内の機器の監視を行うとともに、発見した不正行為に対しては当該機器の安全確認と必要に応じて通信遮断の措置を行い、学内の情報セキュリティの確保を行う。</p> <p>また、エネルギー科学研究科等 6 部局に対し、情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査を実施した。監査の結果、ファイルサーバがワイヤーロック（盗難防止）されずに棚に置かれた状態等が確認された場合は、サーバ室などの安全区域を作り同区域内に設置することを指導する等の適切な改善措置・指導を行い、適正な情報セキュリティ体制を整備している。</p> <p>新たに本学の教職員となる者に対して、情報セキュリティに関する講習会として情報環境機構講習会（平成 22 年 4 月：2 回、10 月：1 回、計 144 名受講）を実施し、講習内容に「情報セキュリティ・ポリシーと個人情報保護について」、「情報セキュリティ対策の心得」を加える等により内容の充実を図った。また、情報セキュリティ e-Learning のコンテンツを 2010 年版（日本語・英語双方共）に更新したほか、同コンテンツの速習版を提供し、受講環</p>

			境を整備した。
--	--	--	---------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。</p>	<p>【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、チェック結果を踏まえた改善方策等の検討、体制・業務等へ反映させる。また、各部署の法令遵守に係る責任体制等の実情把握を行った上で、全学的な法令遵守に係る体制のあり方等について検討する。</p>	III	<p>法令遵守に必要な学内責任体制として、平成 22 年 10 月 1 日付けにてコンプライアンスを担当する理事を置き、責任の明確化を図った。また、全学的な法令遵守に係る体制のあり方を踏まえ、平成 23 年 4 月に向けた本部組織の編成を検討した。</p> <p>各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導等を行った。平成 22 年度における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員等と新任部局長との懇談会を実施し、人事労務、防災防犯体制、安全保障貿易管理等について説明を行った（平成 22 年 4 月）。 新規採用教員研修会や新採用職員研修等において、教職員に求められるコンプライアンスについて各担当部から説明を行った。 監査室と連携し、必要と思われる部局に対して勤務時間管理等の実態調査（12 部局）を行うとともに、調査の結果、必要と判断した場合には、当該部局に直接出向き、事務長・人事担当者からさらなる聞き取り調査を行ったうえ、口頭で業務改善等の指導（2 部局）を行った。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の会計職務権限規程における資産の取得、売却の判断・方針の決定及び手続きについて、想定される事例について個別に検討を行ったうえ、本学として統一的な処理ができるよう規程改正を行った（平成 22 年 7 月）。 会計監査人監査時に財務部監理課職員が同行し、使用ルールと運用実態の乖離の有無について把握に努めた。また、記録した問題点を取り纏め全学宛に通知を行った。 各部局における内部統制の状況、牽制体制及び不正防止についての取組

		<p>状況などについて、研究推進部と協力して、モニタリングを実施し実情把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進部と協力し、研究費使用ハンドブックの改訂版を作成し、配布を行うとともに、ホームページへ掲載した（平成 22 年 10 月）。 <p>【研究推進部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携推進に伴う利益相反について、平成 22 年度より厚生労働科学研究費補助金の申請に際し、申請書提出時まで利益相反委員会等での審査が義務付けられたことに伴い、平成 22 年 3 月 31 日付け事務連絡「厚生労働科学研究における利益相反の管理等について」で研究推進部長から各部局事務（部）長に、同補助金の申請に対応するための管理等実施手順を通知し、平成 22 年 4 月から全学的に対応できる体制を構築した。 内部監査時に研究推進部研究推進課職員が同行し、競争的資金等の研究費使用に係る実態調査を行い、運用実態の把握に努めた。 会計手続き等の周知と理解促進のため、平成 23 年 1 月～3 月に教職員等を対象に研究費等の適正使用について、e-Learning 研修を実施し、適正な執行に関する意識の高揚を図った。 各部局における内部統制の状況、牽制体制及び不正防止についての取組状況などについて、モニタリングを平成 23 年 2 月～3 月に 21 部局に実施し実情把握を行った。 研究費使用ハンドブックの改訂版を作成し、配布を行うとともに、ホームページへ掲載した（平成 22 年 10 月）。 <p>【教育推進部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生を対象とした平成 22 年度初年次教育プログラムにおいて、コンプライアンスに関する講演を行った。 <p>【附属図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 9 月に「個人情報保護に関する講習会」を開催した（図書系職員 48 名参加）。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。 同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。</p>	<p>【91】大学支援者等への情報発信の強化に向けて、具体的計画の検討を行う。</p>	III	<p>外部戦略担当（平成 22 年 10 月より渉外担当）理事定例会を開催し、広義の大学支援者となりうる様々な階層（卒業生、政官財関係者、教育関係者、一般社会人、大学訪問者、京都市民など地域住民等々）への連携強化のための方策、外部戦略の有効な方策について検討を行った。また、卒業生への情報発信強化の手段として、全学的な同窓会誌発刊に向けて、同窓会誌に掲載する項目等の検討を行った。</p> <p>平成 22 年度における大学支援者への情報発信及び情報発信の強化に向けた具体的な取組は次のとおりである。</p> <p>【情報発信に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の国会議員主催の同窓会に総長、理事、部局長が初めて出席した（平成 22 年 6 月）。当日は国会議員、省庁関係者、京大関係者を合わせ 69 名の参加があり、大学の状況説明等を行った。 ホームカミングデイとタイアップした卒業生対象の「ホームカミングデイ記念東京講演会『龍馬を読む/描く/憶う』」を東京オフィスで開催した（平成 22 年 8 月、参加者 55 名）。 京都大学および東京オフィスにおいて、新任社長となった卒業生と総長との懇談会を開催した。（平成 22 年 4 月に 2 回、8 月に 1 回、参加者計 17 名） 学部・学科同窓会東京支部の幹事等と意見交換会を実施し、京都大学アラムナイ・ネットワークシステム、ホームカミングデイ等の案内を行った（平成 22 年 8 月、平成 23 年 2 月）。 朝日新聞社の協力の下、一般社会人むけの連続講演会「東京で学ぶ京大の知」を東京オフィスにて開催した（シリーズ 1：王朝文学の世界 平成 22 年 11 月・12 月、シリーズ 2：生きものの多様な世界 平成 23 年 1 月・2 月、延べ 684 名参加）。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 現役学生が企画・編集した中・高校生向けのキャンパス案内冊子「京大生がつくるキャンパスマップ『Welcome!京大』」を発行した（平成23年1月）。 <p>【情報発信の強化に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学第二期重点事業実施計画「戦略的情報発信強化事業～京都大学ブランドの構築にむけて～」により、米国基金・ブランド戦略調査（平成22年5月）、香港でのブランド戦略国際会議出席（平成22年6月）、河合塾の協力による高校生への京都大学イメージ調査（平成22年6月・7月）等を行った。
<p>【92】国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。</p>	<p>【92】国内外の地域同窓会との連携によるイベントの実施や、国内外の拠点の活用により同窓会活動を活性化させる。また、卒業生名簿システム作成やホームカミングデー開催に関連して、学部・大学院等の同窓会活動を支援する。</p>	<p>III</p>	<p>札幌市、高知市において、地域同窓会の協力を得て講演会（札幌市：平成22年8月、高知市：平成22年10月）を開催した。国内外の同窓会総会等の開催に際しては、総長・理事・教員を派遣し、講演を行った。また、地域同窓会の発足・加入支援を行い、平成22年度においては、海外同窓会（3団体）が発足、地域同窓会（国内5団体、海外3団体）が京都大学同窓会へ加入する等、同窓会活動を活性化させた。</p> <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道京大会との懇親会（平成22年8月、札幌市、総長・理事・教員を派遣） ・ 京大土佐吉田会との懇親会（平成22年10月、高知市、総長・理事・教員を派遣） ・ 広島京大会総会（平成22年11月、広島市、理事・教授を派遣） ・ 愛媛同窓会総会（平成22年12月、松山市、理事を派遣） ・ 大阪京大クラブ新年祝賀会（平成23年1月、大阪市、総長を派遣） <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国校友会との懇親会（平成22年5月、中国・西安、総長を派遣） ・ ワシントン DC 京大会との懇親会（平成22年5月、米国・ワシントン DC、理事を派遣） ・ 北カリフォルニア洛友会との懇親会（平成22年5月、米国・サンフランシスコ、理事を派遣） ・ Kyoto University Network in Laos との懇親会（平成22年6月、ラオス、副理事を派遣） ・ 中国校友会との懇談会（平成22年7月、中国・上海、理事・理事補を派遣） ・ 京仙会との懇談会（平成22年7月、中国・上海、理事・理事補を派遣） ・ ベトナム同窓会設立会（平成22年9月、ベトナム・ハノイ、総長・理事を派遣） ・ 京都大学韓国総同窓会 60周年記念会（平成23年1月、韓国・ソウル、総長・理事を派遣） <p>ホームページ「京都大学同窓会」に大学情報や学部・学科等同窓会、地域</p>

		<p>同窓会の活動状況を掲載し、同窓会活動を支援したほか、平成 22 年度より、「京大アラムナイ」(卒業生名簿管理システム)の運用を開始し、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化を図った。</p> <p>また、平成 22 年 11 月にはホームカミングデイを開催し、韓国、ベトナムの同窓会から代表団を招聘し交流を図った(延べ約 1,800 名が参加)。なお、当日は、学部・大学院等同窓会・地域同窓会 8 同窓会がホームカミングデイに合わせて講演会・総会・幹事会等を開催した。</p>
--	--	---

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

■キャンパスの低炭素化に向けた取組

本学では平成19年度に創設した「環境賦課金」制度による賦課金を原資とした、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの変更及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等、エネルギー消費効率向上のためのハードウェア改修の計画的な実施のほか、省エネルギーの効果的取組であるESCO事業を積極的に実施してきた。平成22年度においては、上記の取組を引き続き実施したほか、再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）を導入するなど、更なるキャンパスの低炭素化に努めた。

■学内外でのスペースの確保、弾力的な運用への取組

全学で保有する共用スペースを有効に活用するため、全学共用スペース有効活用専門委員会において、「全学共用スペース使用者選定審査要領」を策定した。平成22年度末現在の全学共用スペースは約16,100㎡（うち、スペースチャージを課したレンタルスペースは約4,500㎡）である。また、平成23年3月に竣工の北部総合教育研究棟にて維持管理費及びスペースチャージ導入した。総合研究1号館・プロジェクトラボについても4月以降空き室となる約670㎡について使用者の募集を行った。桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」や、同地区にある独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、研究スペースを確保した。加えて、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）から吉田キャンパス近隣の土地と建物を購入し、施設整備委員会にて、整備率の低い野生動物研究センターに、面積配分を行った。

■環境配慮への取組

環境安全保健機構長が、二酸化炭素排出量の総量が大きな部局や単位面積当たりの排出量が大きい部局を中心に、各部局長との意見交換の場を持ち、部局ごとの環境負荷データ（エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、紙使用量、水使用量、廃棄物発生量など）や部局ごとの環境配慮行動のアンケート結果などの資料を提示し、省エネルギー対策や二酸化炭素排出量削減についての啓発を実施した。

■防災・防犯体制構築に向けた取組

本学における防災・防犯体制の構築等を目的とした「防災・防犯センター」の設置準備に向け、「防災・防犯センター準備室」を設け、リスクの洗い出し・分析、遠隔地を含めた防災・防犯の調査・分析、備蓄品の保管状況の確認、災害発生時

における備蓄食糧・防災資材の管理運用体制の整備を行った。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

法令遵守に必要な学内責任体制として、平成22年10月1日付けでコンプライアンスを担当する理事を置き、責任の明確化を図った。教職員に対しては、新規採用教員研修会や新規採用職員研修において、教職員に求められるコンプライアンスについて本部各担当部による説明を行ったほか、学生に対しては、初年次教育プログラムにおいて、コンプライアンスに関する講演を行った。

競争的資金等の研究費使用に際し、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切な使用を防止する観点から、本学における会計ルール及び資金毎の使用ルールをできるだけわかりやすく示し、教職員の本学会計諸制度への理解を促進する目的で作成している「研究費使用ハンドブック」を改訂し、配布・ホームページへの掲載を行った。

■大学生の視点を活かしたキャンパスマップの作成

本学での大学生活にあこがれてキャンパスを訪れる中・高校生に向けた情報発信強化のため、キャンパス案内冊子を作成した。キャンパスでの学生生活の雰囲気の中・高校生にイメージしてもらえる内容とするため、企画・編集に現役学生を参加させ、一般に公開されている大学施設の紹介だけでなく、学生の口コミによるお勧めスポット等も掲載している。

■東北地方太平洋沖地震に関する対応

本学に震災対策本部を置き、本部長として担当理事を指名した。被災学生への授業料免除等の経済的支援、被災地での原子炉実験所所員等の放射線測定者の派遣、義援金の協力依頼等、医学部附属病院医師の派遣、防災研究所での震災対策検討本部設置、被災研究者支援のために全学共用スペースの弾力的な運用の決定等、種々の対応を措置している。

■平成23年度個別学力試験問題の一部がインターネット掲示板に掲載された件に関する対応

個別学力検査の採点及び合否判定は、本件による影響を受けることなく厳正に遂行するよう対処し、3月10日に合格者発表を行った。なお、本件に関しては、入試に係る偽計業務妨害として、3月3日に警察へ被害届を提出した。今後、平成23年度の試験実施体制等を調査・検証し、来年度以降の入学試験実施のあり方等を検討する委員会を設置することを決定した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。 本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。 各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】優れた入学者の確保に向け、高校生や高等学校等に対する本学の歴史、伝統、魅力並びに入試制度やアドミッション・ポリシー等について説明する機会を拡充するとともに、多様な手段を通じて、大学・大学院進学希望者、外国からの留学希望者に本学の先端的・独創的な研究を背景とした教育研究内容の紹介を充実させる。</p>	<p>【1】本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページに新設する受験生向け入試情報ページの内容を検討する。また、入試説明会、オープンキャンパス等で実施する参加者へのアンケート調査項目の精査及び実施方法について検討を行う。さらに、海外での留学説明会等を実施する。</p>		<p>優れた入学者の確保に向けて、学士課程に関しては、オープンキャンパス（平成 22 年 8 月、2 日間・延べ 11,425 名参加）、「京都大学・大阪大学・神戸大学合同大学説明会 2010 in 京都・広島・大阪」等の本学主催・共催の説明会（計 13 箇所、延べ 5,314 名参加）のほか、高等学校担当者向け説明会である「京都大学交流会」（金沢、広島等 4 箇所で開催、延べ参加 105 校、175 名）において、大学情報を提供した。また、本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した入学者選抜要項、学生募集要項、大学案内「知と自由への誘い」を作成し、配布・ホームページによる公表を行った。平成 22 年度には、説明会やオープンキャンパス等における参加者へのアンケート調査の項目及び実施方法のほか、本学ホームページの受験生向けサイトに新設する入試情報の内容について検討した（平成 22 年度の入試説明会やオープンキャンパス 2010 等の実施結果や入学者選抜方法研究委員会及びオープンキャンパス委員会において検討した項目によるアンケートを平成 23 年 4 月学部入学者に対し実施予定、また、本学ホームページ上の入試情報のリニューアルは平成 24 年 4 月に更新予定）。</p> <p>大学院課程及び専門職大学院課程に関しては、各部局が開催する入試説明会（文学研究科、経営管理教育部等 12 研究科）やオープンキャンパス（医学研究科、情報学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科）において、研究内容、カリキュラムや修了後の進路等の大学院情報を提供した。また、アド</p>

		<p>ミッション・ポリシーや入学試験情報等を掲載した学生募集要項及び大学院案内「地球社会の調和ある共存を目指して」を作成し、配布・ホームページによる公表を行った。</p> <p>その他、本学の魅力の発信として、多くの「出前授業」及び「体験授業」を実施（工学研究科、再生医科学研究所等）したほか、地元FM局との協力のもとラジオ放送により、高校生・大学生を中心とした若年層を対象に、日頃は難しく捉えがちな「理学の世界」を“わかりやすく”また“わくわく”聴いてもらえるよう本学の教員が説明する番組を提供した部局もある（理学部・理学研究科）。</p> <p>外国からの留学希望者に対し、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する「日本留学フェア」（7月：台湾、9月：韓国、10月：インドネシア、11月：ベトナム、タイ、12月マレーシア）、国際協力機構（JICA）が主催する「日本留学フェア」（6月：ラオス、11月：カンボジア）、京都市主催上海万博「京都ウィーク」における「京都の大学紹介セミナー」（10月：中国）等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加し、本学の大学情報を提供した。また、本学が主催した「G30 日本留学フェア」（国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学を中心に計14機関が参加、9月：ベトナム）のほか、駐大韓民国日本国大使館及び国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が主催の留学説明会（11月：韓国）、国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が主催の留学説明会（1月：インド、2月：タイ）に参加し、本学の大学情報を提供した。さらに、国際交流センター特定助教（プログラムオフィサー）を中国の複数の大学（国立清華大学等7校）に派遣し留学説明会に参加させ、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った。</p>
<p>【2】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくし、学生の学習過程の理解や学習指針作りに役立てるとともに、全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院課程教育との連携、学部・研究科等と附置研究所・研究センター等との情報共有を強化する。</p>	<p>【2】中長期的な教育課題について教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会による合同ワーキンググループを設置し、全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等を調査・検討する。また、分野横断型カリキュラムの構築について、21年度実施した試行の結果を踏まえ、教育制度委員会のもとに実行委員会を設置するとともに、23年度以降、大学院授業科目としての開講に向け試行を行う。</p>	<p>平成22年4月に教育制度委員会の下に教育制度委員会・全学共通教育システム委員会合同ワーキンググループを設置し初年次教育プログラムについて検討を行った。その結果、全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関については、構成員に全研究科の委員が含まれる上位の教育制度委員会で扱うこととした。</p> <p>全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関については、平成20年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築にむけて」及び平成22年の日本学術会議における「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」の回答において、教養教育の充実が一層必要であると謳われていることから、全学共通教育と学部専門教育との連関に重点をおいて、全学部（対象学生には関連大学院生を含む）を対象にキャンパス・ミーティングを実施して聞き取り調査を行い、ワーキンググループ2において聴取した意見を整理・分析して、その結果を教育制度委員会に報告し、全学教育システム委員会で情報共有を図った。平成23年度以降に、全学教育システム委員会及び教育制度委員会等での学士課程教育の検討・改善に資するよう活用する予定である。</p>

		<p>大学院課程における研究科をまたぐ分野横断型カリキュラムに関して、平成 21 年度に実施した「京大院生のための研究科横断型セミナー」の結果を踏まえ、平成 22 年度には研究科横断型教育実行委員会においてプログラムを検討し、「京都大学研究科横断型教育プログラム」として、A タイプ（研究科開講型：研究科が開講している科目を他の研究科学生が受講するもの、26 科目開講）及び B タイプ（アラカルト受講方式：各部局から 2～6 コマを単位として科目を提供してもらい大学院生が受けた科目を受講するもの、8 科目開講）別に試行した（A タイプ受講：延べ 187 名、B タイプ受講：延べ 88 名）。</p> <p>なお、研究科横断型教育企画実施委員会（平成 22 年 10 月設置）において、平成 23 年度は A タイプ（研究科開講型：研究科で開講される大学院の授業のうち横断型に適する科目の提供を受け広く他研究科大学院生の受講を促すもの。単位付与をとまなう。33 科目開講）及び B タイプ（テーマ型：二つのテーマを設定し、研究所等からも協力を受けて、テーマに添ってバラエティに富んだ授業の提供を受け、大学院生が選んで受講するもの。11 科目開講。）として実施することを決定した。</p>
<p>【3】全学共通教育において、学術目的の英語教育と、多極的世界観の構築の基礎となる初修外国語教育を充実させるとともに、教養科目及び理系基礎科目を整備する。</p>	<p>【3】全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、CALL 教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。</p>	<p>全学共通教育システム委員会、各専門委員会・各科目部会において平成 21 年度提供科目及び平成 22 年度提供科目の検証を基に、平成 23 年度に提供する科目の充実及び整備について検討を行った。その結果、開講方針を各部会とも、適正な履修者数の確保をすることとし、開講コマ数の増減や、対象回生の変更等の措置を講ずることとした。</p> <p>CALL 教材については、フランス語（全 20 講分）を開発した。また、スペイン語について、平成 23 年度後期開講に向け開発に着手した。</p> <p>アカデミックライティング教育を目的として作成された「京大・学術語彙データベース 基本英単語 1110」に収録されている学術語彙について、さらに拡充させるため、ネイティブの発音による音声を薬学研究科教員の協力の下に作成し、出版社のウェブサイトから Podcast による配信を行った。また、「学術英語論文データベース」を基に、アカデミックライティング教育に資する「ムーブ（論文構造）分類付き英語表現データベース」の構築を行った。</p> <p>自然科学系の実験科目の改善・充実を図ることを目的として、各科目部会での審議結果に基づき、科目部会実験担当教員を中心に、平成 21 年度の履修状況を基に、平成 22 年度の TA の適正配置等を行った。その結果、平成 22 年度は、履修者一人当たり 2.85 時/人となるように配分し、平成 21 年度（2.66 時/人）に比べて履修者一人当たりの TA 活動時間が増加した。</p>
<p>【4】各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図るため、教育課程の全体構造を明</p>	<p>【4】全学共通教育と専門教育の状況を調査し、共通科目の試行可能な時間帯と共通科目及び導入的授業の試行可能な科目を設定する。</p>	<p>全学部共通の時間帯の設定について、平成 22 年度 1 回生配当学部科目の調査を実施した。</p> <p>導入的授業の試行として、学士課程初年次を対象とした教育プログラムを設定し、全学共通科目新入生ガイダンス及び入学式のほか希望者のみ参加の「新入生特別セミナー」において、メンタルヘルス、コンプライアンス、京大生の学び、大学生活の心構え、京都大学の歴史、人権問題、キャンパスにおけるカルトの実態、自然科学学習、世界の大学情勢について講演を実施し</p>

<p>確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導入的な授業を提供する。</p>			<p>た。今後も継続して、初年次教育プログラムの充実にに向けた検討を実施する。なお、平成 23 年度には「新入生特別セミナー」を新入生全員を対象として実施することとした。また、学習意欲の向上・持続を図るため、オナーズ型のセミナーの実施を検討し、平成 23 年度から開催することとした。</p>
<p>【5】対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、オフィスアワー等の設定、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA) の拡充及び附属図書館をはじめとした学内図書館・図書室 (以下「附属図書館等」という)におけるサービス機能の充実等を推進する。</p>	<p>【5】自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自学自習の実施に関する調査方法の検討 ・オフィスアワーの充実にについての検討・実施 ・ティーチング・アシスタント (TA) の拡充についての検討・実施 ・リサーチ・アシスタント (RA) の充実度の調査 ・図書館機構の利用者アンケート調査結果に基づいた利用者のニーズへの対応方策についての検討 		<p>自学自習の支援体制強化に向けて、FD 研究検討委員会主催「勉強会」(平成 22 年 6 月開催)において、過去に実施された学習実態調査の結果を踏まえ、「京都大学学生学習調査 (仮称)」に関して、調査内容・調査方法・回収率向上に係る方策を検討した。</p> <p>オフィスアワーの充実にについて、平成 21 年度に策定した「シラバス標準作成要領」によりオフィスアワーに関する記述を求めるとともに、平成 22 年度には、京都大学教務情報システム (KULASIS) のオフィスアワー機能の全学展開を完了し、オフィスアワーを特定の曜日・時限に固定せず随時変更を可能とすることで、教員の利便性の向上・学生の利用の拡大を図った。</p> <p>ティーチング・アシスタント (TA) の拡充について、教育制度委員会ワーキンググループ 2 において、効果的な TA の配置・活用に向けた方策として、TA の活用状況に関するアンケート調査を実施し、平成 23 年度に実施する分析に向けて回答結果を集計した。(平成 23 年度は、本調査結果の分析及び調査結果に基づく TA 活用事例集の作成を行う予定。)なお、平成 22 年度においては、225,959 千円の TA 経費を配分した (平成 21 年度は、229,984 千円)。</p> <p>リサーチ・アシスタント (RA) については、研究所中心の従来の配分方針を見直した (平成 21 年度 36 部局 98,665 千円→平成 22 年度 34 部局 96,938 千円)。</p> <p>図書館機構では、利用者のニーズをより適確に把握するため、利用者座談会 (平成 22 年 5 月開催)を開催し、その中で出てきた意見等を基に、試験期間の土日祝日の開館延長 (22 時まで)、KULINE (京都大学蔵書検索システム) の検索結果画面を改善し請求記号ラベルを表示する等の取組みを実施し、学生の自学自習支援体制を強化した。</p> <p>また、部局の図書館 (室)においても、移転・改修により閲覧席数を増加 (附属図書館宇治分館)、図書室の閲覧席数を増加 (教育学研究科)、図書室において推薦図書を買そろえた (理学研究科)ほか、自由閲覧室の開室時間を延長 (理学研究科)、学生会館を建設し館内に 24 時間学習可能な自習室を設置 (医学研究科)等、学生の自学自習支援に関するサービス機能の充実を推進した。</p>
<p>【6】教科書・教材の開発や教育の情報化を進めるとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数でのセミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、学外での実習科目を充実させる。</p>	<p>【6】CALL 等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充について検討・実施する。</p>		<p>CALL 教材については、フランス語 (全 20 講分)を開発した。平成 23 年度後期開講に向け、スペイン語 CALL 教材の開発に着手した。部局においても、英語学習のための e-learning の導入 (農学部、計 182 名が利用)、研究科共通科目・プロジェクト科目の講義映像・教材アーカイブの作成 (情報学研究科、計 15 科目)等、教育の情報化を進めた。</p> <p>少人数セミナー (ポケット・ゼミ)については、平成 22 年度は 162 科目 (平</p>

		<p>成 21 年度は 156 科目) 開講した。なお、少人数セミナーの拡充に向けて教育制度委員会ワーキンググループ 3、教養教育専門委員会及び少人数教育部会において検討の上、各部局に提供協力を依頼した結果、平成 23 年度には 5 科目増加することとなった。</p> <p>国際交流科目を計 5 科目 (平成 21 年度は 3 科目) 開講し、本学からアメリカ、ベトナム、台湾、タイに学生を派遣 (計 35 名) し、タイ、ベトナム、台湾からの学生を受け入れた (計 36 名)。国際交流科目については、関係部局へ実施照会した結果をふまえ、国際交流委員会にて昨年度と同数の 5 科目を開講することを決定した。部局においても、国際インターンシップを科目追加し学生を派遣した (経営管理教育部)。</p> <p>演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充について、システム委員会各専門委員会各科目部会で検討した結果、スポーツ実習に関しては、平成 22 年度においてはウォーキングのコマ数増加を図るなどの開講種目の変更等を行い、履修者のニーズに応えたほか、演習・実験科目に関しては引き続き TA の適正配置を行った。なお、ポケット・ゼミでは、フィールドや隔地施設において集中で行うゼミが前年度比 7 科目増加した。</p>
<p>【7】授業の目的、提示した教育方法に応じた授業を展開するとともに、授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価する。</p>	<p>【7】シラバス標準モデルの利用を促進し、シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を調査するとともに、単位の実質化について課題や論点を整理する。また、全学的に成績評価のあり方を調査検討する。</p>	<p>シラバス標準モデルの利用促進を図るため、平成 22 年度には、京都大学教務情報システム (KULASIS) に全学向けシラバス入力システムを導入した。また、教育制度委員会ワーキンググループ 2 において各学部・研究科のシラバス整備状況を検討した結果、大学院科目のシラバス標準モデルの利用率の更なる向上を図るため (学部科目: 100%、大学院科目: 70%) ①受講学生に応じて取扱う内容に幅が生じる演習科目②研究指導に係る科目について具体的な記入例をシラバス標準モデルに追加し、研究科に改善を依頼した。</p> <p>単位制度の実質化については、教育制度委員会ワーキンググループ 2 において検討を進め、平成 22 年度においては、全学部に対して実施したキャンパス・ミーティングでの聞き取り調査結果を基に、成績評価の在り方、特に全学共通科目のうちクラス指定科目に係る成績分布状況を中心に議論を行った。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>② 教育の実施体制等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。 ・ 学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。 ・ 本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、各部局において教育改善に取り組む。 ・ 学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【8】 学生に深い教養と幅広い視野、十分な専門的知識の修得機会を提供できるよう、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備を推進するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深める。</p>	<p>【8】 非常勤講師の適切な活用方法に関する検討結果を踏まえ、教育目標の達成に向けて、全教員の教育担当状況の調査に着手する。</p>	<p>〇</p>	<p>「平成 18 年度以降の非常勤講師の在り方について」(平成 17 年 3 月 25 日部局長会議了承)に基づき、平成 22 年度任用枠を超えないことを前提として、各学部・研究科等の事情を勘案しつつ平成 23 年度非常勤講師任用枠(時間数。ただし全学共通科目を除く)を策定した。その結果、平成 23 年度の非常勤講師任用枠は、34,438 時間(対前年度比 634 時間(1.8%)減)となった。(参考までに、平成 22 年度の非常勤講師任用枠は 35,072 時間(対前年度比 2,387 時間(6.4%)減)であり、平成 21 年度からの累積比較では計 8.2%減となっている。)また、全学共通科目の任用枠については 22 年度実績の 29,640 時間を超えないように策定している。</p> <p>なお、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備に向けた全教員の教育担当状況が調査については、各学部・研究科等の教員の教育担当状況データの入手次第適宜実施する。</p> <p>大学院課程については、「京都大学研究科横断型教育プログラム」として、A タイプ(研究科開講型:研究科が開講している科目を他の研究科学生が受講するもの、26 科目開講)及び B タイプ(アラカルト受講方式:各部局から 2~6 コマを 1 単位として提供してもらい大学院生が受けた科目を受講するもの、8 科目開講)別に試行したほか、新ユニットを設置し従来の協力講座の枠を超えた連携のもとに教育を行う(工学研究科・医学研究科「安寧の都市ユニット」)等、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深めた。</p>
<p>【9】 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、必要に応じて入学定員を見直す。</p>	<p>【9】 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員を設定する。</p>	<p>〇</p>	<p>各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、平成 22 年度においては以下のとおり入学定員を見直し、平成 23 年度概算要求を行い、認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科入学定員の減(修士課程 126 名→110 名、博士後期課程 63 名)

		<p>→55名) ・医学研究科入学定員の増（修士課程 59名→69名） ※人間健康科学系専攻の整備〔母性看護・助産学分野の整備〕に伴う学生定員の増員 なお、概算要求に係る入学定員の見直しではないが、優秀な学生の確保を目的とし、社会人選抜の募集定員を見直した部局もある（公共政策教育部）。</p>
<p>【10】学生による授業評価等を踏まえて、部局でのFDに継続的に取り組むとともに、全学委員会において、FDの現状分析と本学にふさわしいFDのあり方を検討し、情報の共有化を促進して、各部局のFD活動を支援する。</p>	<p>【10】FD研究検討委員会のもとでファカルティ・ディベロップメント(FD)の現状分析を行い本学にふさわしいFDのあり方を検討するとともに、学内外のFDに係る情報の共有化を図る。また、各研究科等のFD活動を支援する。</p>	<p>FD研究検討委員会主催による「勉強会」を開催し、①各部局のFDの現状と課題、②各部局から全学に提供できる知見、③各部局が期待する全学からの支援、について各部局から報告の後、出席者間で意見交換し情報共有を行った（平成22年6月・12月、2回開催）。また、FD研究検討委員会主催により、「公開授業・検討会」（平成22年7月・10月、2回開催）、「文学研究科OD（オーバードクター）による連続公開ゼミナールとその検討会」（文学研究科との共同主催、前期・後期共に3科目が対象）、「大学院生のための教育実践講座」（平成22年8月）を引き続き開催したほか、平成22年度には新たに「新任教員教育セミナー」（平成22年9月）を開催し、新任教員に対して、教育担当理事から現在の大学教育の動向と京都大学のポリシー等の周知の後、グループ討論では、授業の進め方、成績評価等に関する7テーマについて討論を行った。なお、本学のFDに関する現状分析及びふさわしいFDのあり方については、本委員会発足以来、FD活動は研究科単位の教育の内容や方法の改善などの取組を広義のFDとして捉え、部局での活動の支援という「相互研修型FD」の認識を「勉強会」を通じて再度共有した。</p> <p>FDに係る情報の共有化並びに各研究科等のFD活動の支援としては、FD研究検討委員会ホームページを平成22年9月にリニューアルし、学内外のFD活動に関する情報を提供したほか、工学部が主催した「工学部教育シンポジウム」（平成22年12月）に高等教育研究開発推進センターの教員が参加し話題提供を行った。</p>
<p>【11】教育内容・方法に応じた授業が可能となるよう、講義室、演習室、実験実習室等の設備を充実させるとともに、自習のためのスペース、メディア・ラボ、情報ネットワーク環境、野外実習施設等を整備する。</p>	<p>【11】各種教育施設・設備の整備・活用状況を調査するとともに、利用者へのアンケート調査を実施し、次年度以降の整備に反映させる。また、無線LAN設置については設置希望を調査し、共有スペースから順次整備する。</p>	<p>各学部に対し、各種教育施設・設備に係る改善要望を聴取し、その要望内容を検討の上、平成22年度における各種教育施設・設備の改善計画を策定した。平成22年度においては、11学部等・計5,000万円の予算措置を行い、音響機器、実験器具、机・椅子の整備等を実施した。</p> <p>無線LAN設置については、平成21年度に実施した設置希望調査に基づき、平成22年度においては共有スペースを中心に計232台の基地局を設置した。</p> <p>なお、研究科等においても、図書室の閲覧席数を増加（教育学研究科）、演習・評論室の設置（理学研究科）、遠隔講義システムの更新（情報学研究科）等、各種教育施設・設備の整備を実施した。</p>
<p>【12】附属図書館等の蔵書や電子ジャーナル・データベース等を充実・整備する。</p>	<p>【12】図書館協議会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策を検討する。</p>	<p>図書館協議会の下第一特別委員会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策について検討し、利用状況に基づいた新たな経費分担方式を定めた。平成22年度においては、2万8千タイトルの電子ジャーナル、47件のデータベースを整備したほか、教育学部、工学部、人間・環境学</p>

			研究科・総合人間学部の図書館（室）に大型コレクション（平成22年度末現在の大型コレクション：計16件）を整備した。また、附属図書館をはじめとする学内の図書館（室）において電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を開催し、学習・研究活動を支援した。
--	--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。 ・ 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。 ・ 経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。 ・ 学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【13】就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制を強化するとともに、情報通信技術等も適宜活用し、学生が相談しやすい体制を整備する。</p>	<p>【13】就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の整備に向けて、各部局と連携して実状に応じた方策を検討する。</p>	-	<p>就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の整備に向けて、学生部第一小委員会（教育・研究援助）、カウンセリングセンター、保健管理センター、キャリアサポートセンター、身体障害学生相談室、留学生相談室の教員から成る「学生支援体制充実方策検討ワーキンググループ」を設置（平成22年6月）し、カウンセリングセンターでの学生相談の更なる充実方策、各部局との連携方策等について検討を行い、「学生支援体制充実方策検討ワーキング報告」として検討結果を取りまとめた。</p> <p>なお、部局においては、少人数担任制度（理学部）や学生相談員の設置（工学部・工学研究科）等を引き続き実施するほか、新たに学生相談室（文学部・文学研究科）を設置したところもある。また、留学生に関しても、留学生ラウンジでの非常勤相談員3名によるピアサポートの実施（国際交流センター）を継続した。</p>
<p>【14】女子学生のニーズに応じた支援を拡充するとともに、障害のある学生に対する支援体制を強化する。</p>	<p>【14】女子学生のニーズについてアンケート調査を実施するとともに、身体障害学生相談室・カウンセリングセンターにおける相談状況等について調査を実施し、支援の拡充・強化に向けた検討を行う。</p>	-	<p>身体障害学生相談室の利用状況（主に利用者内訳）を調査し、身体障害学生相談室管理運営委員会において今後の身体障害学生相談室の運営体制や人員配置等について検討した。なお、女子学生のニーズの聴取について、進級時アンケートを分析したが、特段女子学生特有の結果が得られなかったため、来年度は女子学生に特化した調査を実施したい。また、及びカウンセリングセンターにおける相談状況調査並びに検討を実施した。</p> <p>女子学生に対する支援として、女性研究者支援センターにおいて「保育園入園待機乳児のための保育施設」、「病児保育」、「おむかえ保育」、「学外の専門の女性カウンセラーによる相談」、「女性の教授・准教授によるメンター相談」等を継続して実施した。また、障害のある学生に対する支援として、支援学生の養成・登録（ノートテイク：約270コマ、対面朗読：約200コマ）、支援物品の充実（電動車椅子、対面朗読用録音デッキ等29点購入）、バリアフリー化の推進（文学部新館の点字タイル等8箇所設置）を実施したほか、学内のバリアフリー状況を集約したフリーアクセスマップについて、吉田キ</p>

		<p>キャンパス 1 (本部・吉田南・北部構内) 版・吉田キャンパス 2 (医学部・病院・薬学部構内) 版・桂キャンパス版に引き続き、宇治キャンパス版の作成を行った。なお、発達障害のある学生に対しては、アシスタントを付けて実験科目の履修を助ける等の支援を引き続き実施した。</p> <p>なお、部局においても、学生相談室に女性相談員を配置 (文学研究科)、女性休憩室・更衣室の設置 (理学研究科等)、点字鋏の設置 (アジア・アフリカ地域研究研究科)、講義において使用するレーザーポインターを赤色から緑色に変更 (農学研究科) 等、女子学生・障害のある学生に対する支援を行った。</p>
<p>【15】学部学生から大学院在籍者、同修了者に至るまで、多様な進路情報の提供やガイダンス等のキャリアサポート体制を強化するとともに、大学院修了者への研究活動の場の提供・開拓等に向けた支援を行う。</p>	<p>【15】学部・研究科等との連携に向けたキャリアサポート問題協議会 (仮称) の開催に向けて検討を行う。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員等の求人情報を提供する体制を整備する。</p>	<p>キャリアサポート懇談会の開催に向け、工学研究科、農学研究科、生命科学研究科の各研究科長と副学長 (教育・学生担当)・キャリアサポートセンター長との間で懇談会を実施した。</p> <p>博士後期課程修了者に対する研究活動の場の提供・開拓に向けた取組みとして、平成 21 年 4 月より教員経験者を特定有期雇用職員として採用し、博士・PD 支援強化を行ったほか、国内外の研究員採用情報、その他求人情報を確保するため、全国の企業 37 社を訪問し、54 件の求人情報を収集・提供した。また、博士後期課程に在学している学生及び修了者を対象としたセミナー (学生 37 名参加) や合同企業説明会 (25 社参加、学生 163 名参加) を開催するとともに、平成 22 年 9 月にはキャリアパス多様化推進事業の取組の成果としての報告書「ポストクの就職支援への取り組みと現況」を取りまとめた冊子を作成し、関係大学及び本学各研究科に配布した。</p> <p>学部・修士課程学生に対しては、就職への意識付けのための、キャリアデザイン講座をはじめ、数々のガイダンス、セミナーや自己分析講座のような少人数で行う演習形式のセミナーを開催 (計 110 回開催、延べ参加学生数 12,590 名) し、学生個々人のレベルアップに努めるとともに、平成 22 年 11 月にはホームカミングデイ特別企画として「OB・OG と学部学生・大学院生との交流会」を開催し、社会意識向上と職業理解のための OB・OG との交流の場を提供した。</p> <p>なお、キャリアサポートセンターでは、個別相談活動 (910 件)、求人情報個別ファイル・就職関連図書等の閲覧、面接ビデオの貸出の実施ほか、企業側と大学側を結ぶ「求人票検索システム」(平成 22 年度における登録数: 企業 2,106 社、求人票 666 件、学生 2,264 名) を構築しており、求人情報の学生への提供を効率化するとともに、企業に対する情報提供面についても充実を図っている。</p> <p>また、部局においても、就職説明会・就職セミナー (文学部・文学研究科、農学部・農学研究科、経営管理教育部)、企業特別講演会 (法学部・法学研究科)、霞ヶ関特別講演 (法学部・法学研究科、公共政策教育部)、就職ガイダンス・就職体験報告会 (総合人間学部・人間・環境学研究科、地球環境学舎)、キャリア・ディベロップメント懇談会 (アジア・アフリカ地域研究研究科) の開催のほか、修了者の進路データの収集・データベース化 (情報学研究科)、</p>

		<p>就職支援のためのマッチングサイトの開設（経営管理教育部）等、学生の就職活動を支援した。</p>
<p>【16】授業料免除枠を拡大するとともに、TA・RA 制度の拡充等により、学生への経済支援を強化する。</p>	<p>【16】授業料免除枠の拡充に向け予算措置を行うとともに、新たな免除制度又は奨学制度の導入に向け、予算措置を含め具体的検討を行う。また、TA・RA・オフィス・アシスタント（OA）制度の拡充に向けた検討を行う。</p>	<p>入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、従来の授業料免除京都大学特別枠（後期のみ：3千万円）を見直し、京都大学第二期重点事業実施計画「経済的支援強化事業」により1億円（前期5千万円、後期5千万円）の予算を措置して、本学独自の免除枠の拡大を図り、平成22年度より実施した。また、外部からの寄付金を基に新たな奨学金制度の創設を計画し、平成23年度実施に向け、学生部委員会で実施要項等を決定した。</p> <p>ティーチング・アシスタント（TA）の拡充について、教育制度委員会ワーキンググループ2において、効果的なTAの配置・活用に向けた方策として、TAの活用状況に関するアンケート調査を実施し、平成23年度に実施する分析に向けて回答結果を集計した。（平成23年度は、本調査結果の分析及び調査結果に基づくTA活用事例集の作成を行う予定。）なお、平成22年度においては、225,959千円のTA経費を配分した（平成21年度は、229,984千円）。</p> <p>リサーチ・アシスタント（RA）については、研究所中心の従来の配分方針を見直した（平成21年度36部局98,665千円→平成22年度34部局96,938千円）。</p> <p>オフィス・アシスタント（OA）制度については、学生をOAとして雇用し入試説明会の補助をさせるなどの取組みを実施しているが、拡充に向けた検討のために部局へ取り組み状況の調査を行った。</p>
<p>【17】キャンパスの課外活動施設や福利厚生施設を充実させるとともに、学生が企画立案する事業や社会貢献等への支援並びに学生が文化・芸術に触れる機会を拡充する。</p>	<p>【17】平成21年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、施設の整備計画及び課外教養行事等の改善計画を作成するとともに、学生企画事業への支援のあり方について検討する。</p>	<p>課外活動施設については、施設の老朽化等について職員が現地調査を行うなどして現状の把握に努めるほか、サークル等からの要望や平成21年度に実施した学生生活実態調査結果も含めた情報の整理作業を行い、優先順位を考慮するなどの上、学生センター課外担当グループにおいて整備計画を策定中である。なお、施設の雨漏り・トイレの改修・グラウンドのフェンスの改修等、安全上や衛生上の問題がある箇所については緊急な対応が必要なことから、平成22年度中に改修を行った（計12箇所）。</p> <p>課外教養行事については、引き続き創立記念行事音楽会（平成22年6月）を開催するほか、京都国立博物館・京都国立近代美術館等と連携を図り、文化や歴史を共に学ぶ場を学生に提供することを目的にしたキャンパスメンバーズ制度を実施している。なお、創立記念行事音楽会に関しては、アンケートを実施し、限られた予算の中で出来るだけ学生の希望に沿った内容となるよう学生課学生企画グループにおいて検討を行った。</p> <p>学生企画事業への支援を行う「学生コンサルティング室」の稼働状況（学生相談件数、実施事項件数）を分析し、学生課学生企画グループにおいて支援のあり方について検討を行った（平成22年度における同室への相談件数9件、実施事項8件）。</p>
<p>【18】学生寮は可能なものから順次再整備し、全体として拡充す</p>	<p>【18】新寮の建設及び現吉田寮の建て替えに向けて学生との話し合いを継</p>	<p>吉田寮老朽化問題解消のための新寮建設及び吉田寮の建て替えについては、学生部委員会第三小委員会において検討を行い、前学生・教育担当理事</p>

<p>る。</p>	<p>続するとともに、新寮の財源確保及び設計を行う。また、熊野寮の耐震改修工事を行う。</p>	<p>任期中の平成22年4月から7月までは、寮自治会と確約書締結に向けた予備折衝及び団体交渉を優先的に行った。その後、平成22年10月に学生担当理事が交代し、話し合いの再開に向けて寮自治会に対し新寮の諸条件と新寮建設及び吉田寮建て替えのスケジュールを提示した。新寮建設の財源については、「吉田キャンパス南構内再生事業（学生寄宿舍）に係る施設設備整備」として第1期中期目標期間終了に伴う繰越積立金の承認を受けた。また、熊野寮の耐震改修工事は、平成23年3月に竣工した。</p>
-----------	---	---

<p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>④ 教育の国際化に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。 ・ 学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学間交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を推進する。</p>	<p>【19】学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東アジア圏学生交流推進プログラムによる学生交流の促進 ・ 大学間学生交流協定締結校との連携強化並びに締結校数の拡大 ・ 先導的留学生交流プログラム（ICI-ECP）に基づく本学からの学生派遣並びに欧州協定校からの学生受入の実施 ・ ダブルディグリー制度を含む単位互換制度の実施準備 		<p>東アジア圏学生交流推進プログラム（京都大学第二期重点事業実施計画）による奨学金を、受入留学生（5名、計240万円）及び派遣留学生（5名、計50万円）へ支給し、学生交流の促進を図った。また、前年度に引き続き、同プログラムにより、本学にて学位を取得等した者を中国の重点大学を対象とした在外京都大学留学・広報アドバイザーとして委嘱し、国際交流センター特定助教（プログラムオフィサー）と連携しつつ本学との学生交流等を促進した。また、同プログラムオフィサーを中国の複数の大学に派遣し、留学説明会の場を活用しつつ、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った（国立清華大学他6大学において実施）。さらに、平成23年2月には同アドバイザーを本学に招聘し、平成22年度の各大学における留学生誘致活動等の情報交換及び今後の活動方針等を協議した。</p> <p>大学間学生交流協定については、新たに西安交通大学（平成22年8月）、中国科学技術大学（平成22年11月）、ゲッチンゲン大学（平成23年3月）と締結し、締結校数の拡大を図った（平成22年度末現在：19カ国56大学2大学群と協定を締結）。また、平成22年8月には香港中文大学において開催された3週間の短期プログラム（サマースクール）に本学より学生6名が参加し、平成23年3月には浙江大学において開催される2週間のスプリングスクールに本学より学生11名が参加するなど、通常の学生派遣・受入以外に短期の学生交流等を推進し、協定校との連携強化を図った。なお、平成22年度には、108カ国から1,563名の留学生（平成22年5月1日現在）を受け入れ、本学からは15カ国・地域24大学1大学群へ48名の学生（平成22年度3月末現在の大学間学生交流協定校への派遣実績）を派遣した。</p> <p>先導的留学生交流プログラム（ICI-ECP）に基づき、本学より1名の学生をハイデルベルグ大学（ドイツ）へ派遣し、欧州協定校（ウプサラ大学（スウェーデン）他3校）より6名の留学生を受け入れた。</p>

		<p>ダブルディグリー制度については、工学研究科においてグルノーブル理工科大学と覚書を交わすなど、各部局単位で制度の導入を検討した。さらに、教育制度委員会及び同ワーキンググループ 1 において各学部・研究科等へダブルディグリー制度の導入・検討状況等のアンケート調査を実施し、現状を把握しながら制度の意義・問題点等を議論・検討した。さらに同委員会及び同ワーキンググループ 1 において、単位互換制度の導入についての意義・問題点等を議論・検討した。</p>
<p>【20】短期学生派遣・受入の促進のため、国際教育プログラム (KUINEP) や国際交流科目等の拡充、海外の大学との遠隔講義の推進、柔軟性のある短期受入制度の整備等を行う。</p>	<p>【20】短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部英語コースでの学生受入とも関連させた国際教育プログラム (KUINEP) の充実・拡充に向けた検討・準備 ・国際交流科目の拡充 ・短期交流プログラムと遠隔講義の組み合わせを含め、多様で柔軟な短期教育プログラムの実施計画の作成とともに、単位授与・履修修了証等授与が可能な制度の検討及び導入 ・秋入学の促進の検討 	<p>学士課程では、京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) により、学生交流協定を締結している 18 カ国 29 大学等から受け入れた 53 名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生に対し英語による講義 (「生物言語学—言語の生物学的研究」等 28 科目) を行った (平成 21 年度: 24 科目開講、16 カ国 32 大学等から留学生約 50 名を受入れ)。また、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目 (「暮らし・環境・平和—ベトナムに学ぶ—II」等) を 5 科目開講し、35 名の学生を現地に派遣するとともに、現地研修の受入先大学 (カセサート大学 (タイ) 等 3 大学) からの留学生 36 名を受け入れた (平成 21 年度: 3 科目開講、学生派遣 21 名、留学生受入れ 22 名)。海外の大学との遠隔講義については、「IT 時代のヒューマンライフ」(全学共通科目、国立台湾大学との遠隔共同講義) のほか、「新環境工学特論 I・II」(工学研究科・地球環境学堂、マラヤ大学・清華大学との遠隔共同講義) 等、計 6 科目を実施した (平成 21 年度は 5 科目実施)。</p> <p>短期受入制度に関して、前年度 1 月に設けた「京都大学短期交流学生の受入れに関する要項」を受けて、理学研究科・医学研究科等 10 部局において短期交流学生を受け入れた (平成 22 年度: 55 名受入れ)。平成 22 年 10 月に国際交流科目により受け入れた留学生 (カセサート大学 (タイ)) に対して履修修了証を発行し、各学部・研究科等へひな形を提示することで全学展開を図った。なお、短期交流プログラムで受け入れた学生に対する単位授与については、検討の結果、単位付与を想定していないため現状では導入は困難であるとの結論に達した。</p> <p>なお、短期学生派遣制度として、学部生対象の 2 種類の「春季・オーストラリア短期留学」プログラムを実施し、62 名を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学発 異文化交流短期留学プログラム (シドニー大学 (オーストラリア)、31 名派遣) ・京都大学発 科学技術系短期留学プログラム (ニューサウスウェールズ大学 (オーストラリア)、31 名派遣) <p>秋入学について、文部科学省国際化拠点整備事業 (グローバル 30) 採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム (K.U.PROFILE: Kyoto University Programs for Future International Leaders) において、10 月受入開始の英語のみで学位がとれるコースを 3 研</p>

<p>【21】留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。</p>	<p>【21】学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生用宿舎の整備計画の策定及び公営住宅や民間物件の活用の検討 ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援 ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育施設、教員の拡充やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討 ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実及び新たな支援制度創設の検討 ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨 	<p>研究科等5コース開設することで秋入学を促進させた（平成23年3月末現在：K.U. PROFILEを含め全学で8研究科等44専攻等で秋入学を実施）。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より旧京都学生支援会館を購入し、京都大学国際交流会館「みささぎ分館」として平成22年10月1日より入居を開始させるとともに、京都銀行行員寮へ入居できる制度を締結する等、民間物件も活用しながら宿舎整備を進めた。</p> <p>国際交流センターに留学生アドバイジング教員及び相談員（ピアサポート等）を配置し、留学生からの個別相談に応じている。なお、平成22年度においては相談員を1名増員し体制の強化を図った。学部・研究科等への支援に関しては、留学生担当教員連絡会を開催（4回）し、各学部・研究科等における留学相談等の情報を共有し、対応方法等について協議した。</p> <p>日本語・日本文化教育施設として、本学に在籍する留学生の相互交流を促進し、留学生と日本人学生及び教職員との交流のためのスペースである留学生ラウンジ「きずな」を設置している。同ラウンジでは活動の一環として毎月、茶道・生け花等の交流イベントを開催し、日本文化に触れる機会を提供した。日本語・日本文化教育に関しては、日本語・日本文化教育担当教員を配置しており、平成22年度には新たに教員を採用し留学生の増加に対応した（平成23年3月末現在の日本語・日本文化教育担当教員32名）。なお、日本語教育については、毎学期授業評価アンケートを実施しカリキュラムの見直しに活用した。</p> <p>学生の海外派遣に関して、京都大学教育研究振興財団助成金及び東アジア圏学生交流推進プログラム（京都大学第二期重点事業実施計画）により、奨学金（渡航助成金）を支給した（39名、計550万円）。また、海外留学を促進するため、今年度、留学先の大学が定める英語力の基準として世界的に広く使用されている英語能力検定試験であるアイエルツ（IELTS：International English Language Testing System）を学内で実施し（平成22年11月）、総長裁量経費にてその受験料の一部を負担するなどの経済的支援を実施した（補助対象者89名）。</p> <p>留学生に対しては、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）・民間団体による留学生向けの奨学金情報を提供するとともに、平成22年度においては、国際化拠点整備事業（グローバル30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U. PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）英語コースに入学してくる学生に対する授業料免除枠（平成22年度実績：全額免除11名、計2,946,900円。なお、今年度については既に授業料を納付済みの学生がいたため、授業料相当額の奨学金を2名へ支給：計401,850円）を新たに設けるなど、経済的支援の充実を図った。</p> <p>前年度に引き続き、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加盟し、国際交流科目等により海外へ派遣される学生の危機管理に対応した。また、留学生</p>
---	--	--

		<p>に対しては、新規渡日した日本語・日本文化研修留学生プログラム及び日本語予備教育集中プログラムのオリエンテーション時に、大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険への加入申込書を配布し、各種保険への加入を推奨した。</p> <p>また、海外渡航中の学生が病気や事故に遭った場合に組織的かつ迅速に対応するため、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加盟（文学研究科等）又は民間会社の「危機管理支援システム」に独自加入した部局もある（理学研究科、農学研究科）。</p>
<p>【22】多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。</p>	<p>【22】教員採用については国際公募実施の拡大などにより海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進する。また、4研究科等において英語のみで学位取得可能なコース（計6コース）を開設し、学生受入を開始するとともに、招聘外国人教員等による模擬講義等を実施し教員のFDを進める。</p>	<p>文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）英語コースに係る教員公募については、雇用契約に係る文書等を英文化し、学内に提示することで海外での教育活動実績が豊富な人物並びに外国人教員の採用を促進した（平成 22 年度における同事業に係る教員採用実績：12 名）。さらに、K. U. PROFILE FD Workshop「英語による授業のデザインと実践—英語で専門科目を教える際の問題点や工夫」を3月1日に開催し、12部局から教員20名（内9名がK. U. PROFILE 担当外国人教員）が参加し、教員のFDを進めた。</p> <p>平成 22 年度においては、K. U. PROFILE における英語だけで学位のとれるコースを4研究科等において計6コース開設し、学生を受け入れた（修士課程17名、博士後期課程19名（平成 22 年 10 月 1 日現在））。</p>
<p>【23】多言語での開講科目について英文シラバスを充実させ、オープンコースウェア（OCW）等への提供を促進するとともに、国際シンポジウムや国際会議の開催を通じ、本学の研究教育活動についての情報発信を拡充する。</p>	<p>【23】多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語科目の開設に合わせた英文シラバスの整備 ・オープンコースウェア（OCW）への提供対象科目の選定、収録、提供 ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催 	<p>国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択により本学が推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE：Kyoto University Programs for Future International Leaders）における平成 23 年度から学生受入を開始する工学部地球工学科国際コースに対応するため、全学共通科目において英語講義科目を20科目（他に、KUINEP との共用科目6科目）新規開講することとし、当該科目に係るシラバスを英文で作成した。</p> <p>学内で実際に利用している講義教材等をインターネットで公開するプロジェクトである「オープンコースウェア（OCW）」により、平成 23 年 3 月末現在、1,967 の講義教材（うち英語等多言語による講義教材は 366）を公開し、アクセス数が 84 万アクセス（30 分以上サイトに滞在）を超えた。平成 22 年度には、OCW の環境整備として、パワーポイントと教員の映像を同期できる収録システムを新しく導入したほか、教員が学内認証システムを利用して自動的に講義教材をアップロードできるシステムを構築した。</p> <p>京都大学国際シンポジウムを2回（平成 22 年 6 月（西安市、約 80 名参加）、9 月（名古屋市、約 480 名参加））開催した。また、第 9 回 AEARU（東アジア研究型大学協会）Web Technology and Computer Science Workshop（平成 23 年 1 月、約 110 名参加）及び APRU（環太平洋大学協会）リサーチシンポジウム（平成 22 年 11 月、約 180 名参加）を本学にて開催した。部局においても、</p>

			『善の研究』刊行百周年記念国際シンポジウム(文学研究科)、「サービス・イノベーション国際シンポジウム」(経営管理研究部)等、多数の国際シンポジウム・セミナー等を開催した。
--	--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。 ・ 先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】基盤的・先導的研究環境を維持発展させるとともに、人文学・社会科学・自然科学の全分野で研究の深化と新展開を目指す本学独自の戦略的研究支援体制を整備する。</p>	<p>【24】人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために各研究科等が取り組んでいる事項を調査し、全学的に支援可能な経費での支援策および競争的資金への応募計画を策定する。</p>	○	<p>人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために、各部局の要望を取りまとめ、全学的視点から基盤研究や萌芽研究育成のための設備整備経費（全学経費）として配分した（平成 22 年度配分実績：9 件、485 百万円）。</p> <p>本学の研究戦略の方針を大所高所から議論する「研究戦略タスクフォース」の下に研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請支援を行う「研究戦略室」で、これまでに蓄積した取組成果を継続して発揮できる体制とした。</p> <p>本学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策の策定等を行ってきた研究企画支援室を、平成 22 年度から研究推進支援室と改称するとともに、特定職員 2 名を新たに配置し、博士研究員（ポスドク）の活動状況調査、科学研究費補助金の採択、傾向にかかるデータ集約と整備を行った。</p> <p>外部資金獲得の向上に向けて、研究分野ごとの戦略チームを構成させるため、学際融合教育研究推進センターに新研究展開システムを申請し承認された。また、若手研究者の外部資金獲得支援として、名誉教授による科学研究費補助金申請に際してのアドバイス事業を開始した。</p> <p>部局においても、研究推進支援室（経済学研究科）、プロジェクト支援事務室（工学研究科）、研究企画推進室（防災研究所）、国際研究支援室（数理解析研究所）、研究支援室（東南アジア研究所）を設置し、外部資金の獲得やプロジェクト研究の推進を支援する体制を整備した。</p>
<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充を目指し、学際的領域、新領域の開拓を含む広範な研究活動を支援するとともに、全学的な視点から柔軟な大学運営を行う。</p>	<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問体系の構築及び学術文化の創成に関する各研究科等の取組状況と本部に対する要望の調査 ・学際融合、新領域開拓等の研究プ 	○	<p>学問体系の構築及び学術文化の創成に関する各研究科等の研究支援に係る体制整備・取組状況及び本部に対する要望調査の実施に向けて、研究推進支援室において調査方法・事項の検討を行った。</p> <p>学際的な教育研究を機動的かつ柔軟に推進することを目的に平成 22 年 3 月に設置された「学際融合教育研究推進センター」では、所属する 9 つ（平成</p>

	<p>プロジェクトについて、より柔軟で機動的な活動が可能となるような全学支援組織の設置等による体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査及び分析 	<p>23年3月現在)の教育研究連携ユニットにおいて、分野横断型の学際的な教育または研究に関するプロジェクトが実施された。また、同センターでは運営委員会を中心に、所属するユニットの運営のサポート体制に関する整備・充実について検討を行い、ホームページを開設(平成23年3月)したほか、「京都大学学際融合教育研究推進シンポジウム」のプログラム内容を決定し、開催に向けて各種調整、準備を行った(3月18日に開催することとしていたが、東北地方太平洋沖地震により延期となった)。</p> <p>科学研究費補助金採択状況等について報告書を取りまとめ、報告書を学内専用ホームページで公表した。</p> <p>なお、平成21年度一般会計補正予算に計上された先端研究助成基金により設けられた、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする「最先端・次世代研究開発支援プログラム」(京都大学からの応募:289件、ヒアリング対象47件)に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーにより、ヒアリング対象47件のうち希望があった30件についてヒアリングリハーサルを実施した。その結果、本学からは36(25)件(グリーン・イノベーション11(7)件、ライフ・イノベーション25(18)件)が採択された(カッコ内の数字はヒアリングリハーサル実施分)。また、採択課題の交付内定を受けて、交付申請の手続きを行った。</p>
<p>【26】 共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。</p>	<p>【26】 本学の附置研究所・センター等について共同利用・共同研究拠点への申請を行う。また、本学が開設している海外の産官学国際連携拠点の活動状況を調査し、国際共同研究を拡充するとともに、本学の研究活動の国際的展開を図る。</p>	<p>平成22年度においては共同利用・共同研究拠点制度の公募が実施されなかったため申請を行わなかった。なお、平成21年度に共同利用・共同研究拠点への申請を行った「エネルギー理工学研究所」及び「野生動物研究センター」が平成22年7月1日付けで拠点認定を受けた。</p> <p>国際共同研究の拡充に向けて、産官学連携本部欧州事務所の特定教授によるコーディネート活動を実施し、その結果、英国ブリストル大学の防災研究部門と本学の防災研究所の間で、共同研究(共同プロジェクト)の実施に向けて、平成22年10月にブリストル大学を訪問、11月にブリストル大学防災研究所発足式に参加して防災研究所長によるセミナーを実施した。また、平成22年12月に及び平成23年2月にブリストル大学の教授の訪問を受けて研究者交流を深めた後、MOU締結を進めることとなった。なお、平成22年度における本学全体の共同研究契約を締結した国際共同研究の件数は13件であった。</p> <p>平成22年度において新たに1件の大学間学術交流協定、47件の部局間学術交流協定を締結し、平成23年3月末現在の締結数は、大学間学術交流協定83大学3大学群、部局間学術交流協定419件となった。←国際交流課記入</p> <p>また、本学の研究活動の国際的展開を目指し、産官学連携本部欧州事務所では、インペリアル・カレッジ・ロンドン、キングス・カレッジ・ロンドン、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、ワーリック大学、王立獣医大学、POST(UK政府Parliamentary Office of Science and Technology)、UKTI(UK政府貿易投資局)、RCUK(UK政府研究振興</p>

		<p>協会)、EPSRC(UK 政府 工学・物理系科学研究振興協会)、London First、SWERDA(イギリス南西部地域開発協会)、Royal Society of Engineering、CRT(Cancer Research Technology)、UnicoPraxis(UK 大学産学連携連合)、IP Group Ltd(10 の UK 大学の TT 機関)、H2O Venture Partners、APTN(Asia-Pacific Technology Network)、LTN(London Technology Network)、東芝ケンブリッジ研究所、シャープ欧州研究所、NTT ヨーロッパ、法政大学ロンドン支部、JETRO ロンドン、JSPS ロンドン、大和基金ロンドンへの訪問活動を行い、研究に関する情報の収集・発信を実施した。</p>
<p>【27】世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS)」、iPS 細胞研究所 (CiRA)、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバル COE プログラム採択拠点並びに先端医療開発特区(スーパー特区)等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。</p>	<p>【27】本学が実施する以下の国際研究拠点事業の推進状況を調査し、大学本部との連携強化により、事業運営を一層支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) ・iPS細胞研究所 (CiRA) ・「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点 ・先端医療開発特区(スーパー特区)等で推進されている先導的研究活動 	<p>物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) に関しては、本学が中長期的及び全学的な視点から大学を運営するための戦略的・重点的な事業を策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」に、同拠点の運営活動の支援事業を盛り込み、平成 22 年度においては 59 百万円を配分し、世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業等を実施した。また、既に整備されている Complex1 (西部総合研究棟、4,519 m²)、Complex2 研究棟 1 号館 (総合研究 1 号館・プロジェクトラボ、1,735 m²) 及び Complex2 研究棟 2 号館 (分子工学実験研究棟、543 m²) の研究スペースに加え、平成 22 年度には、Complex2 研究棟 3 号館 (物質－細胞統合研究棟) に 3,049 m² のスペースを確保したほか、財政的支援として引き続き国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を措置した。事務部においては、英語力のあるスタッフを構成員の 50%以上とするとともに、国際・企画セクションを設置し英語によるコミュニケーション力を強化した。</p> <p>iPS 細胞研究所 (CiRA) に関しては、平成 23 年度概算要求で専任教員定員を要求し、5 名の定員措置が認められた。平成 22 年 10 月には、同研究所のある病院西構内の事務部門を改組し、支援体制を強化した。</p> <p>グローバル COE プログラム採択拠点 (平成 22 年 4 月現在 : 13 拠点) に関しては、採択拠点間の連携体制を強化するとともに、各拠点事業の円滑な遂行を継続的にフォローアップするための「グローバル COE プログラム推進委員会」を組織し、研究活動を支援した。</p> <p>先端医療開発特区 (スーパー特区) に関しては、ホームページにより採択課題の概要、最新研究情報を学内外に発信した。国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用で設けられている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談 1 件、薬事取得 1 件、治験開始事前相談 1 件、また、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認 1 件、高度医療事前相談 2 件、高度医療試験開始 1 件、高度医療承認 1 件の実績があった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が研究教育に専念できる環境を整備する。 ・ 優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。 ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【28】教員と職員の職務の分担を見直し、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【28】教員と職員の合理的な職務分担と相互支援のあり方について全学アンケート調査を実施し、本部及び部局において制度改革を検討するとともに、専門的な知見・経験を持つ教職員を中間職として位置づける制度の創設を検討し実施する。</p>		<p>高度な専門的知識・経験を有する中間職的な教職員を雇用できる制度として専門業務職を創設（平成 22 年 4 月）し、法務関係 1 名、安全保障輸出管理関係 1 名を採用した。</p> <p>教員が研究に専念できる支援体制の整備に向けて、非常勤研究員、研究支援推進員、リサーチ・アシスタント（RA）の充実度を検討し、平成 22 年度より経費の配分方針を見直し各部局に配分を行った（非常勤研究員経費：計 19 部局 195,504 千円、研究支援推進員：計 25 部局 143,114 千円、RA：計 34 部局 96,938 千円）。</p> <p>また、「京都大学第二期重点事業実施計画」研究支援体制強化プロジェクトにより、研究支援人材を希求する研究プロジェクトを公募し、研究目的や内容、研究支援人材を整備した場合に得られる効果等を勘案し、採択プロジェクトに対し現場の実態と要請に応じて必要と認められる人的支援を重点的かつ柔軟に行った（27 件 115,000 千円）。</p>
<p>【29】若手、女性、外国人等の研究者が能力を発揮しやすい環境を整備する。</p>	<p>【29】研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者スタートアップ研究費、ステップアップ研究費等本学の独自予算での研究支援の充実及び外部資金獲得の支援 ・ 次世代研究者育成支援事業の実施、本学独自予算で5年間研究に専念できる環境の整備 ・ 女性研究者への育児等のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした物的・精神的な段階的支援 ・ アンケート調査の実施による外国 		<p>若手研究者の自律的かつ独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究の支援を目的とした「京都大学若手研究者スタートアップ研究費」（平成 22 年度 44 件採択、助成金 33,660 千円）を、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得へつながらる研究の支援を目的とした「京都大学若手研究者ステップアップ研究費」（平成 22 年度 17 件採択、26,020 千円）を引き続き措置した。なお、平成 22 年度には、前年度の採択者からの意見等を踏まえ、採択時期を早め研究を早期にスタートできるなどの制度の充実を図った。</p> <p>外部資金獲得に向けた支援として、平成 21 年度一般会計補正予算に計上された先端研究助成基金により設けられた、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする「最先</p>

	<p>人研究者の研究活動上の問題点等の掌握</p>	<p>端・次世代研究開発支援プログラム」(京都大学からの応募：289 件、ヒアリング対象 47 件) に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、ヒアリング対象 47 件のうち希望があった 30 件についてヒアリングリハーサルを実施した。その結果、本学からは 36 (25) 件 (グリーン・イノベーション 11 (7) 件、ライフ・イノベーション 25 (18) 件) が採択 (カッコ内の数字はヒアリングリハーサル実施分) された。また、採択課題の交付内定を受けて、交付申請の手続きを行った。</p> <p>また、研究戦略室プログラムオフィサーと協力し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者の科学研究費補助金応募申請書のフォローアップを前年度から引き続き行った。</p> <p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、平成 21 年度公募による内定者 17 名 (准教授 6 名、助教 11 名) 及び平成 22 年度公募による内定者 1 名 (助教 1 名) の計 18 名を採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。同事業を支援する組織である次世代研究者育成センターにはプログラムマネージャーを配置し、受入部局との協議調整を行い、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。なお、上記「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の本学採択者のうち、白眉プロジェクト採用者からの採択は 3 名であった。また、平成 22 年度募集分について公募を行い、国際公募の結果、応募者数：517 名 (うち外国人 126 名)、内定者 19 名 (うち外国人 2 名) であった。さらに、平成 22 年度公募による内定者に係る採用者内定式及び研究計画発表会の開催、平成 22 年度の研究成果報告の場である第一回白眉年次報告会「白眉のコスモロジー2011」を開催した。</p> <p>女性研究者の研究と育児の両立を支援するために、前年度から引き続き、女性研究者支援センター内に「保育園入園待機乳児保育室」を、また、医学部附属病院内に「病児保育室」を開室した。保育園入園待機乳児保育室では、平成 22 年度より、さらに利用しやすいように曜日指定の保育や学割などの制度を設け充実を図った。産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者に対する「研究実験補助者雇用制度」による経費負担 (平成 22 年度利用者 28 名 (女性研究者 23 名、男性研究者 5 名、13,542 千円)、育児や研究等に対し悩みを抱える女性研究者が外部の女性カウンセラーや女性の教授等 (メンター) に相談できる「相談窓口」事業を前年度から継続して行った。その他、科学技術振興調整費女性研究者養成システム改革加速事業「京大式女性研究者養成コーディネートプラン」により、新たに採用された女性研究者 (理工農系分野の研究を行う者) に対し、メンターの措置のほか研究スタートアップ経費 (平成 22 年度 11 名、20,419 千円) を、また、既存籍女性研究者に対しては、研究キャリアの継続と更なるステップアップに資するため、国際学会等での発表を目的に参加するための経費や論文投稿の際の英文校閲経費に使用できる研究スキルアップ経費 (平成 22 年度 12 名、3,482 千円) を支給</p>
--	---------------------------	---

		<p>し、研究活動を支援した。さらに、10月に本学にて、科学技術振興調整費：女性研究者養成システム改革プログラム事業合同シンポジウムを開催した。 外国人研究者の研究活動上の問題点等を掌握するため、国際交流会館入居外国人研究者を対象に研究室環境及び居住室を中心としたアンケート調査を実施した。</p>
<p>【30】本学独自の若手研究者育成制度及び優秀な若手人材の顕彰制度等を整備する。</p>	<p>【30】若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施 ・湯川・朝永奨励賞、たちばな賞とは異なる視点から、優れた実績を挙げた若手研究者に対する若手研究者賞の設置の検討 ・各部局における若手研究者育成支援に関する取組状況のアンケート調査 	<p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、平成21年度公募による内定者17名（准教授6名、助教11名）及び平成22年度公募による内定者1名（助教1名）を採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。同事業を支援する組織である次世代研究者育成センターにはプログラムマネージャーを配置し、受入部局との協議調整を行い、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。また、平成22年度募集分について公募を行い、国際公募の結果、応募者数：517名（うち外国人126名）、内定者19名（うち外国人2名）であった。さらに、平成22年度公募による内定者に係る採用者内定式及び研究計画発表会の開催、平成22年度の研究成果報告の場である第一回白眉年次報告会「白眉のコスモロジー2011」を開催した。</p> <p>湯川秀樹博士と朝永振一郎博士の生誕百年を機に両博士の果敢な挑戦の精神を引き継ぎ、創造的・独創的な成果をあげている若手研究者を奨励し顕彰すべく平成19年度に創設した「湯川・朝永奨励賞」の候補者推薦を募集し、2名（推薦候補者13名）の受賞者を決定した。また、優れた研究成果を挙げた本学の若手女性研究者を顕彰することによりその研究意欲を高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成等に資するために、平成20年度に創設した「たちばな賞」の候補者推薦を募集し、研究者部門1名（推薦候補者6名）、学生部門1名（推薦候補者8名）の第3回受賞者を決定した。なお、湯川・朝永奨励賞、たちばな賞とは異なる視点から、優れた実績を挙げた若手研究者に対する新たな若手研究者賞の設置に係る検討は実施していない。</p> <p>京都大学若手研究者スタートアップ研究費及び京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者に対し、本学における若手研究者支援の取組（現状の問題や期待される取組等）についての意見や、同制度を今後更により良い制度とするためへの意見を求めた。さらに、若手ステップアップ研究費採択者17名のうち希望があった10名に対し、研究戦略室プログラムオフィサーによる、科研費申請に対するフォローアップを実施した。また、本学名誉教授等（34名）による若手研究者を対象とした科学研究費補助金若手研究（A）（B）の公募書類アドバイスを受けた者（希望者60名）を対象にアンケートを実施し、報告書を取りまとめた。加えて、平成23年3月に開催した「若手研究者支援制度に関する説明会」の参加者に対し、アンケートを実施した。</p>
<p>【31】若手研究者が従来の学問領域にとらわれず新領域・学際領域</p>	<p>【31】若手研究者支援制度説明会を実施し、科学研究費補助金（若手研究者</p>	<p>科学研究費補助金公募等説明会（平成22年9月）を開催し、望ましい「研究計画調書」の書き方等を説明したほか、平成22年度には本学名誉教授等（34</p>

<p>の開拓に挑戦しやすい制度を整備する。</p>	<p>を対象とした研究種目)の申請や特別研究員制度等の説明を行い、これらを通じて若手研究者の育成を強化するとともに、若手研究者を対象とした部局横断型の「新領域・学際領域開拓挑戦支援経費」による支援を検討する。</p>	<p>名)による若手研究者を対象とした科学研究費補助金若手研究(A)(B)の公募書類アドバイスを実施した(希望者60名)。さらに、日本学術振興会から講師を招き、「若手研究者支援制度に関する説明会」を開催し、特別研究員制度、科学研究費補助金制度等に関する説明を行い、本学の教員及び大学院生からアドバイスと講演を行った(平成23年3月)。</p> <p>加えて、若手ステップアップ研究費採択者17名のうち希望があった10名に対し、研究戦略室プログラムオフィサーによる、科研費申請に対するフォローアップを実施した。</p> <p>なお、平成21年度一般会計補正予算に計上された先端研究助成基金により設けられた、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者に対する研究支援を目的とする「最先端・次世代研究開発支援プログラム」(京都大学からの応募:289件、ヒアリング対象47件)に関して、研究戦略タスクフォースプログラムディレクター、研究戦略室プログラムオフィサーにより、ヒアリング対象47件のうち希望があった30件についてヒアリングリハーサルを実施した。その結果、本学からは36(25)件(グリーン・イノベーション11(7)件、ライフ・イノベーション25(18)件)が採択(カッコ内の数字はヒアリングリハーサル実施分)された。また、採択課題の交付内定を受けて、交付申請の手続きを行った。</p> <p>また、更なる本学の若手研究者育成の強化を目指し、新たな領域・分野で横断的な研究活動を支援する経費の創設に関する検討を行った。</p>
<p>【32】附属図書館等の電子ジャーナル及び各種のデータベース等を整備するとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を進める。</p>	<p>【32】図書館協議会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策を検討する。また、研究資源アーカイブ運営委員会及び総合博物館協議会において、研究・学術標本資料の選別・登録・保全及びこれら資料についての電子情報・映像コンテンツ整備のための方策を検討する。</p>	<p>図書館協議会に置かれている第一特別委員会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策について検討し、利用状況に基づいた新たな電子ジャーナル経費分担方式を定めた。なお、平成22年度においても、電子ジャーナルの整備(計2万8千タイトル)、各種データベースの整備(計47件)、学術情報リポジトリ(KURENAI)への登録作業の推進(コンテンツ登録数:平成22年度計2万4千件、累計8万8千件)をそれぞれ進め、学術情報リポジトリについては、平成22年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が121万件を超え、平成21年度に引き続き、リポジトリ・ランキングで国内1位となった。</p> <p>研究・学術標本資料に関して、河合雅雄氏資料、福井謙一氏資料等6件について、資料調査を進め、受け入れの基準と方法・維持管理体制を、総合博物館研究資源アーカイブ専門委員会にて検討した。これら資料調査結果・専門委員会検討結果に基づき、研究資源アーカイブ運営委員会及び総合博物館協議会において、資料の選別・登録・保全並びに電子情報・映像コンテンツ整備に向けた方策を検討した。また、石舞台古墳発掘調査記録、宮本正太郎写真資料等(8件)について、学術情報メディアセンター等の協力を得て、アーカイブ資料のデジタル化、映像コンテンツ及び支援付検索システムの整備を行い、研究資源アーカイブ映像ステーションホームページ上で公開した(平成23年3月)。なお、稲盛財団記念館内に設置されている「映像ステー</p>

			シオン」では、平成 22 年度に万能細胞等 5 件を新たに公開し、平成 22 年度末における同ステーションでの一般公開資料は、提供番組（日本語版 18 本、英語版：2 本）、映写コーナー（記録映画 2 本）併せて 22 点となっている。
--	--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ③ 研究の国際化に関する目標

中期目標
 ・ 在外研究組織等との研究連携体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）等との連携事業の推進並びに海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化する。</p>	<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の実効的推進を国際交流委員会で継続的に検証する。</p>		<p>環太平洋大学協会（APRU）事業では、平成22年度において以下の会議・シンポジウム等に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APRU 年次学長会議（ニュージーランド・オークランド大学、平成22年6・7月）：国際交流推進機構長他4名 ・APRU 学部学生サマープログラム（国立シンガポール大学、平成22年7月）：学生2名 ・APRU 博士課程学生会議（インドネシア大学、平成22年7月）：学生2名 ・APRU Brain & Mind リサーチシンポジウム（ソウル国立大学、平成22年8月）：教員1名 ・APRU リサーチシンポジウム「環太平洋地震災害に備える」（北京大学、平成22年8月）：教員1名 ・リサーチシンポジウム「Interface between Molecular Biology and Nano-Biology」（本学主催、平成22年11月）：参加者176名 ・APRU シニアスタッフミーティング（タイ・チュラロンコン大学、平成23年3月）：国際交流推進機構長他1名 <p>東アジア研究型大学協会（AEARU）事業では、平成22年度において以下の会議・ワークショップ等に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度第1回 AEARU 理事会（大阪大学、平成22年5月）：総長他3名 ・AEARU 学生サマーキャンプ（韓国・浦項工科大学、平成22年8月）：学生2名 ・AEARU 先端材料科学ワークショップ（筑波大学、平成22

		<p>年8・9月)：教員1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEARU年次総会(中国・清華大学、平成22年10月)：国際交流推進機構長他4名 ・平成22年度第2回AEARU理事会(中国・清華大学、平成22年10月)：国際交流推進機構長他4名 ・ウェブ技術ワークショップ(本学主催、平成23年1月)：参加者112名 <p>大学間学術交流協定の締結条件を見直し、戦略的見地からトップダウン型での実効的な締結が結べるように柔軟化した。この措置により、エジプト科学アカデミーとの大学間学術交流協定を締結した(平成22年12月)。なお、平成22年度末における大学間学術交流協定締結数は83大学3大学群(30の国・地域及び国際機関)となり、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招聘事業を行った(派遣：計4名、招聘：計3名)。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定の締結を推進した(平成22年度に新たに47校と締結、計419協定)。</p>
<p>【34】本学の伝統である海外フィールド研究や国際共同研究等を進め、研究交流ネットワークを戦略的に整備する。</p>	<p>【34】国際共同研究・海外拠点活動の実情等の調査を行う。</p>	<p>研究交流ネットワークの整備に向け、国際共同研究及び海外拠点活動に関する調査を実施した。</p> <p>平成22年度において、日本学術振興会の国際交流事業に採択された国際共同研究は全学で計60件であった。また、海外拠点については、平成22年度には新たにハノイ共同事務所等が設置され、平成23年3月末現在で計49拠点を設置している。各海外拠点では、農学研究科や東南アジア研究所等のフィールド研究を実施したほか、現地の学術機関と協力しシンポジウム・セミナー(工学研究科、東南アジア研究所等)を開催する等、研究活動・国際学術交流を推進した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 ・ 将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】 本学の学術資源を活用して、伝統と先進の綾なす京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携を推進する。</p>	<p>【35】 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資する研究プロジェクトの実施に向け、具体的計画を検討する。</p>		<p>本学の学術資源を活かした、京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携の可能性を探るべく、各部局が実施する公開講座・セミナー等の内容を調査した。また、「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会）において、「大学都市・京都」、「文化都市・京都」の推進というテーマから、京都のもつ文化、産業に対して、本学のリソースを活かした地域連携を検討した。</p> <p>農学研究科はNPO 法人日本料理アカデミーとの間で平成 21 年度に連携協定を締結し、人的・知的資源の連携活用により、日本の食文化の中核である京都から「日本料理のイノベーションへの実験科学的アプローチ」である「日本料理ラボラトリー」を共同で構築し、科学と料理の交流という新しい視点から日本料理の技術的ならびに精神的な深化の実現を目指している。平成 22 年度においては、「日本料理ラボラトリー」の共同研究成果を日本農芸化学会シンポジウムで発表するとともに、同シンポジウムでは料理人が「新しい科学調理の実際」として数々の実験的な料理を実演した。</p>
<p>【36】 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、総合博物館の企画展等を実施して、社会人等に対する生涯学習機会を拡充するとともに、地域連携の礎として活用する。</p>	<p>【36】 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展などに加えて、各研究科・研究所等での公開講座・セミナー等を充実するとともに、さらなる生涯学習機会の拡充を検討する。</p>		<p>社会人等に対する生涯学習機会の提供として、平成 22 年度においては、京都大学未来フォーラム（5 回、計 2,176 名参加）、京都大学春秋講義（春期・秋期共に各 6 回、計 2,119 名参加）、地域講演会（札幌市、高知市、計 359 名参加）、京都大学市民講座（2 回、計 879 名参加）、総合博物館企画展・特別展等（計 8 企画、入館者計 52,228 名）、を開催した。なお、京都大学未来フォーラム・京都大学春秋講義については、在京の方々にも広く本学の学術研究活動に触れていただくために、京都大学東京オフィスにおいて同時中継を実施した。また、京都市が実施する京都創生 PR 事業「京あるき in 東京 2011」の「京都の大学による特別講座」に協賛し、講師を派遣した（平成 23 年 2 月、115 名参加）。加えて、総合博物館では、小中学生を対象とした「夏休み学習教室 体験 EXPO' 2010」（平成 22 年 8 月、17 プログラム、計 511 名参加）の</p>

		<p>ほか、「週末子ども博物館」(49 回開催)や「レクチャーシリーズ」(12 回、計 581 名参加)を実施した。</p> <p>各研究科・研究所等においても、伝統的な京町屋を舞台に現代の地球環境学の成果を京ことばで練り直すことにより、世界環境都市にふさわしい新たな力のある美意識や生活文化をさぐり地域にひろめるための連続懇話会「はんなり京都 嶋臺塾」(地球環境学堂)、上賀茂試験地での自然観察会(フィールド科学教育研究センター)の開催をはじめ、数多くのシンポジウム・公開講座等を実施した。</p> <p>また、社会連携推進課において実施した、各研究科等の取組状況の調査をもとに、宇治/遠隔担当、総合博物館とプロジェクトチームをつくり、遠隔地の部局で開催される社会連携事業を一定期間に集中させて開催することを企画し、更なる生涯学習機会の拡充を検討した。</p>
<p>【37】ジュニアキャンパスの開催やスーパーサイエンス・ハイスクールとの高大連携事業等、初等中等教育機関との連携を強化する。</p>	<p>【37】ジュニアキャンパスの開催、高大連携事業等及び「若手研究者によるサイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト」を実施する。</p>	<p>中学生に学問の最先端に触れてもらうことを目的として、京都市教育委員会との共催により「ジュニアキャンパス 2010—個性を伸ばそう、独創を活かそう—」を開催した(平成 22 年 9 月、中学生 289 名、保護者等 89 名参加)。ジュニアキャンパスでは、「法と正義—正義の味方はどこにいる?」と題した特別講義のほか、各研究施設・講義室での実験・工作・自然観察・天体観測等の体験型のゼミや、テキストをもとに議論するゼミ等(35 講座)を開講した。</p> <p>高大連携事業として、滋賀県立膳所高等学校に対して公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」を実施した(前期 21 科目:延べ 336 名受講、後期 24 科目:延べ 648 名受講)。また、研究科・研究所等においても、国際理解プログラム「PICNIK」(Program for InterCultural Nexus In Kyoto)事業により、京都市内の小・中学校に留学生・外国人研究者を講師として派遣(国際交流センター)したほか、多くの「出前授業」及び「体験授業」を実施した(工学研究科、再生医科学研究所等)。防災研究所では、平成 20 年度から実施している「満点計画」(次世代型稠密地震観測計画)と地域や学校における防災学習とを組み合わせる「満点計画による防災学習プログラム」の第二弾として、鳥取県西部地震の震源に近い日野郡の小学校に地震計を設置(平成 22 年 5 月)し、防災授業の後に本学教員の指導のもとで地震計のデータ回収を実施した(平成 22 年 11 月)。</p> <p>本学に在籍している若手研究者(常勤職員は除く)による「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」を実施した。これは、若手研究者を小中高校へ派遣しての「出前授業」又は本学を訪れた小中高校生に対しての「オープン授業」という形式で、児童・生徒へ各自の研究内容・研究成果をわかりやすく紹介することを通じて、科学のおもしろさを伝えることを目的として平成 21 年度より実施されているものである。平成 22 年度は、24 テーマを企画・提供し、計 46 校・3,807 名が受講した(出前授業:計 34 校・2,879 名受講、オープン授業:計 12 校・928 名受講)</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際化に関する目標

中期目標
 ・ 京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】本学の伝統である海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて国際学術機関等との連携及び国際協力を強化する。</p>	<p>【38】既に設置している海外活動拠点における国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」に採択された「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders : K. U. PROFILE）」の年次計画に基づき海外活動拠点を開設する。</p>		<p>開発途上国への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的に、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結した（平成 22 年 11 月）。また、JICA の「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト」（E-Just）に関して、本学から延べ 7 名の専門家（理事・教員等）を派遣し、大学運営に関する指導・アドバイス、技術指導・セミナーを行った。</p> <p>文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」採択を受け、本学で推進している京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE : Kyoto University Programs for Future International Leaders）」の一環として、日本の大学及びベトナムの教育事情等に関する情報の収集・発信、この地域において学生募集を行う日本国内の大学の説明会の開催及び入学審査時の面接の実施による日本の大学への留学の促進を目的とし、ベトナム・ハノイに新たな海外拠点となる「京都大学ーベトナム国家大学ハノイ共同事務所」を開設した（平成 22 年 9 月）。</p>
<p>【39】教職員の海外派遣を推進し、国際化に対応した教職員を育成する等、国際交流推進のために必要な機能を強化する。</p>	<p>【39】国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流本部としての組織の構築及び体制の強化 ・実践英語研修の実施、海外派遣候補者の選考、派遣 ・国際交流に関する各種データ収集及び分析 		<p>国際交流に関わる大学の意志決定機関としての国際交流推進機構と国際企画・教育を行ってきた国際交流センターを統合し、新たな「国際交流推進機構」として設置することとした（設置は平成 23 年 4 月から）。新たな国際交流推進機構には「国際企画連携部門」と「国際教育部門」を設け、それぞれの役割を明確化しつつ、国際交流と国際教育の両面を一体的に担う体制とした。</p> <p>国際化に対応した人材を育成するための英語実践研修に関して、テキストをより充実した内容に改訂するとともに、新たな試みとして 3 ヶ月コース（週 2 回、1 回 2 時間）を 2 クラス（13 名受講）と 6 ヶ月コース（週 1 回、1 回 2 時間）を 6 クラス（58 名受講）に分け、延べ 8 クラスを開講した。また、海外の高等教育機関での業務を通じて、教育・業務遂行能力の向上を図ること</p>

		<p>を目的として、文部科学省事業で米国及び中国に各 1 名、日本学術振興会事業で米国及びタイに各 1 名、また、英語実践研修の修了者・参加者から「図書館司書短期海外研修」としてカナダへ 2 名を派遣した。さらに、「京都大学とカリフォルニア大学デービス校との覚書に基づく事務職員のインターンシッププログラム」により、実務研修派遣を実施した (1 名)。なお、部局においては、教員がサバティカル制度を利用し、英国・フランス等の高等教育機関へ出張した (経済学研究科等)。</p> <p>本学への留学を希望する者等にとって理解しやすい関係情報の提供や世界大学ランキング対応として、担当助教を配置し、国際交流部門の各種データの収集・分析を進めた。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	① 安全で良質な医療サービスに関する目標 ・ 安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。 ② 良質な医療人の育成に関する目標 ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。 ③ 先端的医療の開発と実践に関する目標 ・ 新医療の創成や先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標 ・ 組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進と医師の過重業務を見直すとともに、「安全」を中心とした診療業務の標準化を進め、患者個人の価値観やライフスタイルの多様化に応じた医療行為のあり方の見直し等を行い、医療サービスを向上させる。</p>	<p>【40】医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス委員会におけるクリニカルパス（治療や看護の手順）の設定・運用に係る具体的計画の策定 ・診療業務標準化委員会における医師の過重業務の見直しのための具体的計画の検討 ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備 ・臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、救急救命に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価及び必要に応じた見直しの具体的計画の検討 	<p>〇</p>	<p>医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>クリニカルパス委員会において、平成23年1月に更新した「総合医療情報システム」(KING-5: Kyoto University Hospital Information Galaxy Version 5)の稼働状況を踏まえ、効率化、省力化を目指したクリニカルパスの設定・運用に係る具体的計画の策定を進めている。</p> <p>診療業務標準化委員会において、診療科によって様々であった指示の見直しを行い、院内標準の指示として整備した。また、診断書作成に係る医師の負担を軽減するため、支援ソフトを試験導入し改良を行うとともに、診断書受付作成のワークフローについて見直しを行った。</p> <p>このほか、医師の過重労働防止のための負担軽減計画を策定・実施した。具体的には、①看護業務における病棟・外来の一元化と連携の推進（8箇所）、②病棟における静脈注射・輸液管理院内認定看護師（IVナース）による末梢静脈確保率向上（76.6%（平成21年10月調査時）から98.0%（平成22年12月調査時））、③入院診療費包括制度（DPC）業務拡大の対応の診療情報管理士1名の増員（平成22年10月1日付け）を実施した。これらの実施により、これまで医師が行っていた業務を他職種スタッフが担うこととなり、医師の負担軽減を図ることができた。</p> <p>安全を中心とした診療業務の遂行に向け、「MRI検査における諸注意」、「麻薬取り扱い基準」、「保温具使用における指針」、「麻薬管理マニュアル」、「医療スタッフマニュアル」、「研修医師・輸血業務手順」の医療安全管理マニュアル・指針等を改定・整備した。</p>

		<p>医療問題対策委員会（臨床倫理委員会）において、策定された基本方針の評価及び見直しを検討し、「生殖補助技術（人工授精、体外受精・胚移植法等）に対する基本方針」について、現行の基本方針にダブルチェック体制等の安全管理面を補強した内容に改定したほか、「輸血拒否患者に対する基本方針」について、事務連絡先を明確にし、同意書の保存方法・手術の有無・麻酔の有無等現状に即した内容に改定した。また、「救急救命に対する基本方針」に進じる「緊急対応 HandBook」について、血液暴露時等の緊急連絡先を病棟移転に伴い現状に即した内容に改定した。</p>
<p>【41】IT化をさらに推し進めることにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保しながら患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、京都府・京都市をはじめとする地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たす。</p>	<p>【41】プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合医療情報システムの更新 ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	<p>安全チェック機能の強化のため、「総合医療情報システム」（KING：Kyoto University Hospital Information Galaxy）を更新した（平成23年1月）。</p> <p>プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示の拡充に向け、「京都府広域連携医療情報基盤システム」（まいこネット）の患者からの利用受付を病棟で開始（平成22年8月）した。利用者は前年度より月当たり20件から30件ずつ増加し、同システム開始以来合計1,304件（平成23年2月末現在）となった。</p> <p>地域の医療機関との連携を強化するため、地域医療機関からの紹介初診患者の受入れ及び地域医療機関への患者紹介（逆紹介）に取組み、紹介初診患者受入数は8,076件であった（前年度比7%増加、平成23年2月末現在）。患者紹介も外来混雑の解消のためにさらなる増加を目指してアナウンスを行い、187件であった（前年度比41%増加、平成23年2月末現在）。</p> <p>また、重症患者の受入れ状況等を踏まえ、重症室の再配置を行い（平成22年10月：北病棟3階、南病棟1階の重症室を見直し、北病棟5階1床、南病棟2階2床、南病棟4階1床、南病棟5階2床、積貞棟4階1床、積貞棟7階1床に再配置、平成22年12月：北病棟3階、南病棟（廃止）3階・4階の重症室を見直し、北病棟1階1床、南病棟1階2床、積貞棟5階4床に再配置）、再配置以前と比べ患者数は73.0名/日（平成22年9月実績）から76.6名/日（平成23年2月実績）と増加した。その他、高度で緊急を要する医療を行うためのハイケアユニット（HCU）を開設した（平成23年2月）。</p>
<p>【42】安全で美味しい食を確保し、患者アメニティーに配慮した快適な医療環境を整備する。</p>	<p>【42】快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附病棟（積貞棟）の竣工に併せたニュークックチル方式による新調理システムの導入 ・四半期毎の食事アンケートの実施及びアンケート結果に基づく献立の改善 ・南病棟の6床室、5床室の4床室化及び北病棟の2床室の個室化（2か年計画） ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート 	<p>快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>平成22年6月よりクックチルシステムを導入した。食事を加熱調理後に急速冷却して冷蔵保存し、患者さんに提供する直前に急速加熱（再加熱カートを利用）することで、従来の当日調理法に比べて高度な衛生管理を可能とした。また、同システムの導入により、適温での料理の提供や、お寿司、茶碗蒸し、ムース食の提供等、メニューに幅をもたせることが可能となった。</p> <p>四半期毎に「患者嗜好調査」（食事アンケート）を実施し、結果を分析・検討して献立の改善を行った。またクックチルシステム導入直後の評価を得るため、平成22年6月には特別にアンケート調査を追加実施した。</p> <p>南病棟6床室の4床室化を25件、5床室の4床室化を30件、北病棟2床室の個室化を5件行った。2か年計画であったが、平成22年度実績分でもって、計画を完了した。</p>

	<p>結果に基づく院内サービスの改善</p>	<p>「院内サービス向上のためのアンケート」（患者満足度調査）を実施（平成22年7月、外来・入院共）し、患者サービス推進委員会において調査結果を分析し、トイレの汚れに関するクレームについて、使用頻度の高い箇所については清掃の度合いを増やす等の改善を行った。また、患者満足度向上に向けて、平成22年11月に「『患者さんの気持ち』への気付きから始まる本物のコミュニケーション技術」と題して接遇研修会を実施した。</p>
<p>【43】学部学生の臨床実習受け入れ体制を整備拡充し、卒前教育を充実させる。</p>	<p>【43】医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学学生の臨床実習を受け入れる。また、新たに薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換に基づき改善を図る。</p>	<p>医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期（平成22年5月～平成22年11月）として内科・外科系の臨床実習を、後半期（平成22年11月～平成23年3月）として内科・外科系以外の各科の臨床実習を実施した（5回生103名、6回生98名の計201名受入）。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生（平成22年5月～平成23年3月）及び医学部人間健康科学科学生（平成22年4月～平成23年3月）の実務実習体制を整備し、薬学部27名及び医学部人間健康科学科365名を受け入れて臨床実習を実施した。</p> <p>臨床実習（実務実習）での課題に関して、医学部医学科については、前半期の内科・外科系の臨床実習の課題を検討し、その結果を「臨床実習マニュアル」に取りまとめた。医学部人間健康科学科については、実習指導体制をさらに強化充実させるため、「実習指導体制に関する基準」の改訂作業に取り組んだ。なお、平成22年度から薬学部6年制の設置に伴い実務実習が必修化されたが、特段の課題はなく順調に終了した。</p>
<p>【44】質の高い卒後研修プログラムを構築することにより、高度医療人を育成する。</p>	<p>【44】前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を遂行する。</p>	<p>総合臨床教育・研修センターでは、将来のビジョン、日常生活に至るまで、きめ細かいサポートを行うメンター制度を活用した卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び専門医養成プログラム（後期臨床研修）を計画し、次のとおり実施した。なお、平成22年度における医師臨床研修マッチング（組合せ決定）成立者率は93.4%と全国の大学病院の平均（74.7%）と比べ、高い水準を維持した（平成21年度は90.9%）。</p> <p>（卒後臨床研修プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライマリ・ケアの基本的な診療能力を習得させるため、卒後1、2年目の医師（研修医）を対象にした、本院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した医師臨床研修プログラム <ul style="list-style-type: none"> Aプログラム（1年目2年目共に本院で研修：52名） Bプログラム（1年目を本院、2年目を協力病院で研修：本院13名、協力病院21名） Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を本院で研修：本院25名、協力病院24名） ・医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム <ul style="list-style-type: none"> 小児科重点プログラム（6名） 小児科重点プログラム（特別コース：小児科研修期間を通常3ヶ月のところ小児救急を含め7ヶ月とした厚労省モデル事業に基づ

		<p>くプログラム、3名) 産婦人科重点プログラム (6名) 産婦人科重点プログラム (特別コース:産婦人科研修期間を通常3ヶ月のところ6ヶ月とした厚労省モデル事業に基づくプログラム、3名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指したプログラム 地域保健・医療重点プログラム (本院及び協力病院4名) ・将来希望する診療科を1年目に重点的に研修できるプログラム 特別プログラム (4名) ・歯科医師に必要な基本的な診療能力を習得させるためのプログラム 管理型プログラム (1名) 単独型プログラム (7名) <p>また、卒後臨床研修プログラムの充実のために、平成21年度の試行期間を経て、平成22年度から「夜間休日救急外来研修」を本格導入した。また、概ね月1回研修医向けに「Grand Round:ランチョンセミナー」(卒後臨床カンファレンス)を開催している。</p>
<p>【45】院内教育システムの基盤を強化し、高度技術を効率的に修得させるとともに、診療現場における職業倫理に関する教育・研修体制を強化する。</p>	<p>【45】「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」を実施する。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに職業倫理に関する研修会を実施する。</p>	<p>臨床研修指導體制の充実を目的とする「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として医師臨床研修指導医講習会を2回実施した。(第1回:平成22年9月、34名参加、第2回:平成23年1月、34名参加)</p> <p>臨床倫理委員会では、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に11件取り組んだほか、臨床倫理に関する講演会を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回:平成22年7月実施(演題:「当院で経験した院内暴力について」、講演者:日本大学練馬光が丘病院 間崎武郎氏、出席者:602名) ・第2回:平成23年2月実施(演題:「インフォームド・コンセントと結果開示(告知)―何をどう伝えるか―」、講演者:京都大学大学院医学研究科 沼部博直氏、出席者:146名)
<p>【46】先端医療開発特区(スーパー特区)を活用して、産官学が協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床研究を実用化させる。</p>	<p>【46】先端医療開発特区(スーパー特区)を推進する。</p>	<p>国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用に行われている特別制度の活用によりプロジェクトの進行を加速し、「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、医師主導治験承認1件、高度医療事前相談2件、高度医療試験開始1件、高度医療承認1件の実績があった。また、先端医療開発特区(スーパー特区)に関しては、ホームページやニュースレター「京都大学先端医療開発スーパー特区連携推進プログラム」の発行、先端医療開発スーパー特区連携シンポジウム「スーパー特区における臨床試験の基盤形成と完遂を促進する教育プログラムの開発研究」(平成23年2月、53名参加)の開催等により、採択課題の概要、最新研究情報を学内外に積極的に発信した。</p>
<p>【47】探索医療センターを活用し</p>	<p>【47】探索医療の開発を目指し、その</p>	<p>流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」(平成21</p>

<p>て、臨床研究を推進するための支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環境を整備する。</p>	<p>中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを探索医療センターにおいて推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。</p>		<p>年度採択)において平成22年7月に医師主導治験の実施が承認され、「血管新生・組織再生プロジェクト」(平成21年度採択)においては平成22年7月に高度医療評価制度による枠組みでの臨床試験実施が承認され平成22年9月から試験を開始した。また、「抗PD-1免疫療法プロジェクト」(平成21年度採択)では、医師主導治験実施に際しての実質的な審査にあたる医薬品医療機器総合機構による対面助言を平成23年3月から開始した。</p> <p>その他に探索医療センターが支援しているシーズについても、「難治性皮膚潰瘍を対象とした人工真皮プロジェクト」が、平成22年5月から医師主導治験を開始し、平成22年6月に第1例目の手術を実施、現在まで特段問題無く計10例の手術を終えたほか、「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」及び「$\gamma\delta$型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」が、平成22年10月に高度医療臨床試験実施が承認される等、支援シーズについても順調に推移した。また、探索医療センターとして流動プロジェクト以外の支援シーズも育成する趣旨から、探索医療研究助成を公募し、院内の有望なシーズを7件採択した。</p> <p>臨床研究支援体制については、診療状況を臨床試験開始前に効率的・網羅的・倫理的にスクリーニングする目的で、橋渡し経費により、「臨床試験・治験被験者検索システム」を導入し、平成22年11月に本システムの運用につき医の倫理委員会から実施が承認された。本システム稼働により、今後、臨床試験の完遂率及び質の向上が期待される。</p>
<p>【48】医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を構築する。</p>	<p>【48】医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行う先端医療機器開発・臨床研究センターを立ち上げ、研究開発プロジェクトの企画等を行う。</p>		<p>医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行うことを目指し、「先端医療機器開発・臨床研究センター」の設置に向け、関係規程を整備した(平成23年3月)。平成22年度においては、同センターの建設工事(竣工は平成23年5月)と並行し、同センターを利用する研究開発プロジェクトの募集を行い、規程に基づき9件のプロジェクトを採択(応募件数:9件)し、採択予定のプロジェクトに対して入居予定の事前連絡を通知した(入居は平成23年7月より)。</p>
<p>【49】単純な機械的業務等の外部委託化による、効率的な組織体制を確立する。</p>	<p>【49】外部委託の実施可否の検討を行い、可能なものから実行に移す。</p>		<p>積貞棟、北・南の病床再編後の運用状況について情報収集し、部門と今後の業務内容について打合せを行い、平成23年度以降の仕様書の検討を行った。</p>
<p>【50】共通機能の集約化による効率的な業務運用を確立する。</p>	<p>【50】医療機器・施設整備委員会の取組方針を基礎とする設備マスタープランに基づき、医療機器の集約化について検討を行う。</p>		<p>診療科ヒアリングを平成22年12月まで実施し、その結果を踏まえて、医療機器・施設整備委員会において平成22年度の機器更新計画を策定した。</p>
<p>【51】医薬品、医療材料等の効率的な管理運営体制を整備する。</p>	<p>【51】エビデンス(科学的根拠)に基づいた医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム(SPD)による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。</p>		<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組として、医薬品については、院内採用品削除候補53品目を選定し、各診療科に照会した。各診療科からの回答を医薬品選定委員会において検討し、その結果、31品目の医薬品を削除することとした。医療材料については、医療材料選定委員会の了承を得て、2年間使用実績のない材料1,653品目を削除した。</p> <p>医薬品、医療材料等の供給を効率的かつスムーズに行うために、各部署に</p>

		<p> おいて医薬品、医療材料の中間棚卸及び期末棚卸を実施したほか、医療材料の適正定数の見直しを定期的に行い、長期間使用実績のない材料の引き上げを行った。 供給管理体制の充実の1つとして、医療材料については手術部における手術セット組を委託契約書に盛り込んだ。 物流管理システム（SPD：Supply Processing&Distribution）の更新に伴い、同システムの機能をバージョンUPさせた。材料物流管理システムでは新機能として「定数自動計算機能」を導入し、定数見直しが簡単に随時行えるようになるなど、定数管理体制の充実を図った。 </p>
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。 ・ 海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】研究シーズの積極的な発信及び共同研究等の受入システムの改善により、産官学共同研究等を推進する。</p>	<p>【52】産官学共同研究等の推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シーズ発表会・展示会の開催（又は参加） ・ 産官学連携活動等に係る検討ワーキンググループを設置し、新たな産学連携活動の枠組み等について検討 ・ 共同研究講座制度の構築 ・ 東京地区での産学連携活動体制の構築 		<p>「京都大学新技術説明会～アグリ・バイオ技術～」(東京、平成 22 年 8 月、延べ約 120 名参加、相談企業 30 社以上)、「京都産学公連携フォーラム 2010」(京都市、平成 22 年 11 月)や「京都地区大学 新技術説明会」(大阪、平成 22 年 12 月、同志社大学・立命館大学との共同主催、約 150 名参加、相談企業 15 社)を開催したほか、「科学・技術フェスタ in 京都ー平成 22 年度産学官連携推進会議ー」(京都、平成 22 年 6 月)、「第 5 回けいはんなビジネスメッセ」(京都、平成 22 年 7 月)、「バイオジャパン 2010」(横浜、平成 22 年 9 月・10 月)、「イノベーション・ジャパン 2010」(東京、平成 22 年 9 月・10 月)、「第 14 回異業種京都まつり」(京都、平成 22 年 10 月)、「産学官連携“関西活性化”フェア」(大阪、平成 22 年 11 月)、「第 18 回<けいはんな>新産業創出交流センター シーズフォーラム」(大阪、平成 23 年 1 月)やアメリカ科学振興協会 (AAAS) の「Annual Meeting」(米国ワシントン、平成 23 年 2 月)等に参加し、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。また、部局でも、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開のほか、産官学連携を促進するためのイベント「農学研究科研究シーズ発表会」(農学研究科、平成 22 年 8 月、32 名参加)や「ICT イノベーション 2011」(情報学研究科・学術情報メディアセンター、平成 23 年 2 月、639 名参加)等の開催、「アグリビジネス創出フェア 2010」(農学研究科、平成 22 年 11 月)等への参加により産官学共同研究の推進に努めた。なお、平成 22 年度においては、受託研究は 780 件 (前年度比約 7%増)・11,626 百万円 (前年度比約 18%減)、民間等との共同研究は 861 件 (前年度比約 6%増)・6,232 百万円 (前年度比約 11%増)であった。</p> <p>新たな産官学連携活動の枠組を検討するためのワーキンググループを産官学連携本部運営協議会のもとに複数設置・開催し、産官学連携本部の改組 (2</p>

		<p>回)、民間等共同研究にかかる産官学連携推進経費の率の見直し(2回)、ストックオプションの活用開始(1回)を検討した。ワーキンググループでの検討結果は産官学連携本部運営協議会により「京都大学産官学連携の新たな取り組み」として取りまとめられた。</p> <p>平成22年度より「共同研究講座(部門)制度」を施行し、導入を検討している全部局に対して当該制度の説明を行った。</p> <p>京都大学東京オフィスを拠点とした東京地区における産官学連携活動の推進、ネットワーク構築を目的として、客員教授1名を採用した(平成22年9月)。</p>
<p>【53】研究成果を整理して戦略的に知的財産化し、技術移転機関等も活用して、効果的に普及させる。</p>	<p>【53】特許説明会(シーズ発表会・展示会)を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。</p>	<p>「京都大学新技術説明会～アグリ・バイオ技術～」(東京、平成22年8月、延べ約120名参加、相談企業30社以上)、「京都産学公連携フォーラム2010」(京都市、平成22年11月)や「京都地区大学 新技術説明会」(大阪、平成22年12月、同志社大学・立命館大学との共同主催、約150名参加、相談企業15社)を開催したほか、「科学・技術フェスタ in 京都ー平成22年度産学官連携推進会議ー」(京都、平成22年6月)、「第5回けいはんなビジネスメッセ」(京都、平成22年7月)、「バイオジャパン2010」(横浜、平成22年9月・10月)、「イノベーション・ジャパン2010」(東京、平成22年9月・10月)、「第14回異業種京都まつり」(京都、平成22年10月)、「産官学連携“関西活性化”フェア」(大阪、平成22年11月)、「第18回<けいはんな>新産業創出交流センター シーズフォーラム」(大阪、平成23年1月)やアメリカ科学振興協会(AAAS)の「Annual Meeting」(米国ワシントン、平成23年2月)等に参加し、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。また、部局でも、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開のほか、産官学連携を促進するためのイベント「農学研究科研究シーズ発表会」(農学研究科、平成22年8月)や「ICTイノベーション2011」(情報学研究科・学術情報メディアセンター、平成23年2月、639名参加)等の開催、「アグリビジネス創出フェア2010」(農学研究科、平成22年11月)等への参加を行った。</p> <p>知的財産化活動及び技術移転活動に関して、海外の複数大学(ジョンズホプキンス大学等10大学以上)及び東京大学の活動状況を調査した。産学連携・技術移転の相互協力を目的とした覚書を締結しているハーバード大学産学連携本部から講師2人を迎え、技術移転についてのワークショップ「ハーバード大学との国際産学連携ワークショップ」を開催し、本学の活動との比較・意見交換を行った(平成22年5月)。これらの調査結果・意見交換を踏まえ、効果的な技術移転の実施を検討するためのワーキンググループを複数設置・開催し、職務発明等の審査方法の見直し(1回)、特許権等実施補償費にかかる発明者への配分率の見直し(3回)を検討した。ワーキンググループでの検討結果は産官学連携本部運営協議会により「京都大学産官学連携の新たな取り組み」として取りまとめられた。</p>

		<p>平成 22 年度においては、iPS アカデミアジャパン株式会社を通じて、京都大学が保有する人工多能性幹(iPS)細胞製造に関する基本特許（特許出願を含む）について、非独占的なライセンスを米国 iPierian Inc. (iPierian 社) に許諾するとともに、iPierian 社が保有する iPS 細胞製造に関する特許（特許出願を含む）を譲り受ける契約を締結した。</p> <p>また、平成 19 年度より行っている関西ティー・エル・オー (TLO) 株式会社との連携強化の検討について、平成 22 年度においては、ワーキンググループを複数設置・開催し、関西 TLO 株式会社の株式取得 (7 回)、関西 TLO 株式会社による民間等共同研究コーディネート業務の開始 (2 回) を検討し、検討結果を産官学連携本部運営協議会に報告した。株式取得については、関西 TLO 株式会社へのデューデリジェンス (資産調査) を実施し、この結果を踏まえて役員戦略会議において株式取得を決定した。また、民間等共同研究コーディネート業務の開始についても、役員戦略会議において業務の開始を決定した。</p> <p>なお、平成 22 年度においては、特許出願件数は国内 230 件・国外 261 件 (前年度：国内 231 件・国外 224 件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 59 件・155 百万円 (前年度：58 件・65 百万円)、著作物によるものが 6 件・2 百万円 (前年度：8 件・4 百万円)、マテリアルによるものが 28 件・16 百万円 (前年度：46 件・24 百万円) の計 93 件・173 百万円 (前年度：112 件・93 百万円) となった。</p>
<p>【54】グローバルで継続的かつ実効的な組織間ネットワークを構築する。</p>	<p>【54】グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの連携状況等について、産官学連携本部運営協議会等で検討及び必要に応じたネットワーク機関の見直し等の実施 ・ネットワークを構築した海外機関との国際セミナー・シンポジウムの開催 ・海外との契約案件の状況を勘案した法務室の人員の強化 ・海外企業を対象とした契約書雛型の作成開始 ・部内研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成 	<p>活動の主力を米国東海岸と欧州 (英国、ドイツ、フランス、ポーランド等) に置き、基礎科学研究開発能力をもつ国際ランキング上位の大学等を提携相手として調査・選択し、米国ハーバード大学、英国ブリストル大学、独国ハイデルベルグ大学等と「ハーバード大学によるワークショップ：技術移転における法務・契約」(会場：芝蘭会館、平成22年5月)、「ブリストル大学-京都大学 TR Center Collaboration Workshop」(会場：京都大学 山内ホール、平成22年4月)等のワークショップの開催や、産官学連携欧州事務所の駐在員 (特定教授) による訪問活動等を通して連携を進め、高度な国際産官学連携ネットワーク構築を図った。なお、特に米国東海岸における大学・研究機関との国際産官学連携活動は、平成20年度に文部科学省「産官学連携戦略展開事業 (戦略展開プログラム)」(平成22年度より、「イノベーションシステム整備事業」(大学等産官学連携自立化促進プログラム)に再構築)に採択された「国際的な産官学連携活動の推進」として5年間のプロジェクトとして実施している。</p> <p>米国アルゴンヌ国立研究所の研究者との「第 1 回 RISING 国際ワークショップ」(「革新型蓄電池先端科学基礎研究事業」の一環、京都市、平成 22 年 5 月、参加者 98 名)、英国ブリストル大学との「京都大学-ブリストル大学 トランスレーショナル・リサーチ・センター コラボレーション・ワークショップ」(京都市、平成 22 年 5 月、参加者 27 名)等を開催したほか、独国ハイ</p>

		<p>デルベルグ大学での日独6大学長会議（独国ハイデルベルグ市、平成22年7月）に出席し、大学間の産学連携分野の連携について進展させることを確認する等、ネットワークを構築した海外機関との関係強化を図った。</p> <p>増加する海外との契約への対応機能を強化するため、法務室に専門業務職員（中間職）を1名採用した（平成22年7月）。法務室では各種英文契約雛型について、共同研究契約、秘密保持契約及び法務担当者用の手元サンプルとして使用できるライセンス契約、研究成果有体物提供契約（無償）、マテリアル・ライセンス契約（有償）の作成を進めた。なお、英文契約雛型作成には、米国現地法律事務所の弁護士を検討チームの一員として参加させ、知的財産権の取り扱い、リーガルリスクの観点等、米国における実務に基づく意見を反映した。併せて、増加する国際案件への当面の対応策として、国際案件を多く扱う国内法律事務所、各国の現地法律事務所とのネットワークの強化に向けた検討を行った。</p> <p>米国における契約実務を学ぶ機会として、米国ハーバード大学のTechnology Development Officeより講師を招き、研究契約・ライセンス契約・研究成果有体物研究契約等に関するワークショップ（平成22年5月、参加者40名）を、英国における契約実務を学ぶ機会として、英国の産学連携の大学連合組織であるPraxisUnicoの前会長を講師として招き、研究契約・ライセンス契約・研究成果有体物研究契約等に関するワークショップ（平成23年2月、参加者31名）を開催したほか、法務室主催の学内の契約事務担当者向けの国際法務セミナー（平成23年2月、参加者37名）を開催し、国際契約に対応できる実務者の育成を図った。その他、アメリカ科学振興協会（AAAS）の「Annual Meeting」（米国ワシントン、平成23年2月）等の国際シンポジウムに事務職員も派遣することで国際的な人材育成を進めた（延べ3名派遣）。</p>
<p>【55】連携活動のハブとなる海外拠点を整備、強化する。</p>	<p>【55】海外拠点の整備、強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州拠点への常駐員の配置 ・ネットワークの構築状況及び国際的な共同研究並びに技術移転等に関する産官学連携活動の状況について検討、可能なものから実施 	<p>産官学連携欧州事務所に常駐員として特定教授1名を採用（平成21年7月1日付け）し、ヨーロッパを中心とした海外の大学・企業等とのネットワークづくりを進めた。同駐在員は、平成22年度においては、英国でインペリアル・カレッジ・ロンドン、キングス・カレッジ・ロンドン、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、ワーリック大学、王立獣医大学、POST（UK政府Parliamentary Office of Science and Technology）、UKTI（UK政府貿易投資局）、RCUK（UK政府研究振興協会）、EPSRC（UK政府工学・物理系科学研究振興協会）、London First、SWERDA（イギリス南西部地域開発協会）、Royal Society of Engineering、CRT（Cancer Research Technology）、UnicoPraxis（UK大学産学連携連合）、IP Group Ltd（10のUK大学のTT機関）、H2O Venture Partners、APTNet（Asia-Pacific Technology Network）、LTN（London Technology Network）、東芝ケンブリッジ研究所、シャープ欧州研究所、NTTヨーロッパ、法政大学ロンドン支部、JETROロンドン、JSPSロンドン、大和基金ロンドンを訪問した。</p> <p>また、ネットワークを構築した海外機関との国際セミナー・シンポジウム等のフォローアップとして、産官学連携欧州事務所駐在員が英国ブリストル</p>

		<p>大学、英国 MRCT（国立医療研究技術移転機構）、独国ハイデルベルグ大学、独国カールスルーエ工科大学等を訪問した。その結果、ブリストル大学とは防災分野での共同研究に関する具体的な内容を検討し、本学防災研究所とブリストル大学防災研究部門（BRISK, CABOT 研究所）の間で共同研究（共同プロジェクト）の実施に向けた協議を行った。</p> <p>なお、平成 22 年度の国際的な共同研究は 13 件、国際的な技術移転については、5 件・ライセンス収入 2 百万円であった。</p>
--	--	--

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として 借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画 該当なし</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡した。（平成 22 年 8 月 10 日所有権移転）</p> <p>2 担保に供する計画 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修	総額 16,707	施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)	・(吉田)総合研究棟改修(法経済学系) ・(川端)学生寄宿舎耐震改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修	総額 3,571	施設整備費補助金 (3,012) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (153) 大学資金 (406)	・(吉田)総合研究棟改修(法経済学系) ・(川端)学生寄宿舎耐震改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修	総額 10,215	施設整備費補助金 (8,603) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (148) 大学資金 (374) 設備整備費補助金 (1,090)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> ・(桜島) 火山活動研究センター改修 ・(熊取) 総合研究棟改修(原子力系) ・(吉田) 総合研究棟改修(医学系) ・(吉田) 災害復旧事業 ・量子ビームイメージング設備 ・高度マイクロ波電力伝送用解析システム ・高度マイクロ波電力伝送用フェーズドアンテナ・受電レクテナシステム ・強磁場下短寿命メソバウアー分光装置 ・高精度放射線治療システム ・質量分析装置等及び関連装置 ・ヘリウム液化装置 ・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備 ・迅速検査・治療システム ・患者案内システム ・低分子有機化合物構造解析装置 ・安全性診断のための強震応答実験装置長期耐震実験システム ・次々世代ゲノム解析システム ・安心・安全な医療環境を支える院内通信システム 		
--	--	---	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (法経済学系) に関して、計画的に実施した。
- ・ (川端) 学生寄宿舎耐震改修に関して、計画的に実施した。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (PFI) に関して、4年計画の内2年目を計画的に実施した。
- ・ 小規模施設改修について、計画的に実施した。
- ・ (宇治) 耐震・ π 再生は、平成21年度に事業費の繰越を行った (634百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) 耐震・ π 再生は、平成21年度に事業費の繰越を行った (707百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) 先端研究施設は、平成21年度に事業費の繰越を行った (861百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) 先端研究施設 (WPI) は、平成21年度に事業費の繰越を行った (676百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ (宇治) 巨大災害研究センター改修は、平成22年度予備費にて採択されたものであり、事業費の一部 (61百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ (桜島) 火山活動研究センター改修は、平成22年度予備費にて採択されたものであり、計画的に実施した。
- ・ (熊取) 総合研究棟改修 (原子力系) は、平成22年度予備費にて採択されたものであり、事業費の一部 (57百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (医学系) は、平成22年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部 (1,390百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 災害復旧事業に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・ 量子ビームイメージング設備は、平成21年度に事業費の繰越を行った (129百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 高度マイクロ波電力伝送用解析システムは、平成21年度に事業費の繰越を行った (666百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 高度マイクロ波電力伝送用フェーズドアレイ・受電レクテナシステムは、平成21年度に事業費の繰越を行った (658百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 強磁場下短寿命メスバウアー分光装置は、平成21年度に事業費の繰越を行った (30百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 高精度放射線治療システムは、平成21年度に事業費の繰越を行った (774百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 質量分析装置等及び関連装置は、平成21年度に事業費の繰越を行った (61百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ ヘリウム液化装置は、平成21年度に事業費の繰越を行った (338百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 医学部定員増に伴う学生教育用設備整備は、平成21年度に事業費の繰越を行った (43百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 迅速検査・治療システムは、平成21年度に事業費の繰越を行った (291百万円) が平成22年度に完了したので計上した。
- ・ 患者案内システムは、平成21年度に事業費の繰越を行った (357百万円) が平成22年度に完了

- したので計上した。
- ・ 低分子有機化合物構造解析装置は、平成22年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (12百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ 安全性診断のための強震応答実験装置長周期耐震実験システムは、平成22年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (290百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ 次々世代ゲノム解析システムは、平成22年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (134百万円) について平成23年度に繰越を行っている。
- ・ 安心・安全な医療環境を支える院内通信システムは、平成22年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (259百万円) について平成23年度に繰越を行っている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成22年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く)</p> <p style="text-align: right;">5,188人</p> <p style="text-align: right;">任期付教員数 159人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成22年度の人件費総額見込み 57,280百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成22年度については、前年度のアンケート結果を基に研修制度について立場・役割に見合う研修体制となるよう見直しを図った。例えば、新採用職員研修及び課長級職員研修においては男女共同参画に関する講義枠を設け、専門職員研修・専門員研修については他機関へ出向中の職員も受講対象者とするなど受講機会を充実させた。また、国大協近畿地区支部専門分野研修「産学連携・知財」(平成22年11月、43名)、大学コンソーシアム京都大学職員共同研修プログラム「ロジカルシンキング研修」(平成22年8月、11名)、英語実践研修(71名)など専門性向上に関する研修を行った。</p> <p>人事システムに関しては、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向を細かく調査するとともに、年齢・性別にとらわれない適正な評価を実施した。(40歳代の専門員級17名、30歳代の専門職員級26名、女性の専門職員級以上のポストは18名を登用)</p> <p>平成21年度に創設した「戦略定員」制度(総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置することを目的とする)に従い、平成22年度は101名の措置を行った。事務職員については事務の簡素化等により大学全体で60名の再配置枠を設定した結果、世界トップレベル研究所拠点事務部、研究推進、共用施設の管理運営業務など強化・充実が必要な場所への配置が実現した。</p>

○ 別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	557	116.0
	(国際文化学科)	0	3	
	(基礎科学科)	0	1	
文学部	人文学科	880	1,004	114.1
教育学部	教育科学科	260	281	108.1
法学部		1,340	1,590	118.7
経済学部		1,000	1,166	116.6
	経済経営学科	480	510	106.3
	経済学科	320	343	107.2
	経営学科	200	313	156.5
理学部	理学科	1,244	1,393	112.0
医学部		1,218	1,274	104.6
	医学科	612	649	106.0
	保健学科	160	185	115.6
	人間健康科学科	446	440	98.7
薬学部		350	368	105.1
	薬科学科	200	216	108.0
	薬学科	150	152	101.3
	(総合薬学科)	0	6	
工学部		3,820	4,337	113.5
	地球工学科	740	813	109.9
	建築学科	320	351	109.7
	物理工学科	940	1,051	111.8
	電気電子工学科	520	616	118.5
	情報学科	360	436	121.1
	工業化学科	940	1,070	113.8

学部・学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
農学部	1,200	1,338	111.5	
	資源生物科学科	376	416	110.6
	応用生命科学科	188	203	108.0
	地域環境工学科	148	173	116.9
	食料・環境経済学科	128	145	113.3
	森林科学科	228	249	109.2
	食品生物科学科	132	152	115.2
学士課程 計	11,792	13,308	112.9	

学部・学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	252	270	107.1	
	文献文化学	88	68	77.3
	思想文化学	48	61	127.1
	歴史文化学	56	57	101.8
	行動文化学	40	60	150.0
	現代文化学	20	24	120.0
教育学研究科	84	91	108.3	
	教育科学	56	65	116.1
	臨床教育学	28	26	92.9
法学研究科	30	30	100.0	
	法政理論	30	30	
	(国際公共政策)	0	1	
経済学研究科	88	77	87.5	
	経済学	88	88	
	(現代経済・経営分析)	0	2	
	(ビジネス科学)	0	1	
理学研究科	655	645	98.5	
	数学・数理解析	114	112	98.2
	物理学・宇宙物理学	162	169	104.3
	地球惑星科学	109	109	100.0
	化学	122	116	95.1
	生物科学	148	139	93.9

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	118	146	123.7	エネルギー科学	260	255	98.1
医科学	40	51	127.5	研究科	58	63	108.6
人間健康科学系	78	95	121.8	エネルギー社会・環境科学	84	76	90.5
薬学研究科	143	152	106.3	エネルギー基礎科学	50	50	100.0
創薬科学	24	23	95.8	エネルギー変換科学	68	66	97.1
生命薬科学	25	20	80.0	情報学研究科	378	392	103.7
医療薬科学	16	22	137.5	知能情報学	74	95	128.4
医薬創成情報科学	28	39	139.3	社会情報学	72	83	115.3
薬科学	50	48	96.0	複雑系科学	40	26	65.0
工学研究科	1,154	1,437	124.5	数理工学	44	50	113.6
社会基盤工学	95	125	131.6	システム科学	64	59	92.2
都市社会工学	95	112	117.9	通信情報システム	84	79	94.0
都市環境工学	113	123	108.8	生命科学研究科	150	159	106.0
建築学	106	142	134.0	統合生命科学	74	93	125.7
機械理工学	94	129	137.2	高次生命科学	76	66	86.8
マイクロエンジニアリング	45	50	111.1	地球環境学舎	88	91	103.4
航空宇宙工学	40	40	100.0	環境マネジメント			
原子核工学	42	55	131.0	修士課程 計	4,254	4,757	111.8
材料工学	60	81	135.0				
電気工学	59	80	135.6				
電子工学	56	72	128.6				
材料化学	48	59	122.9				
物質エネルギー化学	61	73	119.7				
分子工学	61	69	113.1				
高分子化学	77	97	126.0				
合成・生物化学	52	63	121.2				
化学工学	50	67	134.0				
農学研究科	526	637	121.1	文学研究科	189	234	123.8
農学	46	72	156.5	文献文化学	66	74	112.1
森林科学	90	107	118.9	思想文化学	36	49	136.1
応用生命科学	96	138	143.8	歴史文化学	42	44	104.8
応用生物科学	100	110	110.0	行動文化学	30	48	160.0
地域環境科学	96	99	103.1	現代文化学	15	19	126.7
生物資源経済学	48	48	100.0	教育学研究科	75	107	142.7
食品生物科学	50	63	126.0	教育科学	42	66	157.1
人間・環境学研究科	328	375	114.3	臨床教育学	33	41	124.2
共生人間学	138	157	113.8	法学研究科	90	81	90.0
共生文明学	114	112	98.2	法政理論	0	1	
関連環境学	76	106	139.5	(基礎法学)			

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
経済学研究科	132	87	65.9	農学研究科	360	291	80.8
経済学				農学	33	19	57.6
(経済システム分析)	0	14		森林科学	66	57	86.4
(経済動態分析)	0	16		応用生命科学	66	50	75.8
(現代経済・経営分析)	0	14		応用生物科学	69	56	81.2
(現代経済学)	0	4		地域環境科学	60	44	73.3
(ビジネス科学)	0	3		生物資源経済学	33	46	139.4
(組織経営分析)	0	1		食品生物科学	33	19	57.6
理学研究科	498	510	102.4	人間・環境学研究科	204	324	158.8
数学・数理解析	60	37	61.7	共生人間学	84	161	191.7
物理学・宇宙物理学	135	159	117.8	共生文明学	75	123	164.0
地球惑星科学	90	55	61.1	相関環境学	45	40	88.9
化学	90	95	105.6	(人間・環境学)	0	1	
生物科学	123	164	133.3	(文化・地域環境学)	0	1	
医学研究科	96	106	110.4	エネルギー科学研究科	119	97	81.5
医科学	30	41	136.7	エネルギー社会・環境科学	36	34	94.4
社会健康医学系	36	44	122.2	エネルギー基礎科学	41	31	75.6
人間健康科学系	30	21	70.0	エネルギー変換科学	16	19	118.8
				エネルギー応用科学	26	13	50.0
薬学研究科	108	101	93.5	情報学研究科	180	158	87.8
創薬科学	33	26	78.8	知能情報学	45	46	102.2
生命薬科学	33	20	60.6	社会情報学	42	43	102.4
医療薬科学	21	33	157.1	複雑系科学	18	8	44.4
医薬創成情報科学	21	22	104.8	数理工学	18	14	77.8
				システム科学	24	23	95.8
工学研究科	591	594	100.5	通信情報システム	33	24	72.7
社会基盤工学	30	51	170.0	生命科学研究科	99	125	126.3
都市社会工学	32	58	181.3	統合生命科学	51	72	141.2
都市環境工学	56	78	139.3	高次生命科学	48	53	110.4
建築学	56	54	96.4	地球環境学舎	70	74	105.7
機械理工学	54	39	72.2	地球環境学	46	52	113.0
マイクロエンジニアリング	24	17	70.8	環境マネジメント	24	22	91.7
航空宇宙工学	24	17	70.8				
原子核工学	27	21	77.8				
材料工学	30	32	106.7				
電気工学	30	18	60.0				
電子工学	30	39	130.0				
材料化学	27	23	85.2				
物質エネルギー化学	33	33	100.0				
分子工学	36	25	69.4				
高分子化学	45	36	80.0				
合成・生物化学	30	30	100.0				
化学工学	27	23	85.2				
				博士後期課程 計	2,811	2,889	102.8

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	591	104.8
(内科系)	0	1	
(外科系)	0	1	
(分子医学系)	0	1	
アジア・アフリカ地域研究研究科	138	169	122.5
東南アジア地域研究	62	96	154.8
アフリカ地域研究	60	58	96.7
グローバル地域研究	16	15	93.8
博士一貫課程 計	702	760	108.3

学部の学科、研究科の専攻等名 (専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	560	449	80.2
医学研究科 社会健康医学系	64	60	93.8
公共政策教育部 公共政策	80	97	121.3
経営管理教育部 経営管理	165	167	101.2
専門職学位課程 計	869	773	89.0

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。

しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1:2という固定的学生定員と実体が適合していない部分もあるため、一部の学部・研究科においては定員の改定を検討・実施（平成23年度概算要求において、文学研究科修士課程、博士後期課程の減員、医学研究科修士課程の増員が認められた。）しており、今後さらに検討を進めることとしている。

乖離の要因としては、大学院修了者の就職難、授業料等経済的負担等の理由に内部学生の進学者の減少、博士課程への進学者の減少、教授退職・異動に伴う後任教員の未補充、入学者の学力レベルを維持したため、結果として収容定員を充足することができなかった、予想外に入学辞退者が多かった、等があげられる。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は560名となっているが、法学既修者枠（2年修

了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算出した場合、本学法科大学院の改収容定員は435名となる。この改収容定員（435名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「103.2%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「103.9%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率の下表のとおりとなる。

【課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,792	13,308	112.9
修 士 課 程	4,254	4,757	111.8
博士後期課程	2,811	2,889	102.8
博士一貫課程	702	760	108.3
専門職学位課程	744	773	103.9